

平成29年度 文京区障害者地域自立支援協議会
第2回相談支援専門部会 次第

日時 平成29年10月10日(火) 午後2時から

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館A+B会議室

1 開会挨拶

相談支援専門部会 部会長 樋口 勝氏 より

2 議題

(1) 平成29年度第1回定例会議の報告及び意見交換 【資料第1号1～3】

(2) 地域コミュニティの活動拠点について ～支えあえるまちづくり～

① 地域の居場所『こまじいのうち』 実践報告 【資料第2号】

文京区社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター 浦田 愛氏より

② 質疑応答・意見交換

③ まとめ

(3) その他

3 その他

次回日程等

【配付資料】

資料第1号-1 文京区障害者地域自立支援協議会相談支援専門部会定例会議の報告

資料第1号-2 障害者(児)実態・意向調査報告書

【在宅の方を対象にした調査】

【サービス事業所の方を対象にした調査(一部抜粋版)】

資料第1号-3 地域共生社会の実現について 【厚生労働省資料より】

資料第2号 こまじいのうちのあゆみと区内に広がる居場所作り

【席上配布】

資料第3号 平成29年度第2回相談支援専門部会 事後アンケート

文京区障害者自立支援協議会 相談支援専門部会 定例会議の報告

- 第1回（平成29年7月12日 18:30～20:30にて開催）
- テーマ：事業所のストレングスを考える
- 目的：事業所で抱えている課題を共有し、より良い連携を目指す
- 実施形式：グループワーク
- 参加人数：41名

《グループからの発表内容》

- 訪問看護やホームヘルプサービスなどの居宅生活でのサポート、通所系事業所でできない生活支援についての学びが出来た。
- 若年層、高齢層の障害者やデイケアOBや退職後の障害者などの今後の生活支援についての不安について話し合った。支援を求めている障害者のニーズに対応ができていないか…。職員のスキルが不均一、職員間の情報共有がうまくできていないなどの問題を共有した。
- 気軽に支援者同士が連絡を取り合い、横の関係を深めながら支援していくことの大切さを感じた。また他分野の勉強をすることが必要だと共有した。
- 本人と家族の意見や意思どのようにまとめていくか。家族支援も同時に必要。急なキーパーソンの不在に誰が本人サポートをしていけるのか。
- “知ったつもり”になって支援を提供すること、それは直に利用者への不利益となる。福祉の支援だけではなく医療の支援が占める場所も大きいことや、医療と福祉の連携の大切さを再確認できた。
- 一つの事業所で解決できることは少なくなってきているので、ネットワーク作りが重要。地域共生社会実現のため“我が事・丸ごと”の取り組みが打ち出されている。今後は分野を超えたネットワークがより必要となってくる。
- “ソーシャルな動き”ができていないジレンマを感じる。地域とどれだけ交わっているか。そのコミュニティーを知らないと広められない支援がある。地域全体の福祉力が上がっていくことが大事で、そのためには一人一人のスキルアップが不可欠。

《発表内容から見えてきた地域課題》

- ① 相談支援体制の脆弱性 【資料第1号-2 P60、P102、P105 参照】
- ② 家族、世帯全体への支援の必要性 【資料第1号-2 P24、P31 参照】
- ③ 日中活動支援に繋がらない方への生活支援
- ④ 行き場所、居場所の確保と継続した支援 【資料第1号-2 P63、P68、P72、P74 参照】
- ⑤ 医療との連携強化 【資料第1号-2 P12、P31 参照】
- ⑥ 医療ケアが必要な障害者・児のサポート 【資料第1号-2 P21、P38 参照】
- ⑦ 地域住民も含めた地域福祉力を高めるような活動 【資料第1号-3 参照】
- ⑧ 人材育成の課題とマンパワー不足 【資料第1号-2 P95、P97、P107 参照】

文 京 区
障 害 者 (児) 実 態 ・ 意 向
調 査 報 告 書



平成 29 年 3 月
文京区



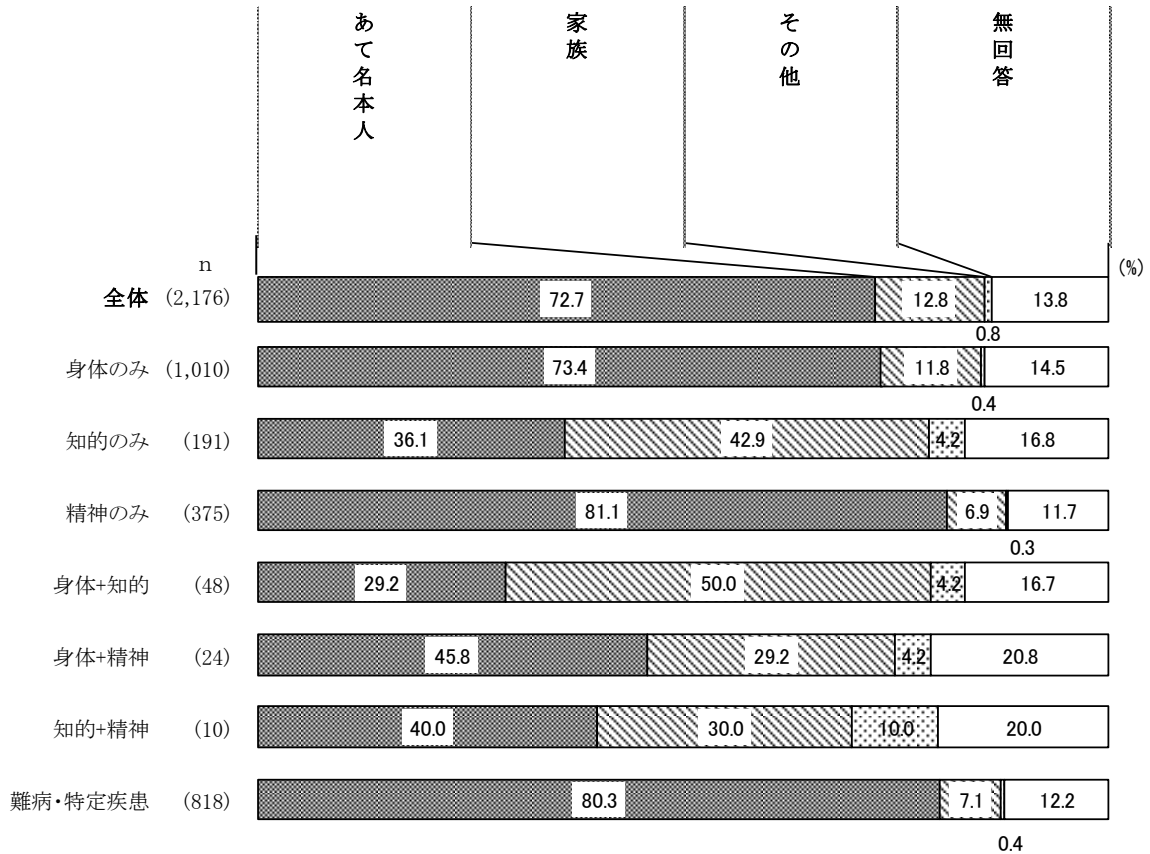
第1章

在宅の方を対象にした調査

1. 本人について

(1) 調査票の回答者

問1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(〇はひとつ)

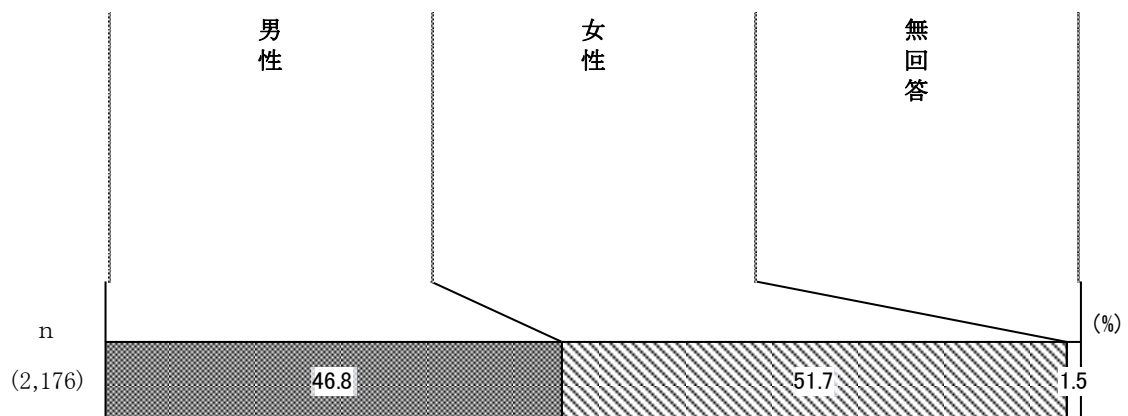


調査の回答者は、全体では「本人」が72.7%と大半を占めています。

障害の種類別にみると、「知的のみ」、「身体と知的の重複障害」で「本人」が36.1%、29.2%と他に比べて低くなっています。

(2) 性別

問2 あなたの性別をお聞きします。(〇はひとつ)



性別についてみると、「男性」が46.8%、「女性」が51.7%となっています。

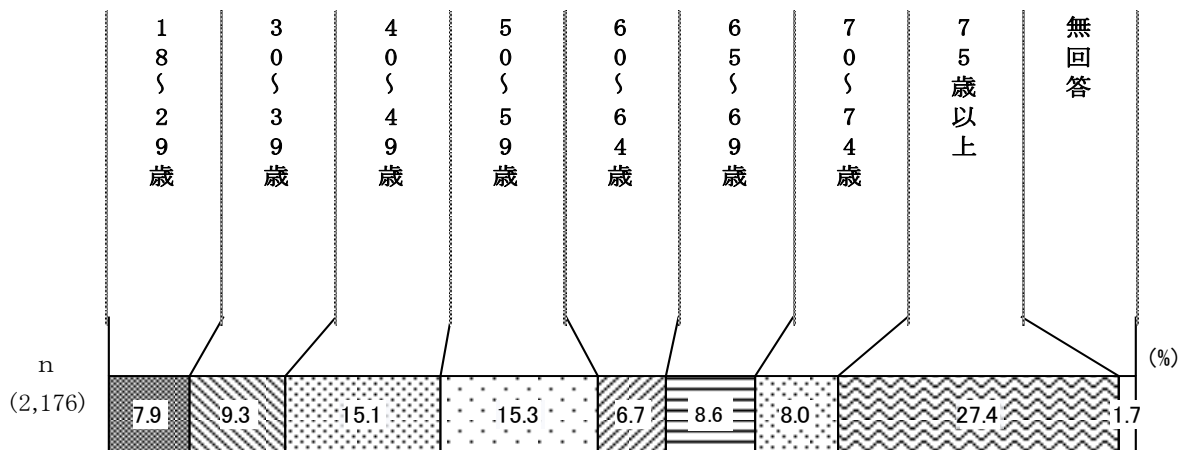
《障害の種類別》

	調査数	男性	女性	無回答
身体のみ	1010	51.6	47.5	0.9
知的のみ	191	59.2	40.3	0.5
精神のみ	375	47.2	50.1	2.7
身体+知的	48	52.1	45.8	2.1
身体+精神	24	58.3	37.5	4.2
知的+精神	10	30.0	70.0	-
難病・特定疾患	818	39.9	58.8	1.3

障害の種類別にみると、「身体のみ」と「精神のみ」では男女がほぼ半数、「知的のみ」では「男性」が6割近く、「難病・特定疾患」では「女性」が6割近くとなっています。

(3) 年齢

問3 あなたの年齢をお聞きします。平成28年10月1日現在の満年齢をお書きください。



年齢についてみると、「75歳以上」が27.4%と最も多くなっており、次いで「50～59歳」が15.3%、「40～49歳」が15.1%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳
身体のみ	1010	1.8	4.0	6.6	9.3	7.9	11.4
知的のみ	191	39.8	14.7	19.9	14.7	2.1	3.1
精神のみ	375	9.6	19.2	31.5	24.0	5.6	3.7
身体+知的	48	25.0	18.8	16.7	10.4	4.2	4.2
身体+精神	24	4.2	4.2	12.5	25.0	12.5	8.3
知的+精神	10	10.0	-	-	40.0	20.0	-
難病・特定疾患	818	5.3	8.7	15.1	17.9	8.6	11.1

	調査数	70～74歳	75歳以上	無回答
身体のみ	1010	11.4	46.5	1.1
知的のみ	191	3.1	1.0	1.6
精神のみ	375	2.1	1.9	2.4
身体+知的	48	8.3	12.5	-
身体+精神	24	8.3	25.0	-
知的+精神	10	10.0	20.0	-
難病・特定疾患	818	8.9	23.0	1.5

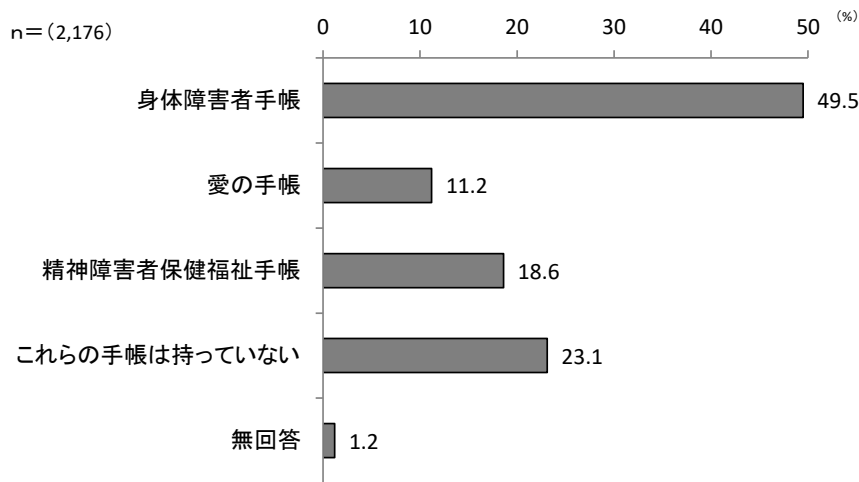
障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「75歳以上」が46.5%と特に多くなっています。

一方、「知的のみ」では、「18～29歳」が39.8%、「精神のみ」では「40～49歳」が31.5%と最も多くなっています。

また、「難病・特定疾患」では、「75歳以上」が23.0%で最も多くなっています。

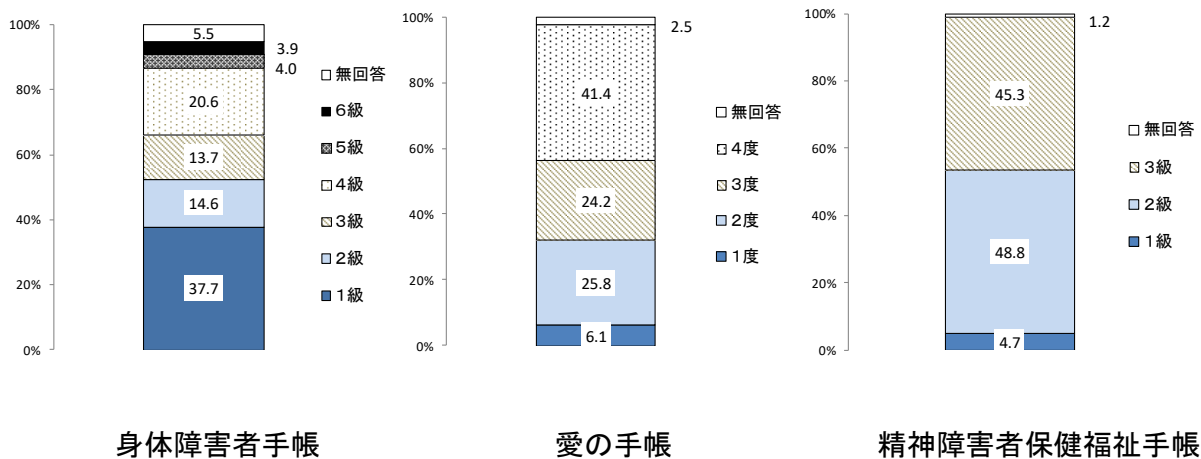
(4) 手帳の所持状況

問4 あなたが持っている手帳の種類をお聞きます。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも〇をつけてください。(該当するものに〇)



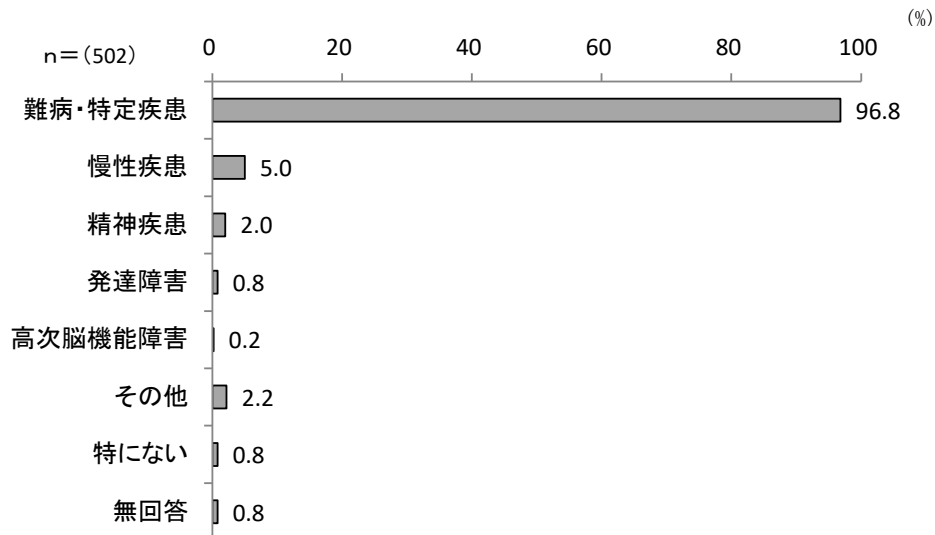
手帳の所持状況については、「身体障害者手帳」が49.5%と最も多く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が18.6%、「愛の手帳」が11.2%となっています。
一方、「これらの手帳は持っていない」は23.1%となっています。

《各等級別》



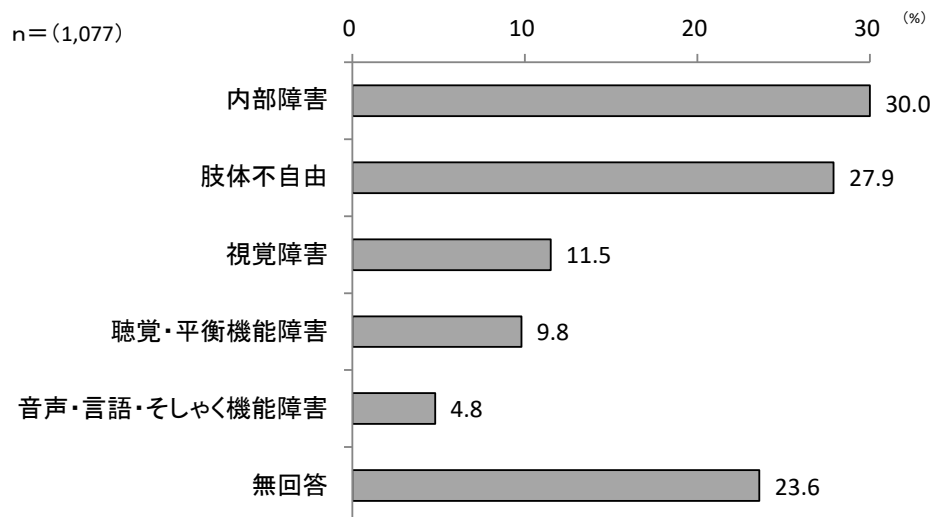
身体障害者手帳の等級については、「1級」が37.7%と最も多く、次いで「4級」が20.6%、「2級」が14.6%となっています。
愛の手帳の等級については、「4度」が41.4%で最も多く、次いで「2度」が25.8%、「3度」が24.2%となっています。
精神障害者保健福祉手帳については、「2級」が48.8%と最も多く、次いで「3級」が45.3%となっています。

(4-1) 手帳を所持していない人の内訳



障害者手帳を所持していない人の内訳は、「難病・特定疾患」が96.8%を占めています。

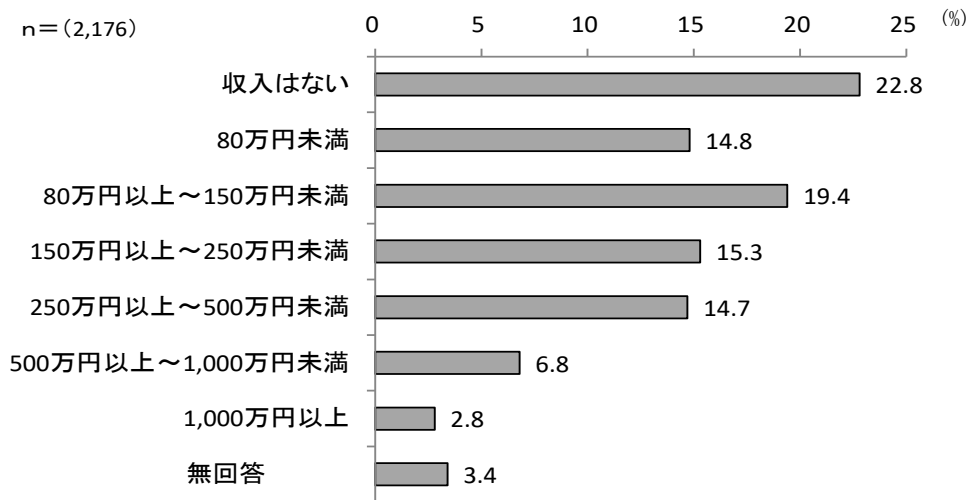
(4-2) 身体障害の種類



身体障害の種類については、「内部障害（心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、象徴、免疫機能、肝臓）」が30.0%と最も多く、次いで「肢体不自由（上肢・下肢・体幹等）」が27.9%、「視覚障害」が11.5%となっています。

(5) 年収

問5 あなたご本人の年収額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答えください。(〇はひとつ)



本人の収入についてみると、「収入がない」が22.8%と最も多く、150万円未満が全体の過半数を占めています。

《同居家族別》

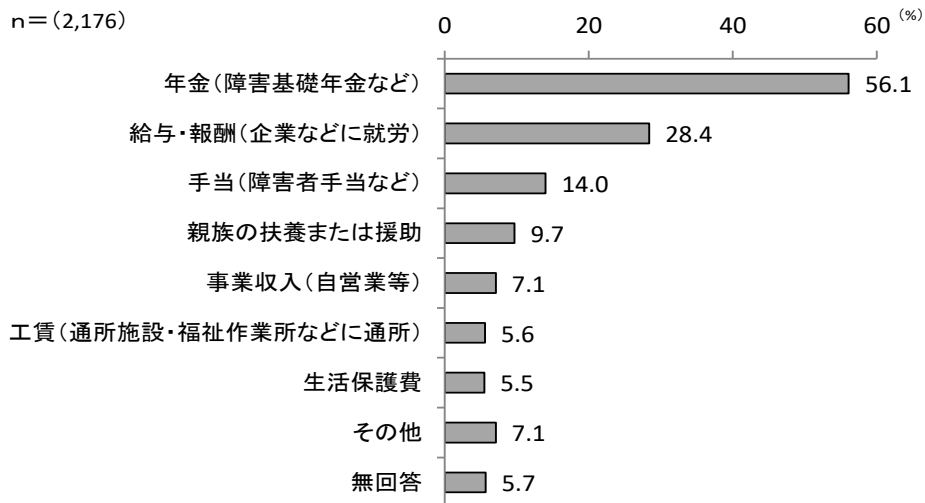
	調査数	収入はない	80万円未満	80万円以上～150万円未満	150万円以上～250万円未満	250万円以上～500万円未満	500万円以上～1,000万円未満
父親	319	31.0	21.0	25.4	10.0	8.2	2.2
母親	455	29.9	20.4	25.1	11.0	9.9	2.2
配偶者	898	19.6	12.7	15.3	14.9	19.4	9.9
子	569	23.0	13.7	14.4	15.3	14.2	10.2
兄弟・姉妹	249	26.1	19.7	25.3	16.5	8.0	1.6
その他親族	67	20.9	22.4	28.4	14.9	11.9	1.5
ひとり暮らし	515	23.5	9.5	18.3	20.0	15.0	7.6
グループホーム等での集団生活	41	14.6	26.8	36.6	12.2	2.4	-
その他	64	20.3	18.8	18.8	21.9	14.1	3.1

	調査数	1,000万円以上	無回答
父親	319	-	2.2
母親	455	0.4	1.1
配偶者	898	5.0	3.2
子	569	5.3	3.9
兄弟・姉妹	249	0.8	2.0
その他親族	67	-	-
ひとり暮らし	515	2.7	3.5
グループホーム等での集団生活	41	-	7.3
その他	64	-	3.1

同居家族別にみると、グループホーム等での集団生活は「収入がない」が他と比べて少なく、「80万以上～150万円未満」が多くなっています。

(6) 収入の内訳

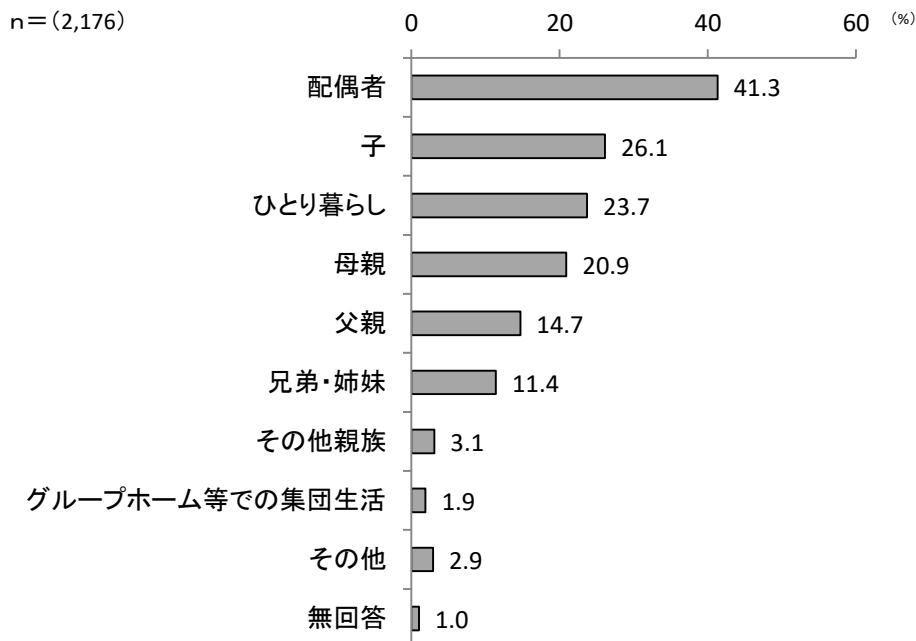
問6 あなたご本人の主な収入の内訳をお聞きします。(〇は3つまで)



本人の収入の内訳をみると、「年金(障害基礎年金など)」が56.1%と最も高くなっています。

(7) 同居家族

問7 あなたの同居家族をお聞きします。(〇はいくつでも)



同居家族についてみると、「配偶者」が41.3%と最も多く、以下、「子」が26.1%、「ひとり暮らし」が23.7%と続いています。

《年齢別》

	調査数	父親	母親	配偶者	子	兄弟・姉妹	その他親族
18～29歳	172	62.2	77.3	4.1	2.3	51.7	6.4
30～39歳	203	32.5	43.3	30.0	18.7	17.7	3.4
40～49歳	328	30.2	38.7	34.1	27.4	12.2	1.2
50～59歳	333	10.2	20.1	37.5	29.1	9.6	1.8
60～69歳	332	1.5	7.5	50.0	27.7	7.8	1.5
70～79歳	399	-	2.0	63.4	26.6	3.5	3.8
80歳以上	372	0.8	0.3	43.0	34.9	2.7	4.8

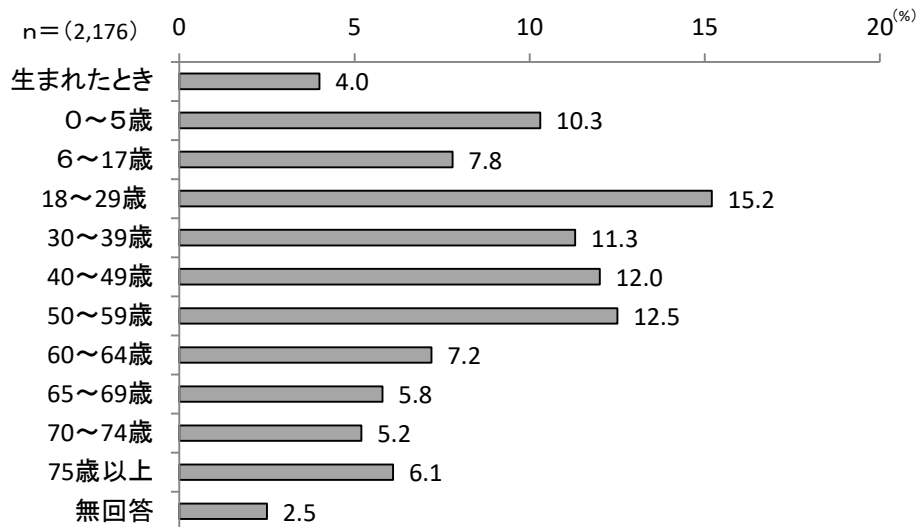
	調査数	ひとり暮らし	グループホーム等での集団生活	その他	無回答
18～29歳	172	12.8	2.3	2.9	-
30～39歳	203	19.7	3.9	1.0	-
40～49歳	328	22.3	0.9	1.5	0.6
50～59歳	333	28.8	3.3	1.5	-
60～69歳	332	28.9	0.6	4.8	2.1
70～79歳	399	20.6	1.5	2.0	1.8
80歳以上	372	25.8	1.6	6.2	1.1

年齢別にみると、30歳を超えると「配偶者」、40歳を超えると「子」がそれぞれ多くなり、「ひとり暮らし」は50～60歳代で比較的多くなっています。

2. 障害と健康について

(1) 障害に最初に気づいた時期

問8 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きます。(〇はひとつ)



本人や家族等が障害に気づいた時期についてみると、「18～29歳」が15.2%で最も多く、以下「50～59歳」が12.5%、「40～49歳」が12.0%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	生まれたとき	0～5歳	6～17歳	18～29歳	30～39歳	40～49歳
身体のみ	1010	3.5	6.9	5.0	6.8	7.3	12.4
知的のみ	191	15.7	59.7	15.2	3.1	1.6	0.5
精神のみ	375	1.1	4.0	13.3	38.7	20.0	13.6
身体+知的	48	27.1	43.8	8.3	-	2.1	4.2
身体+精神	24	4.2	12.5	4.2	37.5	-	4.2
知的+精神	10	10.0	30.0	20.0	-	10.0	10.0
難病・特定疾患	818	1.3	2.8	6.4	16.4	15.3	16.1

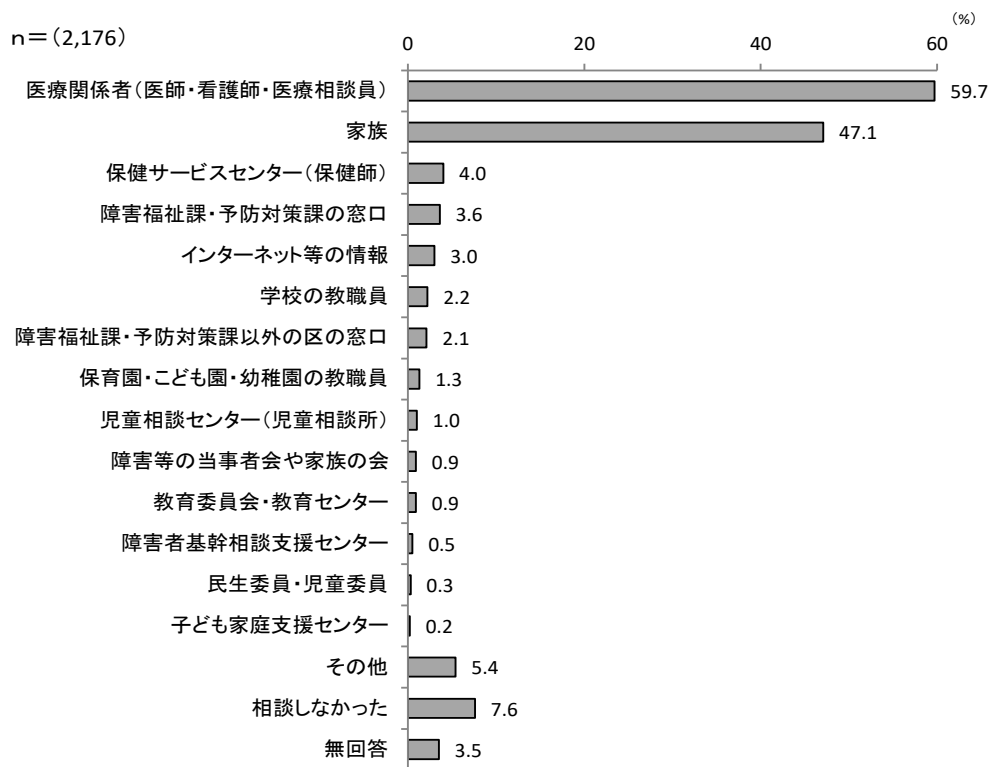
	調査数	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答
身体のみ	1010	16.4	10.9	8.9	8.7	10.6	2.6
知的のみ	191	-	0.5	-	-	-	3.7
精神のみ	375	6.4	1.1	0.3	0.3	0.3	1.1
身体+知的	48	2.1	-	4.2	2.1	4.2	2.1
身体+精神	24	16.7	-	4.2	4.2	4.2	8.3
知的+精神	10	-	-	-	-	10.0	10.0
難病・特定疾患	818	16.1	7.6	6.4	4.9	4.8	2.0

障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「50～59歳」が16.4%と最も多くなっているのに対して、「知的のみ」では「0～5歳」が59.7%で最も多くなっています。

また、「精神のみ」、「難病・特定疾患」では、「18～29歳」が、それぞれ38.7%、16.4%で最も多くなっています。

(2) 障害に最初に気づいた時の相談相手

問9 障害や心身の不調に気づいたとき、誰に相談しましたか。(〇はいくつでも)



相談相手についてみると「医療関係者(医師・看護師・医療相談員)」(59.7%)と「家族」(47.1%)の2つに集中しています。

《障害の種類別》

	調査数	家族	学校の教職員	保育園・こども園・幼稚園の教職員	民生委員・児童委員	障害等の当事者会や家族の会	医療関係者 (医師・看護師・医療相談員)
身体のみ	1010	47.1	0.4	-	0.5	0.6	59.3
知的のみ	191	42.9	11.0	11.0	-	3.7	47.6
精神のみ	375	45.9	5.1	0.8	0.3	1.3	61.9
身体+知的	48	43.8	2.1	6.3	2.1	4.2	52.1
身体+精神	24	29.2	-	4.2	-	-	45.8
知的+精神	10	30.0	-	10.0	-	-	30.0
難病・特定疾患	818	49.4	0.5	0.4	0.2	0.6	65.3

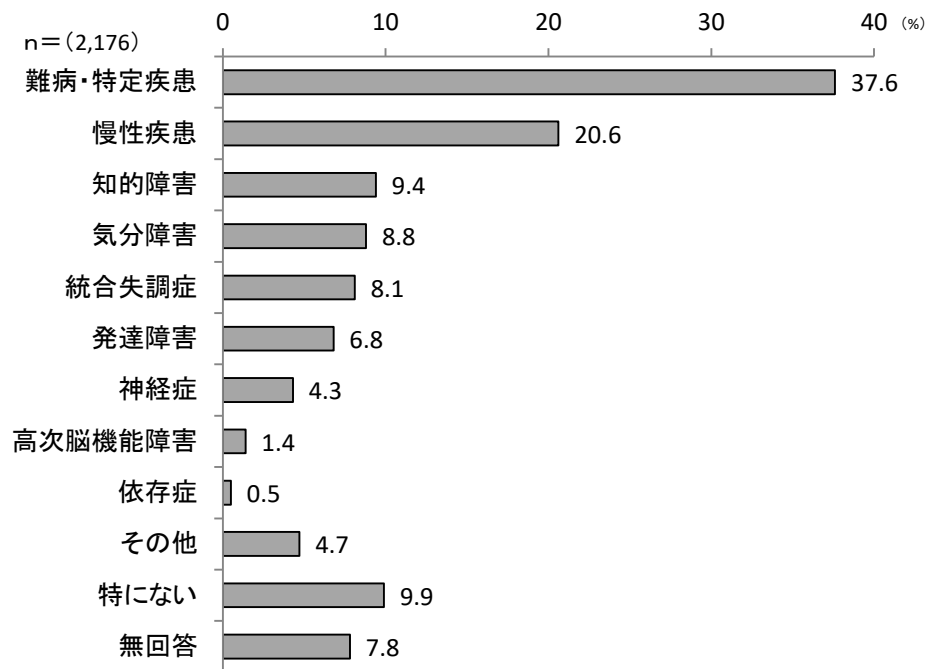
	調査数	障害福祉課・予防対策課の窓口	障害福祉課・予防対策課以外の区の窓口	保健サービスセンター(保健師)	障害者基幹相談支援センター	子ども家庭支援センター	教育委員会・教育センター
身体のみ	1010	4.0	1.7	0.9	0.3	0.2	-
知的のみ	191	8.4	5.8	15.2	3.7	0.5	8.4
精神のみ	375	2.9	2.1	8.8	-	0.3	0.8
身体+知的	48	8.3	2.1	10.4	-	-	2.1
身体+精神	24	8.3	8.3	8.3	-	-	-
知的+精神	10	10.0	10.0	10.0	-	-	-
難病・特定疾患	818	2.7	1.3	2.4	0.1	0.1	-

	調査数	児童相談センター(児童相談所)	インターネット等の情報	相談しなかった	無回答
身体のみ	1010	-	1.9	6.9	4.6
知的のみ	191	8.9	2.1	4.7	6.8
精神のみ	375	0.8	6.1	12.5	8.0
身体+知的	48	2.1	2.1	2.1	8.3
身体+精神	24	4.2	-	16.7	8.3
知的+精神	10	10.0	-	-	20.0
難病・特定疾患	818	-	3.5	6.4	2.9

障害の種類別にみると、いずれの障害でも「医療関係者（医師・看護師・医療相談員）」が最も多く、次いで「家族」となっています。

(3) 疾患・障害の有無

問10 あなたには、次の疾患や障害がありますか。(該当するものに○)

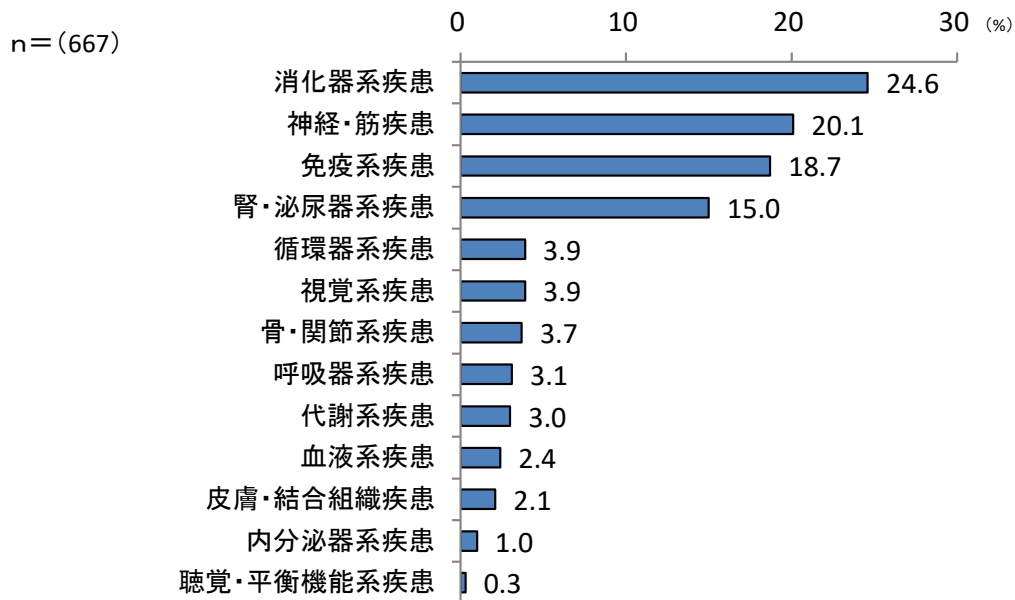


疾患・障害についてみると、「難病・特定疾患」が37.6%で最も多く、次いで「慢性疾患（糖尿病・心臓疾患・脳血管疾患・腎臓疾患・大腸の疾患等）」が20.6% となっています。

(4) 難病・特定疾患の病名

問11 問10で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。

病名（東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくは診断書に記載されている病名）等をお答え下さい。



2件以上の回答があった難病・特定疾患の病名を疾患群別にまとめたところ、「消化器系疾患」が24.6%で最も多く、次いで「神経・筋疾患」が20.1%、「代謝系疾患」が18.7%となっています。

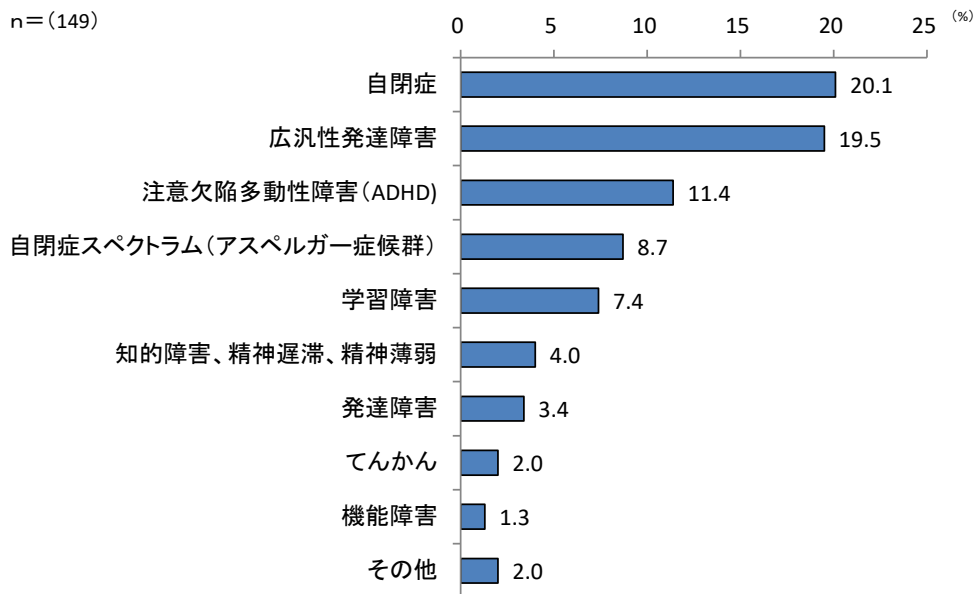
また、診断を受けてからの平均期間は12年6.5か月となっています。

《診断を受けてからの期間》 n = (758)

5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上	平均
27.2%	23.7%	26.3%	13.2%	7.1%	2.4%	12年6.5か月

(5) 発達障害の診断名

問12 問10で「8 発達障害（自閉症、アスペルガー症候群等）」と回答された方にお聞きします。
診断名をお答え下さい。

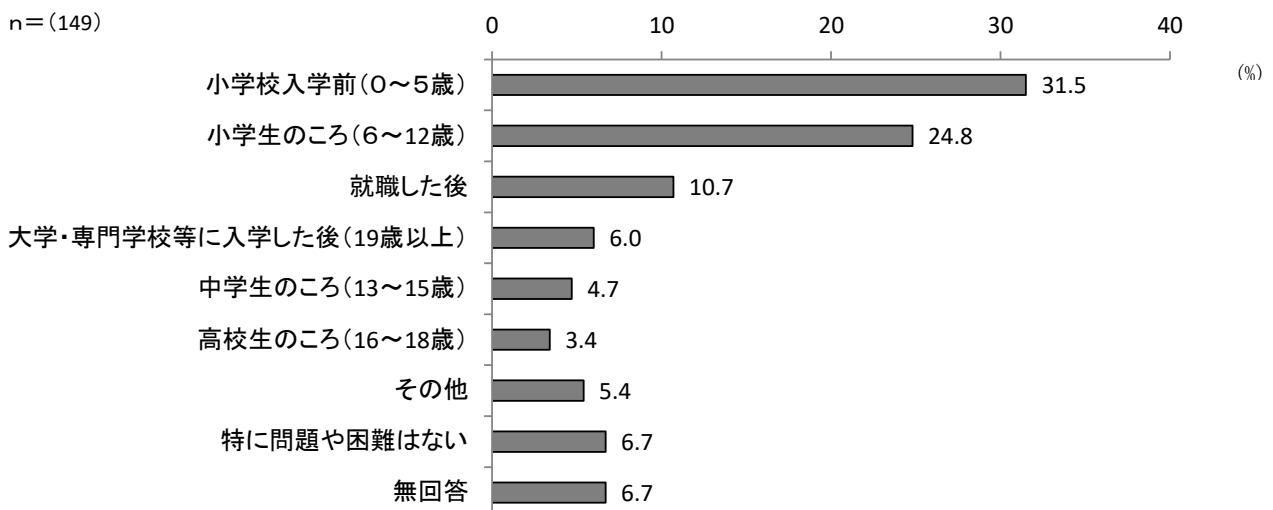


発達障害の診断名をまとめたところ、自閉症が最も多く20.1%となっています。

(6) 発達障害の問題・困難に気づいた時期

問13 問10で「8 発達障害（自閉症、アスペルガー症候群等）」と回答された方にお聞きします。

あなたご自身が、発達障害に基づく日常生活の問題や困難に気づいたのはいつごろですか。



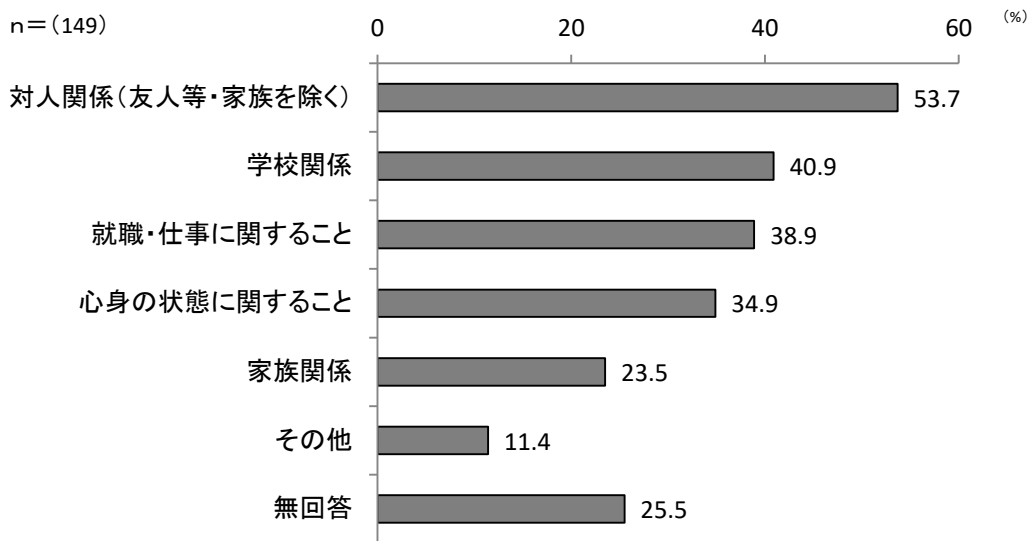
発達障害の方が問題・困難に気がついた時期としては、「小学校入学前 (0~5歳)」が31.5%と最も多く、次いで「小学生のころ (6~12歳)」が24.8%、「就職した後」が10.7%となっています。

また、「就職した後」の場合の平均年齢は31.8歳でした。(n=14)

(7) 発達障害の問題・困難の内容

問14 問10で「8 発達障害（自閉症、アスペルガー症候群等）」と回答された方にお聞きします。

それはどのような問題や困難でしたか。（〇はいくつでも）



発達障害の問題・困難の内容としては、「対人関係（友人等・家族を除く）」が53.7%で最も多く、次いで「学校関係」が40.9%、「就職・仕事に関する事」が38.9%となっています。

●具体的な困難の内容

○対人関係（友人等・家族を除く）について

- ・誰ともつきあえない 言葉がうまく話せない。
- ・いじめられやすい（からかわれやすいも含む）。
- ・みんなと一緒にできない。

○学校関係について

- ・多動で目が離せない。
- ・言葉での指示が判らないことが多い。

○就職・仕事に関する事

- ・仕事に耐えられない、遅刻等迷惑をかける。
- ・やりたい事がコロコロ変わる為、同じ所で働き続けるのが困難。モチベーションが下がり気味。

○心身の状態に関する事

- ・ストレスに弱い。
- ・発達の遅れ、感覚過敏、刺激に弱い、常同行為、パニックなどのため外出が困難、コミュニケーションが困難、日常生活そのものが困難。

○家族関係について

- ・じっとしてられない、迷子になる。
- ・我慢できなかつたり、融通がきかなかつたりするので、やりたい事、食べたい等、制限されたり伝わらなかつたりするとパニックをおこすこともあった。

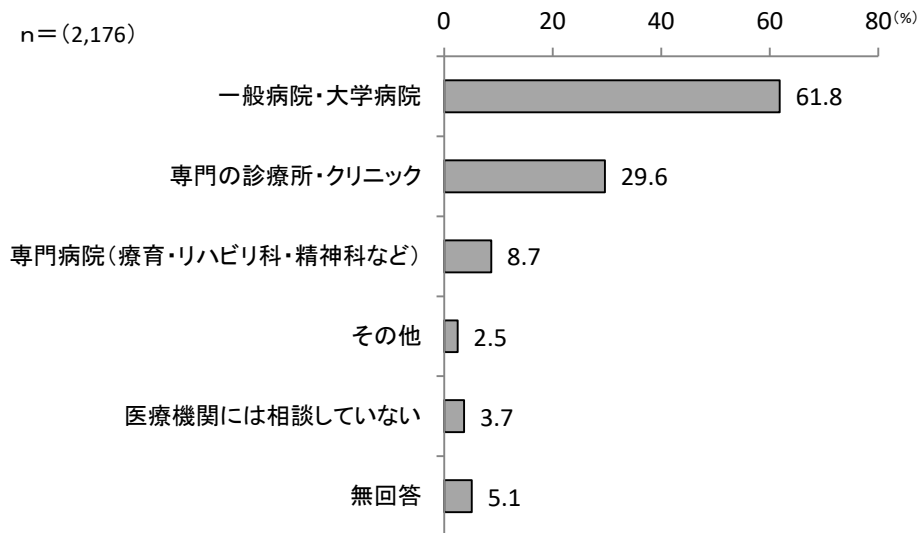
《気が付いた時期別》

	調査数	対人関係(友人等・家族を除く)	家族関係	学校関係	就職・仕事に関する事	心身の状態に関する事	その他	無回答
小学校入学前(0～5歳)	47	66.0	36.2	48.9	36.2	42.6	14.9	21.3
小学生のころ(6～12歳)	37	75.7	24.3	70.3	51.4	35.1	10.8	2.7
中学生のころ(13～15歳)	7	57.1	28.6	28.6	14.3	42.9	14.3	42.9
高校生のころ(16～18歳)	5	20.0	-	60.0	60.0	-	-	20.0
大学・専門学校等に入学した後(19歳以上)	9	88.9	22.2	33.3	55.6	22.2	11.1	-
就職した後	16	25.0	18.8	6.3	62.5	50.0	12.5	25.0
その他	8	25.0	12.5	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0
特に問題や困難はない	10	-	-	-	-	10.0	-	90.0

発達障害の問題・困難に気がついた時期別でみると、小学校入学前、小学生のころとも、「対人関係(友人等家族を除く)」が、それぞれ66.0%、75.7%を占めて最も多くなっています。

(8) 障害、不調の治療・相談先

問15 あなたは、手帳の理由となっている障害や心身の不調について、どのような医療機関で治療を受けたり、相談をしたりしていますか。(〇はいくつでも)



障害についての受診・相談先をみると、「一般病院・大学病院」が61.8%で最も多く、次いで「専門の診療所・クリニック」が29.6%となっています。

《障害の種類別》

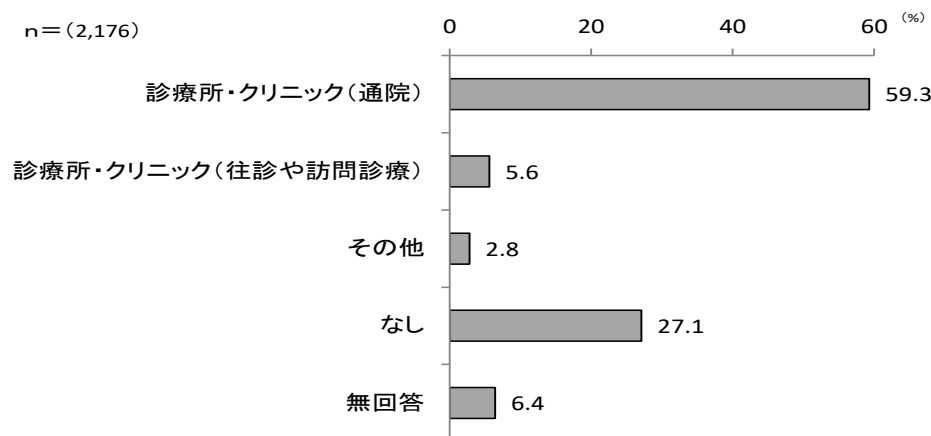
	調査数	専門の診療所・クリニック	一般病院・大学病院	専門病院(療育・リハビリ科・精神科など)	医療機関には相談していない	その他	無回答
身体のみ	1010	27.5	69.3	5.2	4.6	2.0	4.7
知的のみ	191	40.3	29.8	18.3	13.1	5.2	7.9
精神のみ	375	53.9	31.2	19.2	0.5	2.7	1.3
身体+知的	48	29.2	47.9	25.0	6.3	10.4	8.3
身体+精神	24	37.5	54.2	25.0	-	8.3	16.7
知的+精神	10	50.0	40.0	30.0	-	10.0	20.0
難病・特定疾患	818	18.8	79.1	3.8	0.4	2.4	5.5

障害の種類別にみると、「難病・特定疾患」、「身体のみ」では、「一般病院・大学病院」が、それぞれ69.3%、79.1%と最も多くなっています。

一方、「精神のみ」、「知的のみ」では「専門の診療所・クリニック」が、それぞれ53.9%、40.3%で最も多くなっています。

(9) かかりつけ医の有無

問16 あなたは、問15の医療機関以外に、普段の健康や体調が悪い時（風邪など）に気軽に相談できる診療所の「かかりつけ医」がいますか。（○はいくつでも）



かかりつけ医の有無についてみると、全体の6割以上がかかりつけ医を持っています。

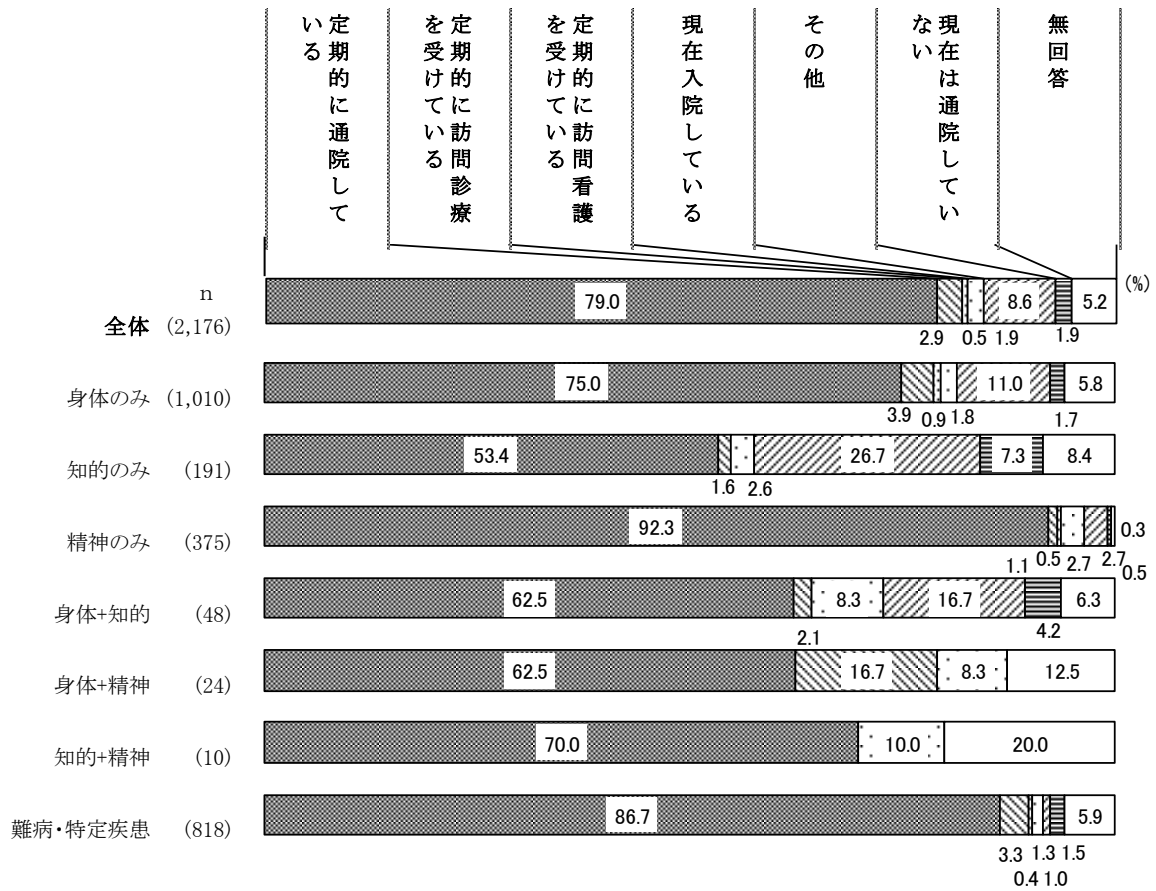
《障害の種類別》

	調査数	診療所・クリニック(通院)	診療所・クリニック(往診や訪問診療)	なし	その他	無回答
身体のみ	1010	62.0	7.9	20.2	3.1	7.8
知的のみ	191	71.7	1.6	19.4	2.1	6.3
精神のみ	375	60.3	1.9	34.9	2.4	1.6
身体+知的	48	62.5	10.4	18.8	2.1	10.4
身体+精神	24	58.3	16.7	4.2	8.3	20.8
知的+精神	10	50.0	-	20.0	-	30.0
難病・特定疾患	818	50.4	6.0	35.1	3.1	6.5

障害の種類別にみると、いずれの障害も「診療所・クリニック（通院）」が最も多くなっています。

(10) 受診状況

問17 障害等について、受診状況等をお聞きします。(○はひとつ)



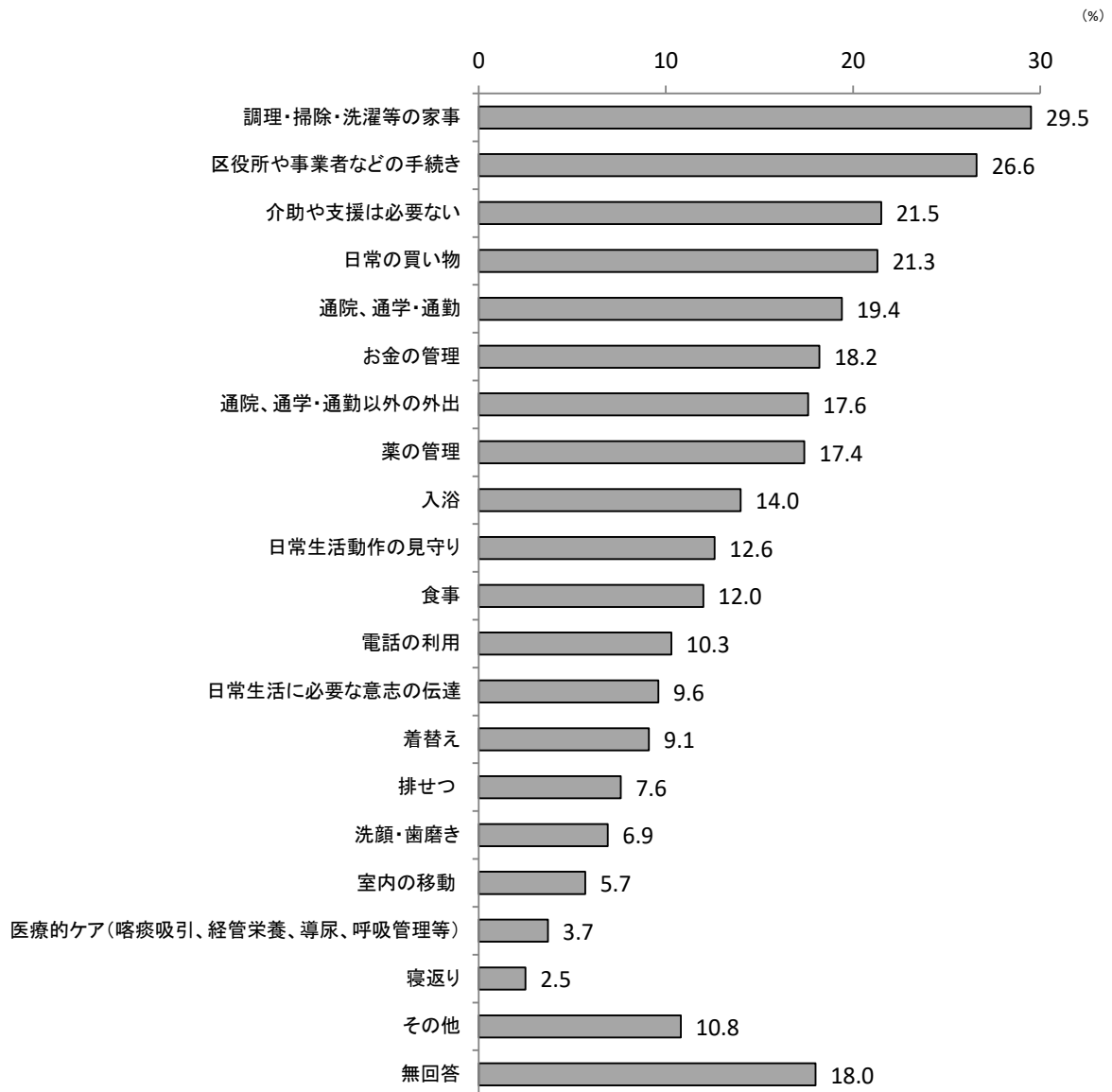
現在の受診状況は、「定期的に通院している」が79.0%となっています。

障害の種類別にみると、「精神のみ」と「難病・特定疾患」で「定期的に通院している」が9割前後なのに対して、「知的のみ」では5割台となっています。

(11) 日常生活で必要な介助・支援

問18 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。(〇はいくつでも)

n=(2,176)



日常生活で必要な介助や支援についてみると、「調理・掃除・洗濯等の家事」が29.5%で最も多く、「区役所や事業者などの手続き」が26.6%でこれに次いでいます。一方、「介助や支援は必要ない」は21.5%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	食事	排せつ	入浴	寝返り	着替え	調理・掃除・洗濯等の家事	室内の移動
身体のみ	1010	13.3	8.5	17.1	3.0	11.0	27.8	7.3
知的のみ	191	23.0	14.7	24.6	2.1	16.2	58.1	3.7
精神のみ	375	9.6	1.9	4.3	0.8	2.4	36.5	2.1
身体+知的	48	31.3	41.7	45.8	12.5	41.7	62.5	29.2
身体+精神	24	20.8	16.7	37.5	8.3	16.7	45.8	12.5
知的+精神	10	30.0	10.0	40.0	-	10.0	50.0	10.0
難病・特定疾患	818	9.2	7.1	12.6	3.3	9.7	19.6	6.1

	調査数	洗顔・歯磨き	電話の利用	お金の管理	日常の買い物	通院、通学・通勤	通院、通学・通勤以外の外出	日常生活に必要な意志の伝達
身体のみ	1010	6.0	10.5	12.1	22.4	22.8	18.6	6.9
知的のみ	191	19.9	31.9	67.0	41.4	36.1	40.8	38.7
精神のみ	375	3.7	5.1	21.9	15.2	11.5	10.7	9.3
身体+知的	48	39.6	45.8	56.3	52.1	41.7	41.7	39.6
身体+精神	24	16.7	8.3	33.3	37.5	25.0	29.2	16.7
知的+精神	10	10.0	10.0	40.0	30.0	-	-	10.0
難病・特定疾患	818	5.0	5.0	9.3	16.4	15.9	13.8	2.9

	調査数	日常生活動作の見守り	薬の管理	区役所や事業者などの手続き	介助や支援は必要ない	医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養、導尿、呼吸管理等）	その他	無回答
身体のみ	1010	10.6	15.0	24.4	20.0	4.5	9.4	19.6
知的のみ	191	34.0	49.7	71.2	3.7	5.8	3.1	7.3
精神のみ	375	12.0	17.1	25.9	15.2	1.6	14.4	10.9
身体+知的	48	43.8	47.9	58.3	2.1	10.4	2.1	14.6
身体+精神	24	29.2	45.8	33.3	4.2	4.2	16.7	16.7
知的+精神	10	10.0	30.0	20.0	-	10.0	10.0	40.0
難病・特定疾患	818	8.4	10.0	17.2	31.2	4.3	12.1	22.6

障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「調理・掃除・洗濯等の家事」が27.8%で最も多くなっているほか、「難病・特定疾患」でも19.6%と高くなっています。

また、「精神のみ」でも「調理・掃除・洗濯等の家事」が36.5%と最も多くなっています。

一方、「知的のみ」では「区役所や事業者などの手続き」が71.2%と最も多く、次いで「お金の管理」が67.0%となっています。

《疾病・障害別》

	調査数	食事	排せつ	入浴	寝返り	着替え	調理・掃除・洗濯等の家事	室内の移動
難病・特定疾患	818	9.2	7.1	12.6	3.3	9.7	19.6	6.1
慢性疾患	448	17.0	9.4	19.2	2.7	11.2	32.6	7.6
統合失調症	176	13.6	3.4	7.4	1.1	5.7	44.9	3.4
気分障害	192	9.4	1.6	5.2	0.5	2.1	36.5	2.6
神経症	94	14.9	3.2	6.4	2.1	4.3	38.3	3.2
依存症	10	-	-	-	-	-	30.0	-
知的障害	204	28.4	21.6	30.9	3.9	23.0	63.2	9.3
発達障害	149	14.1	6.7	18.1	-	10.1	43.6	0.7
高次脳機能障害	30	30.0	30.0	36.7	16.7	33.3	56.7	23.3
特になし	215	7.0	4.7	10.2	0.5	3.7	23.3	1.9
その他	103	8.7	9.7	15.5	1.9	8.7	32.0	11.7

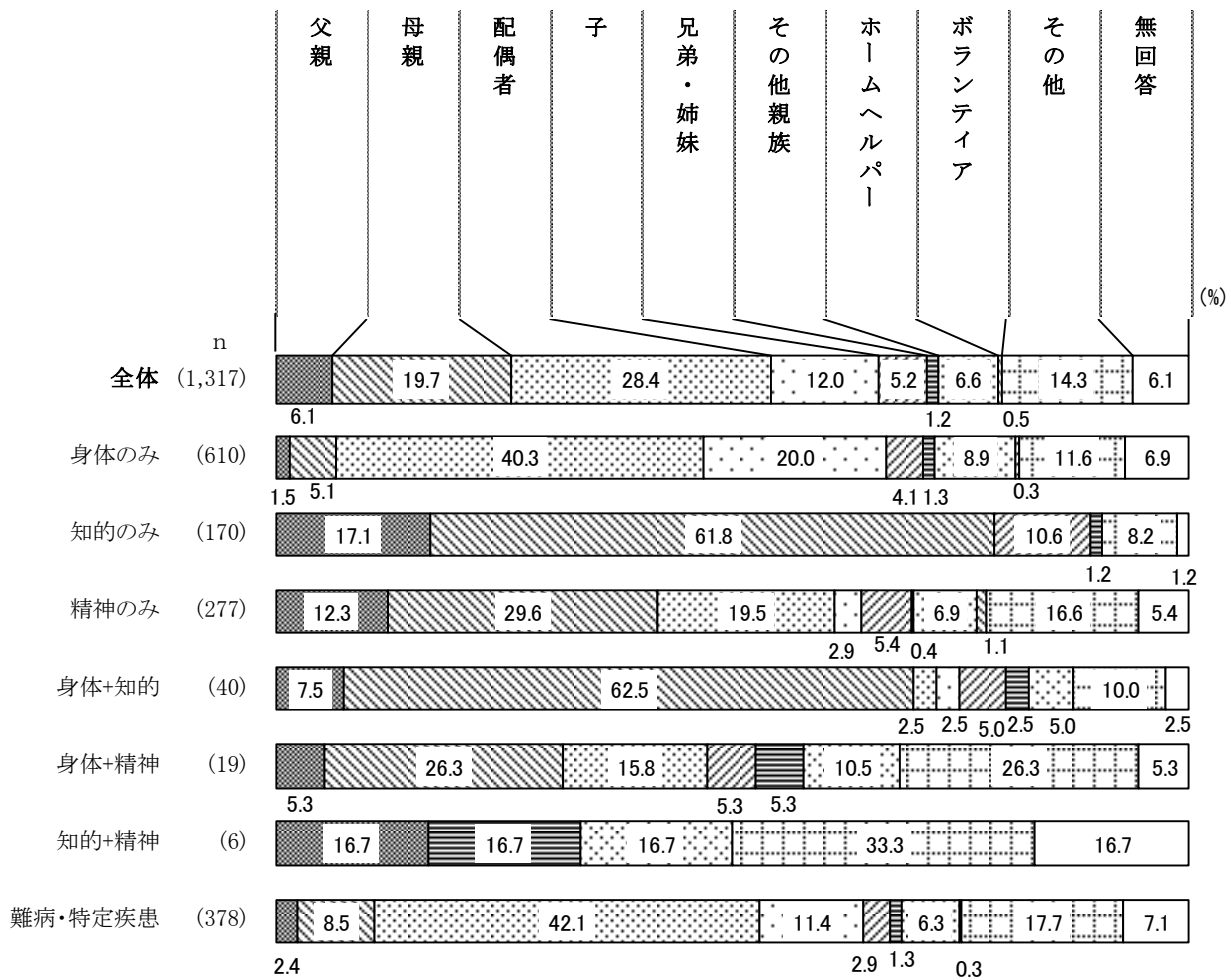
	調査数	洗顔・歯磨き	電話の利用	お金の管理	日常の買い物	通院、通学・通勤	通院、通学・通勤以外の外出	日常生活に必要な意志の伝達
難病・特定疾患	818	5.0	5.0	9.3	16.4	15.9	13.8	2.9
慢性疾患	448	7.1	8.9	17.6	26.6	26.1	20.3	6.9
統合失調症	176	4.5	5.7	23.9	21.6	15.3	13.6	10.8
気分障害	192	4.7	4.2	21.9	18.8	10.9	13.5	7.3
神経症	94	4.3	7.4	18.1	18.1	14.9	18.1	13.8
依存症	10	-	10.0	-	10.0	10.0	-	-
知的障害	204	26.5	36.8	70.6	43.6	39.7	43.6	42.2
発達障害	149	14.1	21.5	42.3	25.5	21.5	22.1	27.5
高次脳機能障害	30	26.7	36.7	46.7	36.7	36.7	30.0	33.3
特になし	215	3.3	12.1	7.9	17.7	17.2	16.7	5.6
その他	103	7.8	12.6	18.4	22.3	25.2	20.4	11.7

	調査数	日常生活動作の見守り	薬の管理	区役所や事業者などの手続き	介助や支援は必要ない	医療的ケア (喀痰吸引、 経管栄養、 導尿、呼吸 管理等)	その他	無回答
難病・特定疾患	818	8.4	10.0	17.2	31.2	4.3	12.1	22.6
慢性疾患	448	14.3	20.5	30.8	17.6	4.7	11.4	16.5
統合失調症	176	13.6	25.6	32.4	11.9	1.7	7.4	10.8
気分障害	192	8.9	16.1	19.8	16.1	1.6	16.7	12.0
神経症	94	18.1	16.0	23.4	16.0	2.1	20.2	4.3
依存症	10	20.0	-	30.0	-	-	40.0	20.0
知的障害	204	39.7	54.4	74.0	2.5	7.4	3.9	4.4
発達障害	149	18.1	30.2	47.7	8.7	4.0	12.1	12.1
高次脳機能障害	30	30.0	50.0	63.3	6.7	10.0	3.3	3.3
特になし	215	4.7	9.3	19.1	27.4	0.5	11.6	16.7
その他	103	20.4	16.5	31.1	13.6	3.9	16.5	18.4

疾患・障害別で見ると、高次脳機能障害では「区役所や事業者などの手続き」(63.3%)や「調理・掃除・洗濯等の家事」(56.7%)が高くなっています。

(12) 主な介助者

問19 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)



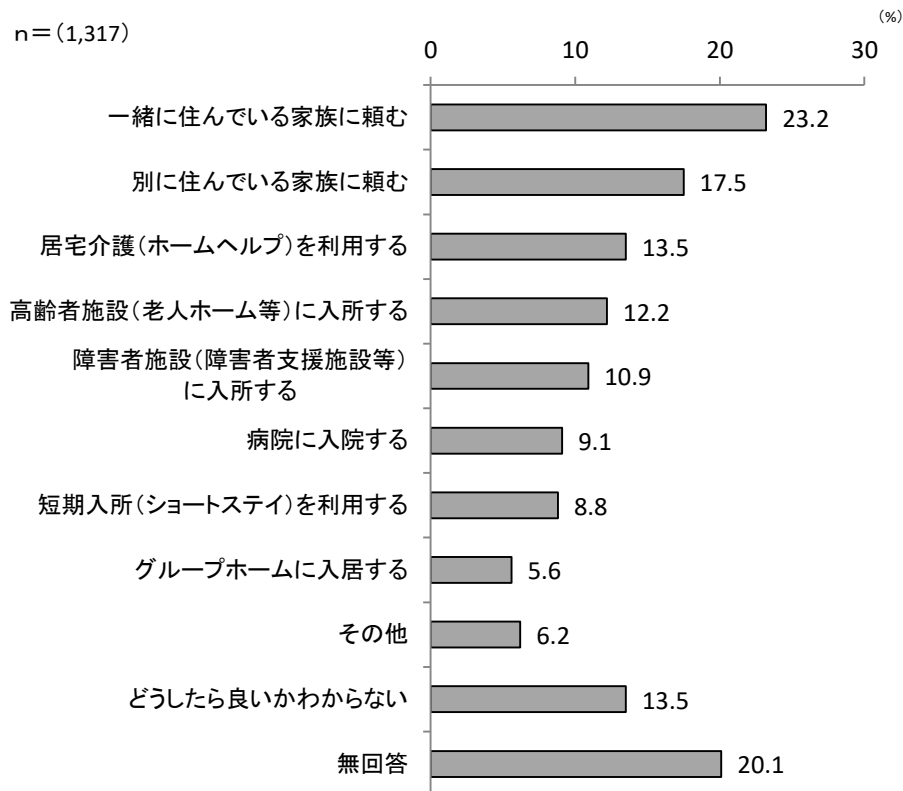
主な介助者・支援者をみると、「配偶者」が28.4%で最も多く、次いで「母親」が19.7%となっています。

障害の種類別にみると、「難病・特定疾患」では、「配偶者」が42.1%と最も多くなっているほか、身体のみでも40.3%となっています。

一方、「知的のみ」、「身体と知的の重複障害」では「母親」が6割以上と最も多くなっているほか、「精神のみ」でも29.6%となっています。

(13) 主な介助者が支援できなくなった場合の対応

問20 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。
 主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか。(〇は3つまで)



主な介助者・支援者が支援できなくなった場合の対応をみると、「一緒に住んでいる家族に頼む」が23.2%と最も多く、次いで「別に住んでいる家族に頼む」が17.5%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	一緒に住んでいる家族に頼む	別に住んでいる家族に頼む	居宅介護 (ホームヘルプ)を利用する	高齢者施設 (老人ホーム等)に入所する	障害者施設 (障害者支援施設等)に入所する	病院に入院する
身体のみ	610	22.3	19.8	17.5	17.7	10.0	10.5
知的のみ	170	38.8	11.2	6.5	4.7	28.2	2.9
精神のみ	277	19.1	19.1	8.7	2.5	4.3	10.1
身体+知的	40	42.5	5.0	10.0	17.5	40.0	10.0
身体+精神	19	21.1	15.8	21.1	5.3	15.8	15.8
知的+精神	6	33.3	16.7	-	-	-	16.7
難病・特定疾患	378	20.9	18.0	16.9	16.1	7.9	10.8

	調査数	短期入所 (ショートステイ)を利用する	グループ ホームに入居する	その他	どうしたら良 いかわから ない	無回答
身体のみ	610	7.5	2.5	4.6	11.0	19.8
知的のみ	170	21.8	26.5	4.1	11.2	9.4
精神のみ	277	3.2	1.1	9.4	24.9	18.1
身体+知的	40	10.0	15.0	2.5	10.0	5.0
身体+精神	19	10.5	-	21.1	10.5	5.3
知的+精神	6	-	-	-	50.0	-
難病・特定疾患	378	7.7	3.4	6.3	11.4	26.5

障害の種類別にみると、「知的のみ」では「一緒に住んでいる家族に頼む」が38.8%と最も多くなっているほか、「身体のみ」では22.3%、「難病・特定疾患」では20.9%となっています。

また、「精神のみ」では「一緒に住んでいる家族に頼む」と「別に住んでいる家族に頼む」がいずれも19.1%となっています。

《主な介助・介護者別》

	調査数	一緒に住んでいる家族に頼む	別に住んでいる家族に頼む	居宅介護（ホームヘルプ）を利用する	高齢者施設（老人ホーム等）に入所する	障害者施設（障害者支援施設等）に入所する	病院に入院する
父親	80	33.8	17.5	8.8	2.5	17.5	3.8
母親	259	43.2	17.0	6.9	1.5	18.9	3.5
配偶者	374	25.7	22.7	16.3	17.6	8.3	13.6
子	158	25.3	32.9	18.4	23.4	7.6	12.7
兄弟・姉妹	69	17.4	20.3	15.9	21.7	14.5	14.5
その他親族	16	18.8	6.3	12.5	37.5	12.5	-
ホームヘルパー	87	5.7	12.6	47.1	17.2	12.6	10.3
ボランティア	6	-	-	16.7	16.7	16.7	33.3
その他	188	3.7	4.3	2.7	6.4	7.4	8.0

	調査数	短期入所（ショートステイ）を利用する	グループホームに入居する	その他	どうしたら良 いかわから ない	無回答
父親	80	13.8	11.3	7.5	13.8	11.3
母親	259	13.9	12.7	6.9	15.4	21
配偶者	374	9.9	1.6	4.0	16.3	13.9
子	158	8.2	3.8	4.4	8.2	9.5
兄弟・姉妹	69	10.1	11.6	4.3	14.5	10.1
その他親族	16	-	-	-	6.3	25.0
ホームヘルパー	87	6.9	4.6	6.9	12.6	4.6
ボランティア	6	-	-	16.7	16.7	-
その他	188	3.2	3.7	13.3	13.8	47.9

主な介助・介護者別でみると、主な介助・介護者が母親では「一緒に住んでいる家族に頼む」が43.2%と多くなっているほか、父親も33.8%となっています。

また、主な介助・介護者が子どもでは、「別に住んでいる家族に頼む」が32.9%と最も多く、次いで「一緒に住んでいる家族に頼む」が25.3%となっています。

3. 相談や福祉の情報について

(1) 日常生活で困っていること

問21 あなたには、日常生活で困っていることがありますか。(〇はいくつでも)



日常生活で困っていることをみると、「健康状態に不安がある」(38.0%)が4割近くと、特に多くなっています。

《障害の種類別》

	調査数	健康状態に不安がある	着替えや食事などが十分できない	家事などが十分できない	介助者の負担が大きい	介助者が高齢化している	外出に支障がある	住まいに支障がある	就労について困っている
身体のみ	1010	34.5	7.6	21.4	12.2	14.9	27.5	6.6	4.1
知的のみ	191	26.7	12.0	36.1	15.7	18.3	24.6	5.8	11.0
精神のみ	375	47.2	4.5	37.3	10.7	15.2	17.6	10.4	30.1
身体+知的	48	29.2	14.6	27.1	20.8	25.0	25.0	16.7	8.3
身体+精神	24	41.7	16.7	50.0	16.7	29.2	58.3	12.5	33.3
知的+精神	10	80.0	20.0	50.0	10.0	10.0	50.0	20.0	10.0
難病・特定疾患	818	44.0	7.0	19.2	10.3	11.5	21.4	4.8	7.7

	調査数	緊急時の対応に不安がある	災害時の避難に不安がある	人間関係に支障がある	障害や病気に対する周囲の理解がない	困ったとき相談する相手がいない	役所などの手続きが難しい	近くに、病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所がない	経済的に不安がある
身体のみ	1010	27.6	32.2	3.9	6.5	5.4	16.3	3.0	20.0
知的のみ	191	45.0	49.2	29.8	17.3	13.1	39.8	7.9	24.1
精神のみ	375	25.9	23.7	32.5	25.3	18.4	21.3	7.7	54.4
身体+知的	48	45.8	54.2	14.6	8.3	8.3	27.1	4.2	20.8
身体+精神	24	25.0	33.3	16.7	16.7	8.3	37.5	-	33.3
知的+精神	10	40.0	40.0	20.0	10.0	-	10.0	10.0	10.0
難病・特定疾患	818	21.1	23.7	3.3	8.9	3.9	13.1	3.5	25.2

	調査数	将来に不安を感じている	日中することがない	様々な人と知り合ったり、交流する機会が少ない	特にない	その他	無回答
身体のみ	1010	17.4	4.7	9.7	18.8	1.9	9.2
知的のみ	191	31.4	5.2	16.2	11.5	2.6	7.9
精神のみ	375	48.0	8.0	24.8	5.6	5.9	2.9
身体+知的	48	25.0	8.3	16.7	12.5	4.2	12.5
身体+精神	24	33.3	37.5	37.5	-	-	8.3
知的+精神	10	20.0	20.0	20.0	-	-	20.0
難病・特定疾患	818	24.2	4.2	8.9	21.3	2.8	7.3

障害の種類別にみると、「身体のみ」では「健康状態に不安がある」が34.5%、「災害時の避難に不安がある」が32.2%と、いずれも3割強と多くなっています。

また、「知的のみ」、「身体と知的の重複障害」では、「災害時の避難に不安がある」が5割前後で最も多くなっています。

一方、「精神のみ」では、「経済的に不安がある」が54.4%と最も多く、次いで「健康状態に不安がある」が47.5%となっています。

「難病・特定疾患」では、「健康状態に不安がある」が44.0%で最も多くなっています。

《疾病・障害別》

	調査数	健康状態に不安がある	着替えや食事などが十分できない	家事などが十分できない	介助者の負担が大きい	介助者が高齢化している	外出に支障がある	住まいに支障がある	就労について困っている
難病・特定疾患	818	44.0	7.0	19.2	10.3	11.5	21.4	4.8	7.7
慢性疾患	448	43.5	8.7	25.2	16.7	18.5	31.3	8.7	6.0
統合失調症	176	47.7	3.4	40.9	9.1	19.9	22.2	8.0	26.1
気分障害	192	56.3	6.3	37.0	11.5	15.1	21.9	13.5	34.4
神経症	94	52.1	5.3	35.1	9.6	18.1	27.7	12.8	29.8
依存症	10	30.0	-	-	-	10.0	20.0	10.0	-
発達障害	149	30.9	7.4	38.3	12.1	11.4	20.8	8.7	20.8
高次脳機能障害	30	20.0	16.7	50.0	20.0	26.7	23.3	13.3	10.0
特にない	215	24.2	3.3	12.6	4.7	7.9	21.4	5.1	1.9

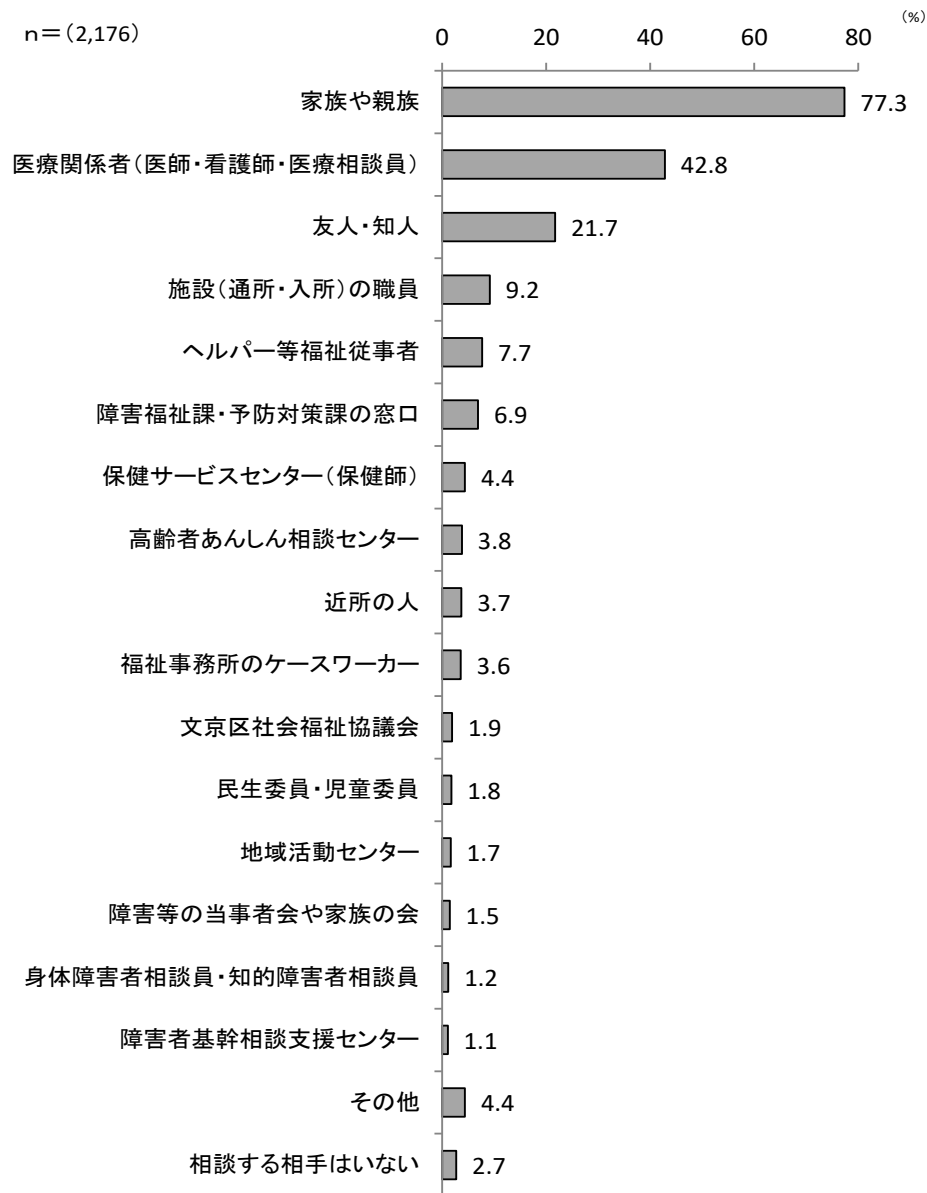
	調査数	緊急時の対応に不安がある	災害時の避難に不安がある	人間関係に支障がある	障害や病気に対する周囲の理解がない	困ったとき相談する相手がいない	役所などの手続きが難しい	近くに、病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所がない	経済的に不安がある
難病・特定疾患	818	21.1	23.7	3.3	8.9	3.9	13.1	3.5	25.2
慢性疾患	448	28.6	31.9	7.1	6.9	6.9	19.9	3.8	24.3
統合失調症	176	32.4	32.4	28.4	14.8	10.8	27.8	10.2	43.2
気分障害	192	26.0	24.5	32.3	31.8	22.4	19.8	6.8	62.0
神経症	94	24.5	28.7	34.0	26.6	18.1	26.6	8.5	54.3
依存症	10	20.0	-	30.0	20.0	30.0	-	-	10.0
発達障害	149	36.9	38.9	35.6	22.8	15.4	26.8	6.7	36.2
高次脳機能障害	30	36.7	36.7	6.7	10.0	20.0	30.0	6.7	20.0
特にない	215	27.0	28.8	3.3	5.6	4.7	13.0	1.9	14.0

	調査数	将来に不安を感じている	日中することがない	様々な人と知り合ったり、交流する機会が少ない	特にない	その他	無回答
難病・特定疾患	818	24.2	4.2	8.9	21.3	2.8	7.3
慢性疾患	448	20.8	4.7	11.2	19.4	1.3	7.8
統合失調症	176	43.8	10.2	25.6	6.3	4.0	1.7
気分障害	192	51.0	10.9	24.0	3.6	6.3	2.1
神経症	94	51.1	11.7	33.0	4.3	8.5	1.1
依存症	10	30.0	10.0	20.0	20.0	-	10.0
発達障害	149	36.9	8.1	25.5	10.7	4.7	6.7
高次脳機能障害	30	23.3	13.3	23.3	10.0	6.7	16.7
特にない	215	9.8	6.0	8.4	23.7	0.5	6.5

疾病・障害別でみると、気分障害、神経症では「健康状態に不安がある」が、それぞれ56.3%、52.1%と、他の層より高くなっています。また、気分障害、神経症では、「経済的に不安がある」も、それぞれ62.0%、54.3%と多くなっています。

(2) 困った時の相談相手

問22 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(〇はいくつでも)



困った時の相談相手を見ると、「家族や親族」が77.3%と特に多く、次いで「医療関係者（医師・看護師・医療相談員）」が42.8%、「友人・知人」が21.7%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	家族や親族	近所の人	友人・知人	民生委員・児童委員	障害等の当事者会や家族の会	身体障害者相談員・知的障害者相談員	ヘルパー等福祉従事者
身体のみ	1010	77.7	4.7	21.6	2.0	1.1	1.0	10.3
知的のみ	191	88.0	3.7	7.9	1.0	2.6	4.7	4.2
精神のみ	375	70.7	1.9	26.9	2.1	2.7	0.5	6.1
身体+知的	48	70.8	2.1	6.3	8.3	4.2	8.3	6.3
身体+精神	24	45.8	12.5	12.5	4.2	-	8.3	16.7
知的+精神	10	30.0	30.0	30.0	10.0	-	20.0	-
難病・特定疾患	818	78.1	2.9	24.8	1.3	0.9	0.6	7.9

	調査数	施設(通所・入所)の職員	医療関係者(医師・看護師・医療相談員)	障害福祉課・予防対策課の窓口	保健サービスセンター(保健師)	障害者基幹相談支援センター	福祉事務所のケースワーカー	文京区社会福祉協議会
身体のみ	1010	3.8	38.8	6.3	1.2	0.7	3.2	2.4
知的のみ	191	37.7	24.6	18.8	1.0	3.7	2.1	3.1
精神のみ	375	14.9	61.3	8.8	16.3	2.4	8.0	1.6
身体+知的	48	41.7	29.2	10.4	-	-	6.3	4.2
身体+精神	24	4.2	45.8	8.3	20.8	4.2	12.5	-
知的+精神	10	10.0	60.0	20.0	40.0	-	30.0	20.0
難病・特定疾患	818	3.4	46.6	3.8	3.2	0.4	1.3	1.3

	調査数	地域活動センター	高齢者あんしん相談センター	相談する相手はいない	その他	無回答
身体のみ	1010	1.1	5.5	1.9	3.0	4.5
知的のみ	191	2.6	0.5	0.5	6.8	1.6
精神のみ	375	4.5	0.5	5.6	8.3	1.6
身体+知的	48	2.1	2.1	-	6.3	6.3
身体+精神	24	-	4.2	4.2	12.5	12.5
知的+精神	10	20.0	-	-	10.0	20.0
難病・特定疾患	818	0.2	3.8	3.1	3.4	3.2

障害の種類別にみると、「身体のみ」、「知的のみ」、「難病・特定疾患」では、いずれも「家族や親族」が8割前後を占めて最も多くなっています。

一方、「精神のみ」では、「家族や親族」が70.7%、「医療関係者（医師・看護師・医療相談員）」が61.3%と、いずれも6割を超えて多くなっています。

《疾病・障害別》

	調査数	家族や親族	近所の人	友人・知人	民生委員・児童委員	障害等の当事者会や家族の会	身体障害者相談員・知的障害者相談員	ヘルパー等福祉従事者
難病・特定疾患	818	78.1	2.9	24.8	1.3	0.9	0.6	7.9
慢性疾患	448	80.4	4.0	19.0	1.8	1.6	0.7	11.2
統合失調症	176	75.0	2.8	21.0	3.4	4.0	1.1	9.1
気分障害	192	63.0	0.5	33.9	1.6	1.0	1.0	7.3
神経症	94	63.8	2.1	29.8	1.1	1.1	1.1	9.6
依存症	10	40.0	-	40.0	-	-	-	10.0
知的障害	204	84.3	3.9	6.9	1.5	2.9	6.4	4.4
発達障害	149	78.5	4.0	13.4	2.0	0.7	6.0	5.4
高次脳機能障害	30	80.0	3.3	16.7	-	3.3	3.3	6.7
特にない	215	74.9	7.4	27.0	0.9	1.4	0.9	7.0
その他	103	75.7	2.9	28.2	2.9	1.9	-	12.6

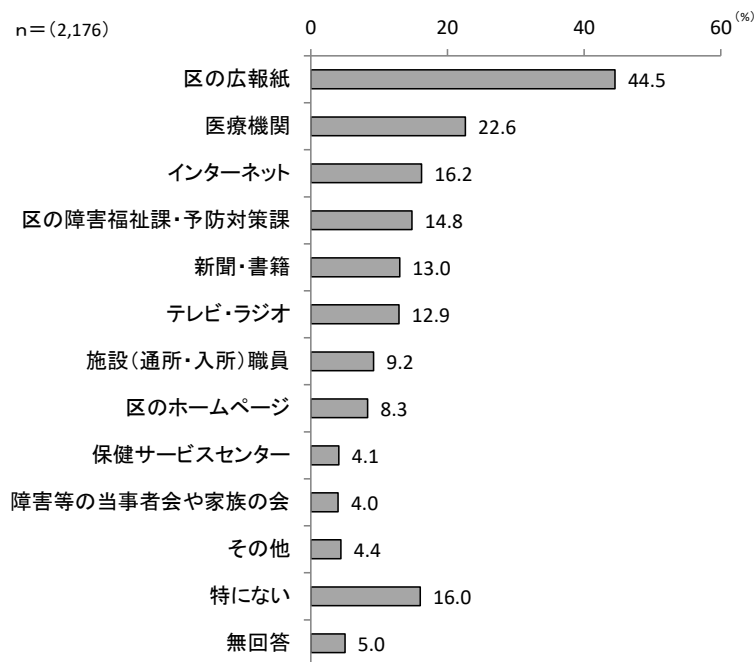
	調査数	施設(通所・入所)の職員	医療関係者(医師・看護師・医療相談員)	障害福祉課・予防対策課の窓口	保健サービスセンター(保健師)	障害者基幹相談支援センター	福祉事務所のケースワーカー	文京区社会福祉協議会
難病・特定疾患	818	3.4	46.6	3.8	3.2	0.4	1.3	1.3
慢性疾患	448	6.7	47.1	7.4	1.6	0.7	3.8	2.7
統合失調症	176	27.8	67.0	12.5	23.9	4.5	10.8	3.4
気分障害	192	7.3	58.3	5.7	12.5	2.6	13.5	2.1
神経症	94	12.8	51.1	6.4	9.6	1.1	6.4	-
依存症	10	10.0	50.0	30.0	-	-	40.0	10.0
知的障害	204	42.6	27.5	18.1	2.0	3.4	4.9	3.9
発達障害	149	21.5	40.9	17.4	8.1	3.4	5.4	4.7
高次脳機能障害	30	13.3	46.7	6.7	-	-	6.7	3.3
特にない	215	2.3	24.7	7.4	0.9	0.5	1.9	1.9
その他	103	15.5	44.7	8.7	8.7	1.0	2.9	1.0

	調査数	地域活動センター	高齢者あんしん相談センター	相談する相手はいない	その他	無回答
難病・特定疾患	818	0.2	3.8	3.1	3.4	3.2
慢性疾患	448	1.1	6.3	1.1	2.2	2.7
統合失調症	176	7.4	0.6	1.1	4.0	2.3
気分障害	192	2.6	0.5	8.3	8.9	2.1
神経症	94	2.1	1.1	7.4	8.5	2.1
依存症	10	-	-	-	20.0	-
知的障害	204	3.9	1.5	0.5	6.4	0.5
発達障害	149	2.7	0.7	3.4	13.4	3.4
高次脳機能障害	30	3.3	-	3.3	-	10.0
特にない	215	1.9	4.2	2.8	3.7	3.3
その他	103	2.9	2.9	2.9	8.7	1.0

疾患・障害別でみると、難病、慢性疾患、知的障害、発達障害、高次脳機能障害では、いずれも「家族や親族」が8割前後と多くなっています。一方、統合失調症では、「医療関係者（医師・看護師・医療相談員）」が67.0%と多くなっているほか、気分障害、神経症、依存症でも5割を超えています。

(3) 福祉に関する情報の入手先

問23 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。(〇はいくつでも)



福祉の情報の入手先をみると、「区の情報紙」が44.5%でもっとも多く、次いで「医療機関」の22.6%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	区の情報紙	区のホームページ	区の障害福祉課・予防対策課	保健サービスセンター	施設(通所・入所)職員	テレビ・ラジオ	インターネット
身体のみ	1010	51.8	7.7	14.5	1.9	4.5	15.7	12.7
知的のみ	191	43.5	4.2	29.8	1.6	35.6	9.4	6.3
精神のみ	375	30.1	8.3	18.1	12.0	13.6	9.6	24.0
身体+知的	48	33.3	8.3	20.8	2.1	31.3	8.3	8.3
身体+精神	24	12.5	-	12.5	12.5	20.8	8.3	4.2
知的+精神	10	30.0	-	20.0	20.0	10.0	20.0	-
難病・特定疾患	818	45.5	10.0	9.8	4.0	4.3	12.1	20.5

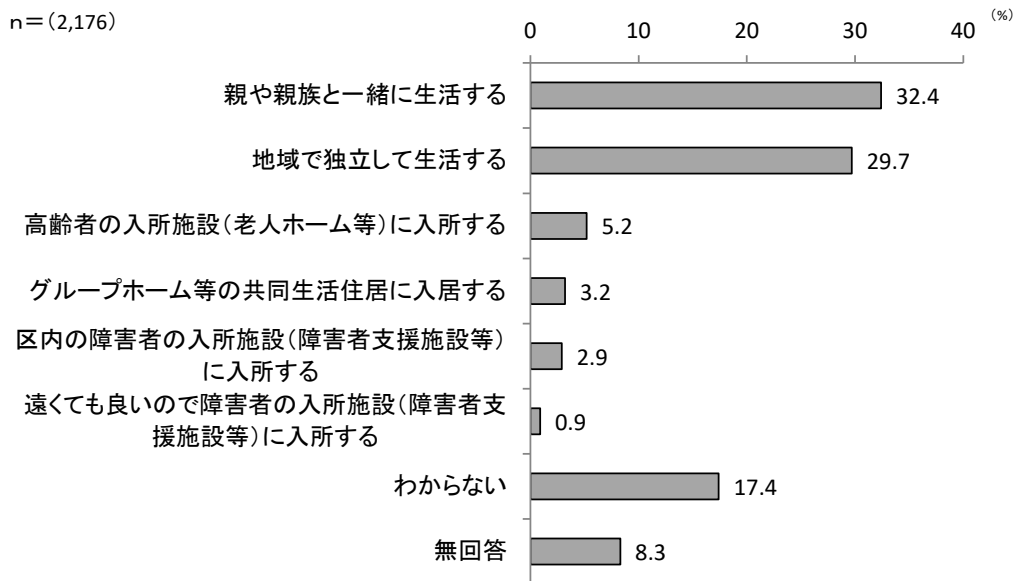
	調査数	新聞・書籍	障害等の当事者会や家族の会	医療機関	特にない	その他	無回答
身体のみ	1010	16.3	2.7	19.1	15.2	3.6	5.8
知的のみ	191	4.7	10.5	4.2	13.6	5.8	5.8
精神のみ	375	9.3	5.1	34.9	16.5	7.2	4.0
身体+知的	48	4.2	20.8	10.4	10.4	16.7	10.4
身体+精神	24	4.2	4.2	29.2	20.8	4.2	8.3
知的+精神	10	-	-	10.0	-	20.0	20.0
難病・特定疾患	818	13.9	2.2	26.3	16.0	2.8	4.0

障害の種類別にみると、「身体のみ」で「区の情報紙」が51.8%と最も多くなっているほか、「難病・特定疾患」でも45.5%と多くなっています。また、「知的のみ」では「区の情報紙」(43.5%)に次いで、「施設(通所・入所)職員」が35.6%と多くなっています。

一方、「精神のみ」では「医療機関」が34.9%と最も多くなっています。

(4) 今後希望する生活

問24 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(〇はひとつ)



今後希望する生活についてみると、「親や親族と一緒に生活する」が32.4%、「地域で独立して生活する」が29.7%で3割前後と多くなっています。

《障害の種類別》

	調査数	地域で独立して生活する	親や親族と一緒に生活する	グループホーム等の共同生活住居に入居する	区内の障害者の入所施設(障害者支援施設等)に入所する	遠くても良いので障害者の入所施設(障害者支援施設等)に入所する	高齢者の入所施設(老人ホーム等)に入所する
身体のみ	1010	29.7	30.2	1.7	3.4	0.7	7.3
知的のみ	191	8.4	34.6	20.9	8.4	2.6	1.0
精神のみ	375	39.7	32.8	1.1	0.8	0.5	1.9
身体+知的	48	4.2	39.6	6.3	16.7	2.1	2.1
身体+精神	24	20.8	8.3	-	4.2	16.7	8.3
知的+精神	10	40.0	20.0	-	-	10.0	10.0
難病・特定疾患	818	32.4	35.0	1.2	1.6	0.5	5.0

	調査数	わからない	無回答
身体のみ	1010	16.9	10.1
知的のみ	191	19.4	4.7
精神のみ	375	20.3	2.9
身体+知的	48	10.4	18.8
身体+精神	24	20.8	20.8
知的+精神	10	-	20.0
難病・特定疾患	818	14.9	9.4

障害の種類別にみると、「身体のみ」、「精神のみ」、「難病・特定疾患」では、「地域で独立して生活する」と「親や親族と一緒に生活する」が多くなっています。

一方、「知的のみ」、「身体と知的の重複障害」では、「親や親族と生活する」がそれぞれ34.6%、39.6%で最も多く、次いで「グループホーム等の共同生活住居に入居する」となっています。

《疾病・障害別》

	調査数	地域で独立して生活する	親や親族と一緒に生活する	グループホーム等の共同生活住居に入居する	区内の障害者の入所施設(障害者支援施設等)に入所する	遠くても良いので障害者の入所施設(障害者支援施設等)に入所する	高齢者の入所施設(老人ホーム等)に入所する
難病・特定疾患	818	32.4	35.0	1.2	1.6	0.5	5.0
慢性疾患	448	24.1	31.7	2.2	3.8	0.9	10.5
統合失調症	176	38.1	33.0	2.8	1.1	2.3	1.1
気分障害	192	42.7	30.7	1.0	1.6	-	1.0
神経症	94	33.0	28.7	3.2	1.1	2.1	4.3
依存症	10	20.0	40.0	-	-	-	-
知的障害	204	6.4	34.8	18.1	11.3	2.9	1.5
発達障害	149	26.8	30.2	11.4	3.4	2.0	2.7
特にない	215	35.8	29.8	0.5	2.8	-	4.2
その他	103	26.2	28.2	3.9	3.9	2.9	3.9

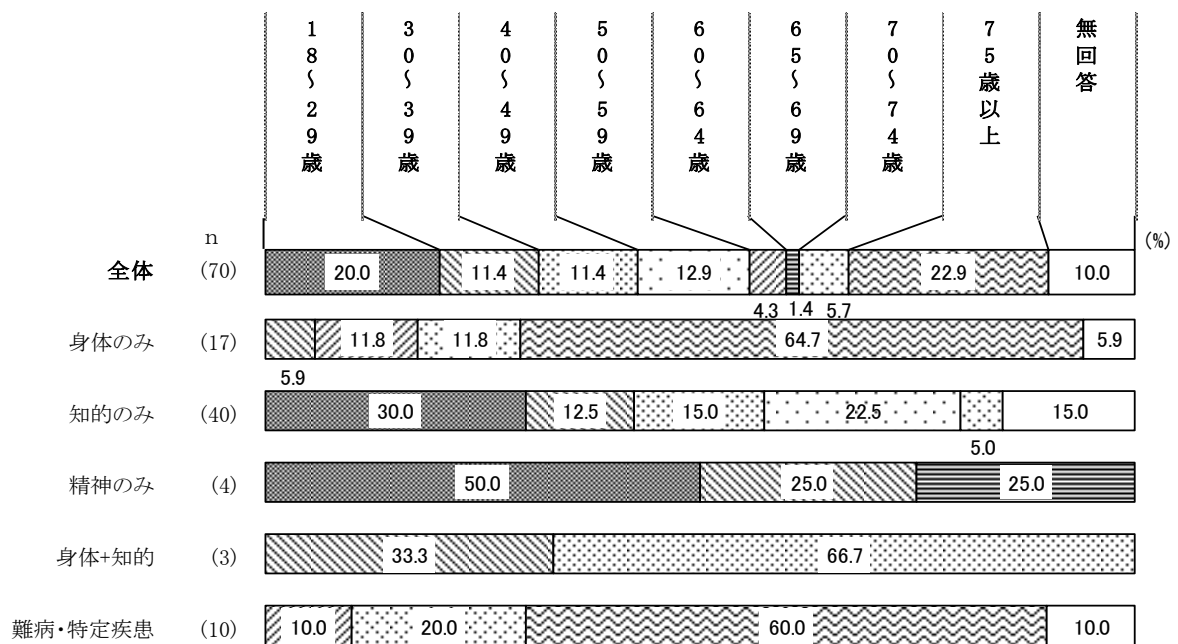
	調査数	わからない	無回答
難病・特定疾患	818	14.9	9.4
慢性疾患	448	17.9	8.9
統合失調症	176	18.2	3.4
気分障害	192	20.8	2.1
神経症	94	23.4	4.3
依存症	10	40.0	-
知的障害	204	18.6	6.4
発達障害	149	16.1	7.4
特にない	215	19.5	7.4
その他	103	22.3	8.7

疾病・障害別でみると、統合失調症・気分障害では、「地域で独立して生活する」がそれぞれ38.1%、42.7%と、他の層より多くなっています。

(5) 共同生活住居への入居希望年齢

問25 問24で「3 グループホーム等の共同生活住居に入居する」と回答された方にお聞きします。

あなたは、グループホームへは何歳ぐらいで入居したいと思いますか。(〇はひとつ)



「グループホーム等の共同生活住居に入居する」と回答した人に、入居希望年齢を聞いたところ、「75歳以上」と「18~29歳」が比較的多くなっています。

障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「75歳以上」が64.7%、「知的のみ」では「18~29歳」が30.0%で、それぞれ最も多くなっています。

《年齢別》

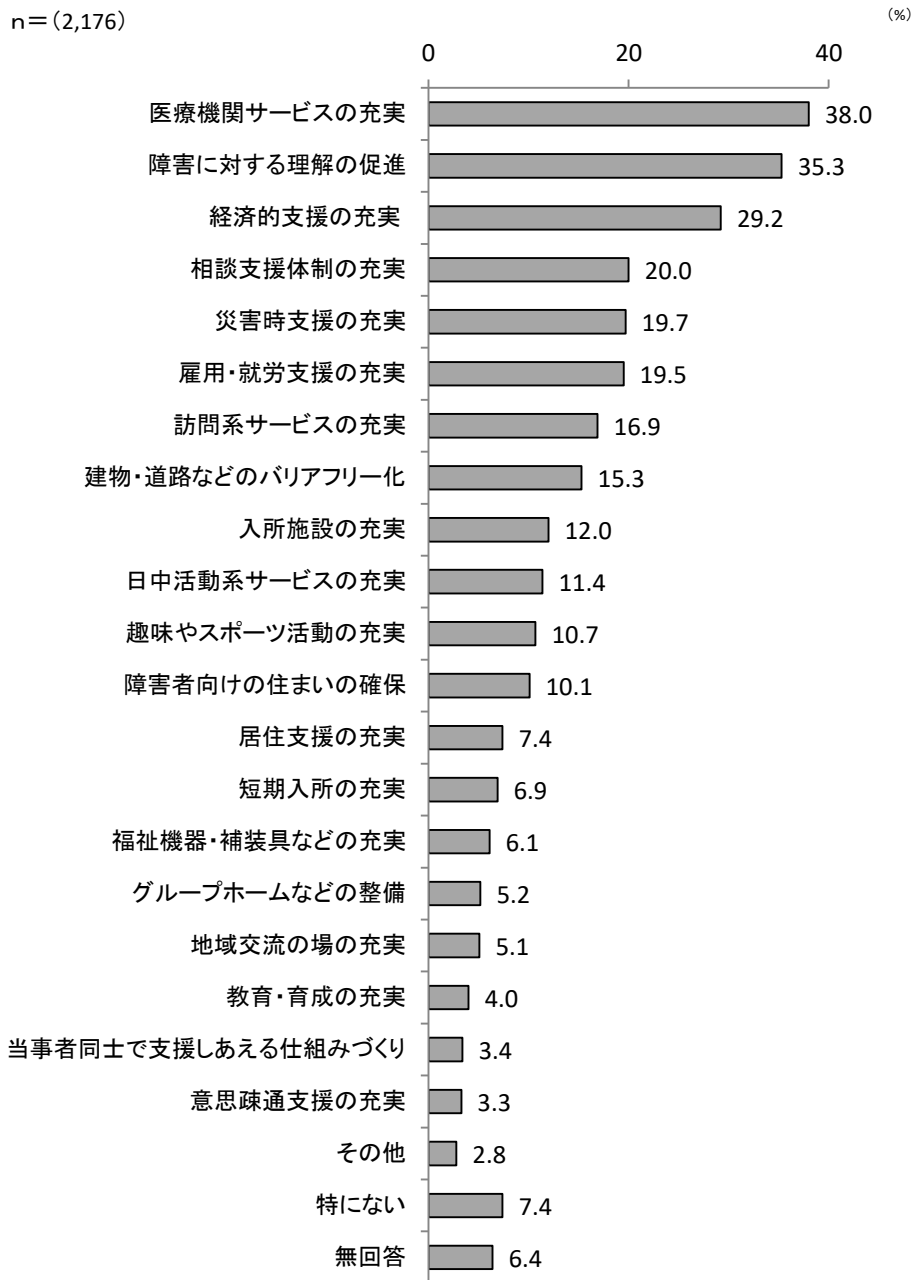
	調査数	18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳
18~29歳	24	50.0	20.8	12.5	4.2	-	-
30~39歳	10	10.0	30.0	40.0	10.0	-	-
40~49歳	9	11.1	-	11.1	33.3	22.2	11.1
50~59歳	5	-	-	-	80.0	-	-
60~69歳	3	-	-	-	-	-	-
70~79歳	11	-	-	-	-	-	-
80歳以上	8	-	-	-	-	12.5	-

	調査数	70~74歳	75歳以上	無回答
18~29歳	24	-	-	12.5
30~39歳	10	-	-	10.0
40~49歳	9	-	-	11.1
50~59歳	5	-	-	20.0
60~69歳	3	33.3	33.3	33.3
70~79歳	11	27.3	72.7	-

年齢別にみると、大半が現在の年齢に近い年代でグループホームへの入居を希望しています。18~29歳では現在の年齢で入居したい人が半数となっています。

(6) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策

問26 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。(〇は5つまで)



地域で安心して暮らすために必要な施策をみると、「医療機関サービスの充実」が38.0%で最も多く、次いで「障害に対する理解の促進」が35.3%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	障害に対する理解の促進	医療機関サービスの充実	教育・育成の充実	雇用・就労支援の充実	相談支援体制の充実	訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護、同行援護等)の充実	日中活動系サービス(生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援等)の充実	短期入所の充実
身体のみ	1010	30.8	37.9	2.9	8.7	16.9	21.1	7.8	7.5
知的のみ	191	50.3	25.1	3.1	28.8	30.4	8.9	26.7	16.2
精神のみ	375	54.1	34.7	7.2	42.9	27.7	7.7	17.3	2.7
身体+知的	48	35.4	18.8	4.2	10.4	16.7	16.7	12.5	16.7
身体+精神	24	45.8	29.2	-	12.5	12.5	25.0	12.5	-
知的+精神	10	40.0	40.0	-	10.0	30.0	40.0	30.0	-
難病・特定疾患	818	29.1	45.7	4.2	18.1	18.5	18.1	8.4	6.0

	調査数	意思疎通支援の充実	福祉機器・補装具などの充実	グループホームなどの整備	入所施設(障害者支援施設等)の充実	障害者向けの住まいの確保	居住支援の充実(住まい探しなど)	建物・道路などのバリアフリー化	当事者同士で支援しあえる仕組みづくり
身体のみ	1010	2.5	9.9	3.3	12.7	10.4	6.6	22.5	2.2
知的のみ	191	8.9	1.6	23.6	29.8	13.1	7.9	3.7	0.5
精神のみ	375	5.1	0.8	2.7	4.5	13.9	11.7	2.9	5.3
身体+知的	48	2.1	6.3	12.5	37.5	14.6	6.3	18.8	8.3
身体+精神	24	4.2	12.5	4.2	8.3	4.2	4.2	8.3	4.2
知的+精神	10	10.0	10.0	10.0	-	10.0	-	-	-
難病・特定疾患	818	1.5	5.0	3.1	10.5	7.5	5.6	18.7	3.9

	調査数	趣味やスポーツ活動の充実	経済的支援の充実	災害時支援の充実	地域交流の場の充実	特にない	その他	無回答
身体のみ	1010	9.6	21.9	22.7	4.7	8.4	2.3	8.1
知的のみ	191	17.8	23.0	17.8	2.1	4.7	1.6	5.2
精神のみ	375	14.1	50.4	15.2	6.1	3.5	4.5	4.3
身体+知的	48	6.3	18.8	16.7	2.1	4.2	2.1	12.5
身体+精神	24	4.2	20.8	16.7	-	12.5	4.2	16.7
知的+精神	10	-	-	20.0	-	20.0	-	20.0
難病・特定疾患	818	7.3	29.6	19.3	6.2	8.8	2.8	4.6

障害の種類別にみると、「身体のみ」では「医療機関サービスの充実」が37.9%で最も多く、次いで「障害に対する理解の促進」が30.8%、「災害時支援の充実」が22.7%となっています。

「知的のみ」では、「障害に対する理解」が50.3%と最も多く、次いで「相談支援体制の充実」が30.4%、「入所施設(障害者支援施設等)の充実」が29.8%となっています。

「精神のみ」では、「障害に対する理解の促進」が54.1%と最も多く、次いで「経済的支援の充実」が50.4%、「雇用・就労支援の充実」が42.9%となっています。

「難病・特定疾患」では、「医療機関サービスの充実」が45.7%と最も多く、次いで「経済的支援の充実」が29.6%、「障害に対する理解の促進」が29.1%となっています。

《疾病・障害別》

	調査数	障害に対する理解の促進	医療機関サービスの充実	教育・育成の充実	雇用・就労支援の充実	相談支援体制の充実	訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護、同行支援等)の充実	日中活動系サービス(生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援等)の充実	短期入所の充実
難病・特定疾患	818	29.1	45.7	4.2	18.1	18.5	18.1	8.4	6.0
慢性疾患	448	28.3	40.6	2.7	9.2	18.5	21.4	8.7	8.7
統合失調症	176	52.3	36.4	5.1	37.5	20.5	12.5	19.3	2.8
気分障害	192	53.1	35.4	7.8	42.7	31.3	9.9	19.3	1.6
神経症	94	51.1	36.2	6.4	39.4	35.1	8.5	18.1	1.1
依存症	10	40.0	20.0	10.0	30.0	20.0	-	10.0	10.0
知的障害	204	48.5	25.0	2.9	25.5	29.4	11.3	26.0	16.7
発達障害	149	54.4	24.8	6.7	38.9	34.2	10.7	26.2	9.4
高次脳機能障害	30	40.0	36.7	3.3	10.0	30.0	26.7	26.7	10.0
特にない	215	35.3	30.2	3.3	7.4	13.5	19.5	7.4	5.6
その他	103	48.5	37.9	6.8	25.2	20.4	18.4	15.5	8.7

	調査数	意思疎通支援の充実	福祉機器・補装具などの充実	グループホームなどの整備	入所施設(障害者支援施設等)の充実	障害者向けの住まいの確保	居住支援の充実(住まい探しなど)	建物・道路などのバリアフリー化	当事者同士で支援しあえる仕組みづくり
難病・特定疾患	818	1.5	5.0	3.1	10.5	7.5	5.6	18.7	3.9
慢性疾患	448	2.2	8.5	4.5	12.9	8.7	7.6	18.8	1.3
統合失調症	176	5.1	1.7	4.0	8.0	13.6	8.5	4.0	3.4
気分障害	192	4.7	2.6	1.6	2.1	13.0	12.5	7.3	4.2
神経症	94	6.4	1.1	2.1	4.3	11.7	10.6	4.3	8.5
依存症	10	-	-	-	-	10.0	-	10.0	10.0
知的障害	204	8.8	2.0	24.5	34.3	15.7	5.9	5.9	2.0
発達障害	149	8.7	1.3	12.1	21.5	16.1	14.1	4.0	2.0
高次脳機能障害	30	-	3.3	16.7	30.0	6.7	3.3	10.0	13.3
特にない	215	3.3	13.5	1.4	9.3	8.8	8.8	27.0	4.2
その他	103	4.9	6.8	7.8	13.6	14.6	5.8	16.5	2.9

	調査数	趣味やスポーツ活動の充実	経済的支援の充実	災害時支援の充実	地域交流の場の充実	特にない	その他	無回答
難病・特定疾患	818	7.3	29.6	19.3	6.2	8.8	2.8	4.6
慢性疾患	448	9.6	23.9	22.5	6.0	8.5	2.2	6.7
統合失調症	176	14.8	39.8	21.6	6.3	5.1	2.8	4.5
気分障害	192	12.0	52.1	13.0	4.2	3.1	5.7	3.6
神経症	94	8.5	42.6	16.0	4.3	6.4	6.4	7.4
依存症	10	-	30.0	-	20.0	20.0	10.0	10.0
知的障害	204	14.7	23.5	18.1	2.0	2.9	2.5	5.9
発達障害	149	19.5	32.2	10.7	4.7	4.7	2.0	4.7
高次脳機能障害	30	10.0	23.3	6.7	10.0	3.3	-	6.7
特にない	215	12.6	23.3	24.2	4.7	10.7	2.8	5.6
その他	103	9.7	36.9	18.4	7.8	2.9	4.9	5.8

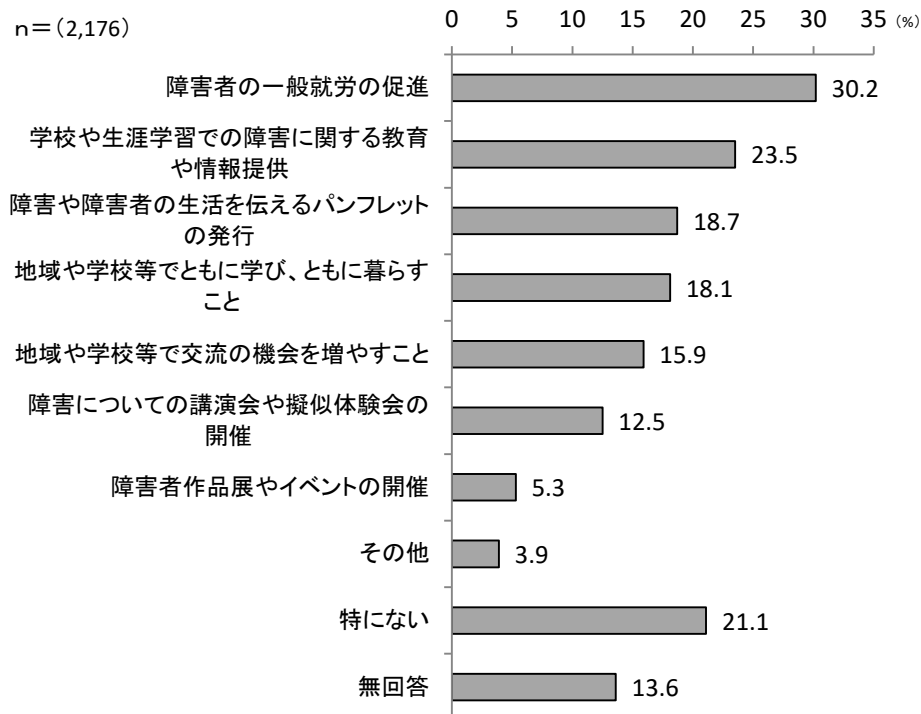
疾病・障害別でみると、難病・特定疾患では「医療機関サービスの充実」が45.7%と多くなっているほか、慢性疾患でも40.6%と4割を超えています。

一方、統合失調症、気分障害、神経症、発達障害では、いずれも「障害に対する理解の促進」が5割を超えて他の層より高くなっています。

また、気分障害では「経済的支援の充実」が52.1%と多くなっているほか、神経症でも42.6%となっています。

(7) 「こころのバリアフリー」のために力を入れるべきこと

問27 あなたは、区が「こころのバリアフリー」進めていくためにどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)



こころのバリアフリーの推進のために力を入れるべきこととしては、「障害者の一般就労の促進」が30.2%で最も多く、「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報の提供」が23.5%でこれに次いでいます。

《障害の種類別》

	調査数	障害者の一般就労の促進	学校や生涯学習での障害に関する教育や情報提供	障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行	地域や学校等でともに暮らすこと	地域や学校等で交流の機会を増やすこと	障害についての講演会や疑似体験会の開催
身体のみ	1010	20.5	21.0	19.7	14.3	12.9	12.3
知的のみ	191	39.8	25.7	20.4	29.8	24.1	12.0
精神のみ	375	52.3	24.0	22.7	16.3	13.1	16.0
身体+知的	48	18.8	16.7	20.8	20.8	20.8	10.4
身体+精神	24	16.7	8.3	4.2	-	8.3	8.3
知的+精神	10	30.0	10.0	10.0	20.0	10.0	-
難病・特定疾患	818	30.1	26.0	16.3	20.9	17.4	12.1

	調査数	障害者作品展やイベントの開催	その他	特になし	無回答
身体のみ	1010	3.9	3.0	25.7	16.8
知的のみ	191	13.6	3.7	13.1	10.5
精神のみ	375	6.4	6.7	13.1	8.0
身体+知的	48	22.9	18.8	2.1	18.8
身体+精神	24	16.7	29.2	8.3	29.2
知的+精神	10	-	40.0	-	20.0
難病・特定疾患	818	3.3	4.2	20.9	12.2

障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「学校や生涯が学習での障害に関する教育や情報の提供」、「障害者の一般就労の促進」「障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行」が、それぞれ21.0%、20.5%、19.7%と2割前後となっています。

一方、「精神のみ」で「障害者の一般就労の促進」は52.3%を占めているほか、「知的のみ」で39.8%、「難病・特定疾患」で30.1%となっています。

4. 福祉サービスについて

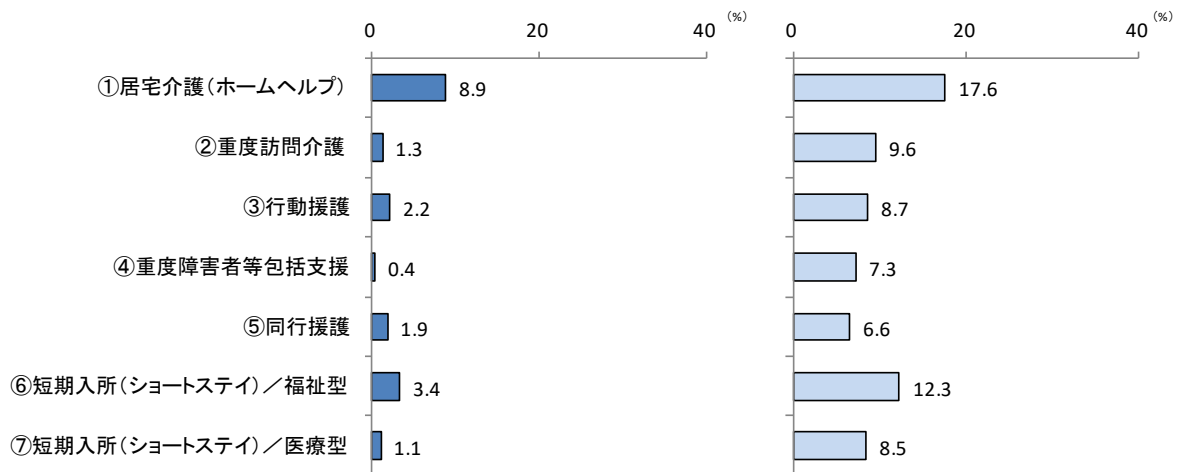
(1) サービス利用状況・利用意向

問28 あなたは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後（2～3年以内に）利用したいと思いませんか。既に利用しており、今後も利用したい方は「1」、「2」両方に○をつけてください。現在利用していない方は、「2」、「3」、「4」から1つ○をつけてください。

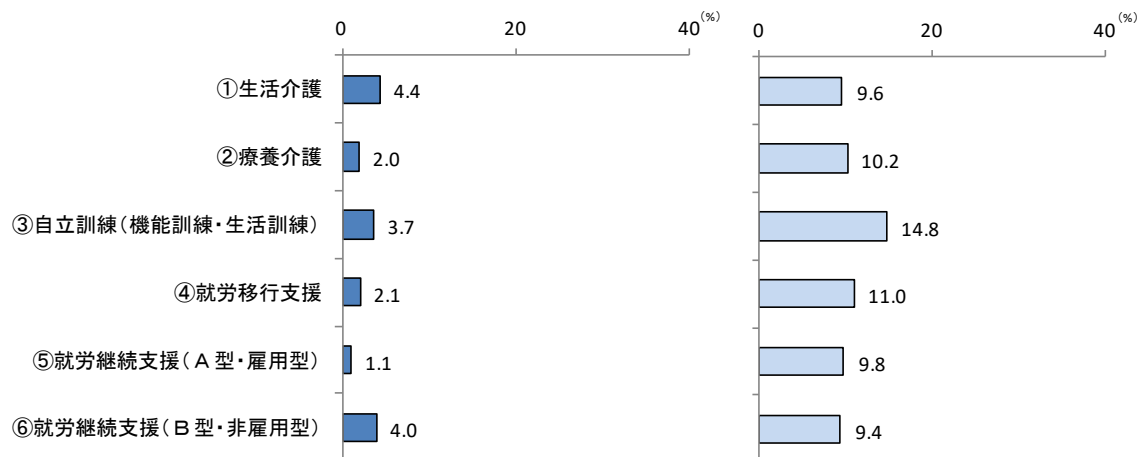
【現在利用している】

【今後利用したい】

(1) 障害福祉サービス（訪問系）



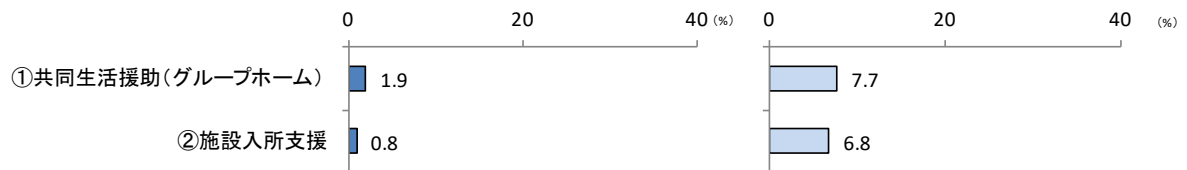
(2) 障害福祉サービス（日中活動系）



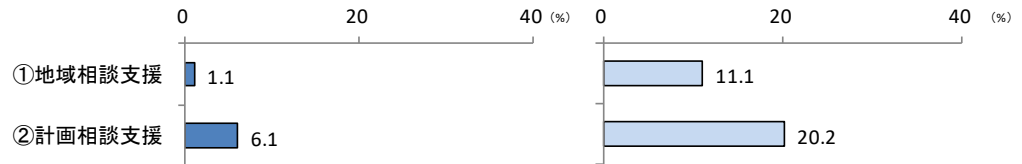
【現在利用している】

【今後利用したい】

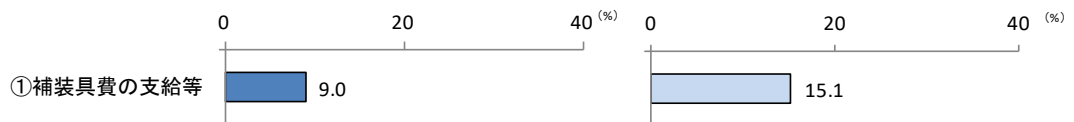
(3) 障害福祉サービス（居住系）



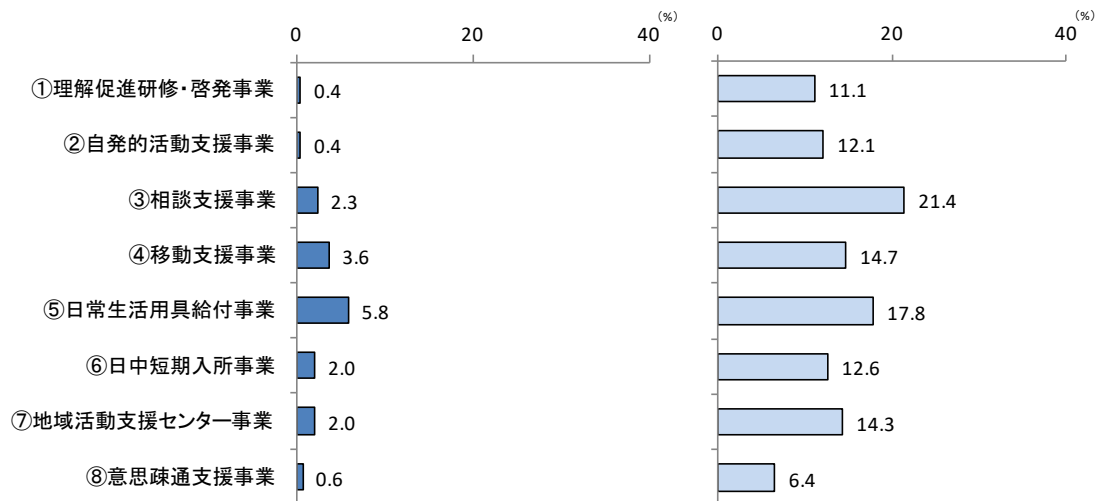
(4) 相談支援



(5) 補装具費の支給等



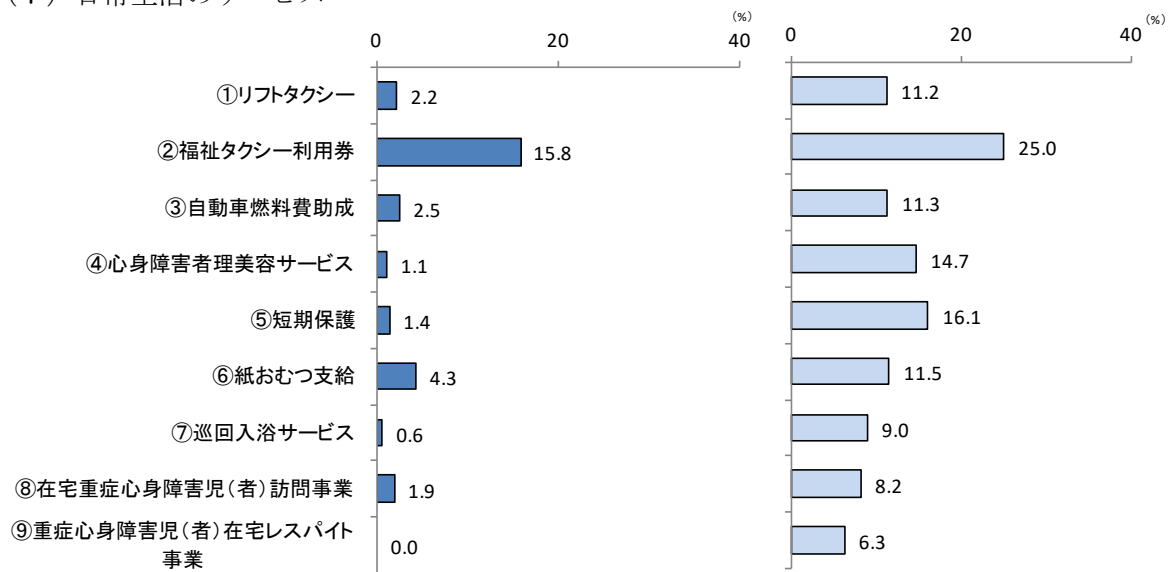
(6) 地域生活支援事業



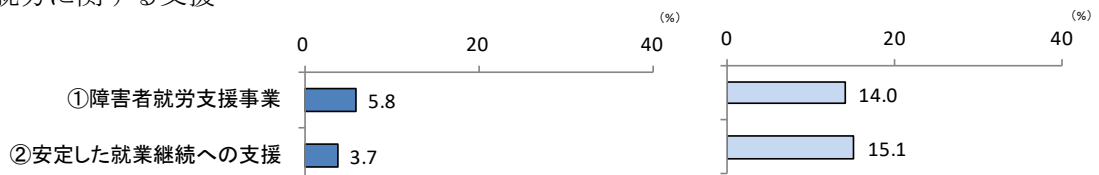
【現在利用している】

【今後利用したい】

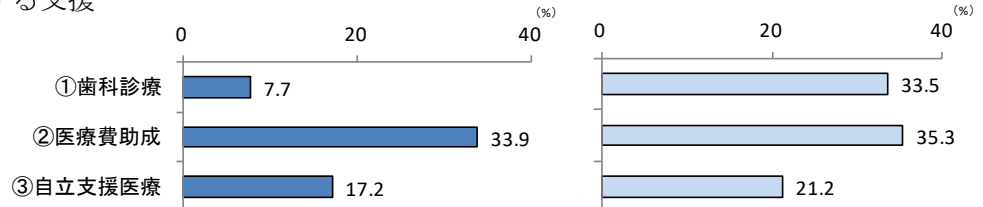
(7) 日常生活のサービス



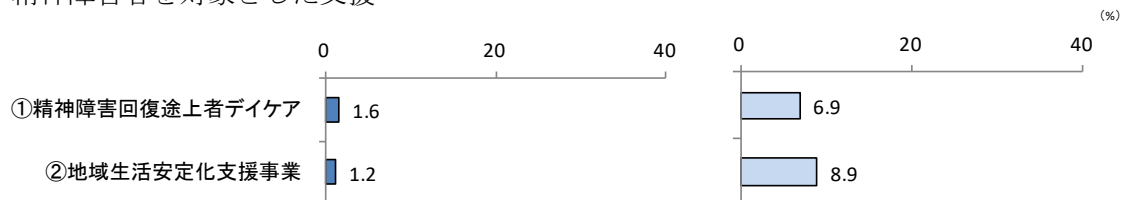
(8) 就労に関する支援



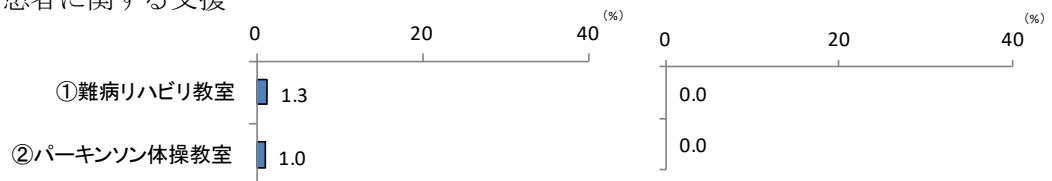
(9) 医療に関する支援

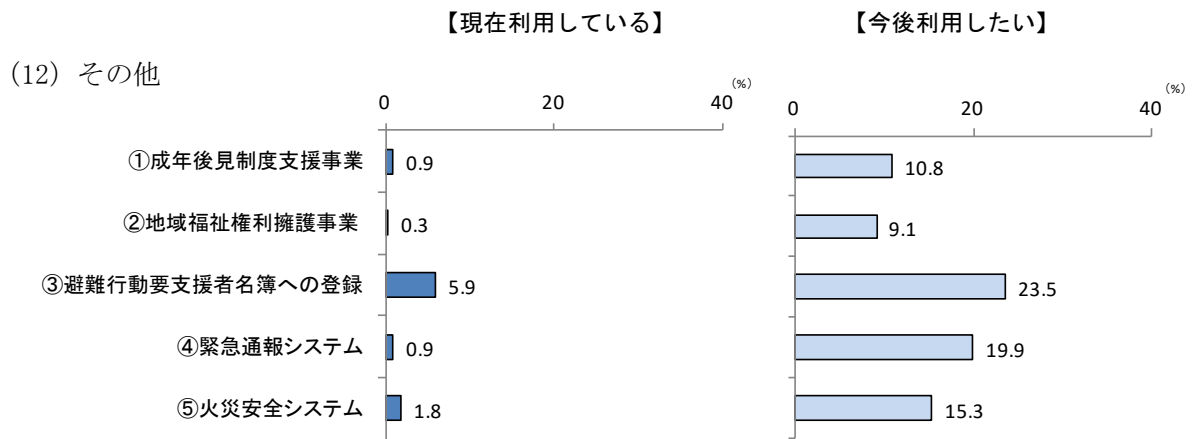


(10) 精神障害者を対象とした支援



(11) 難病患者に関する支援





最も利用率が高い福祉サービスは、「医療費助成」で33.9%となっており、次いで「自立支援医療」が17.2%、「福祉タクシー利用券」が15.8%となっています。

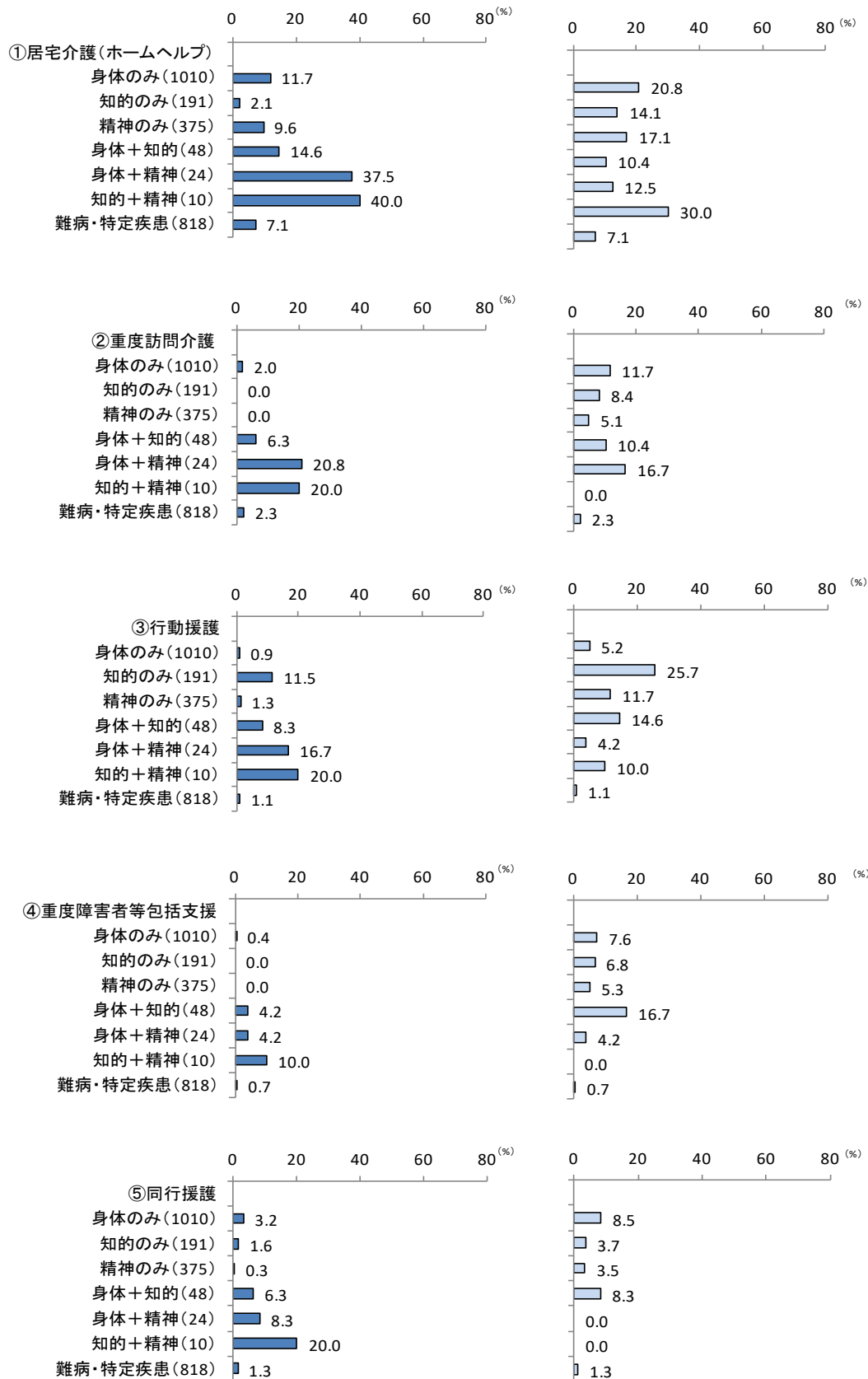
今後の利用意向が最も高い福祉サービスは、「医療費助成」で35.3%となっており、次いで「歯科診療」の33.5%となっています。

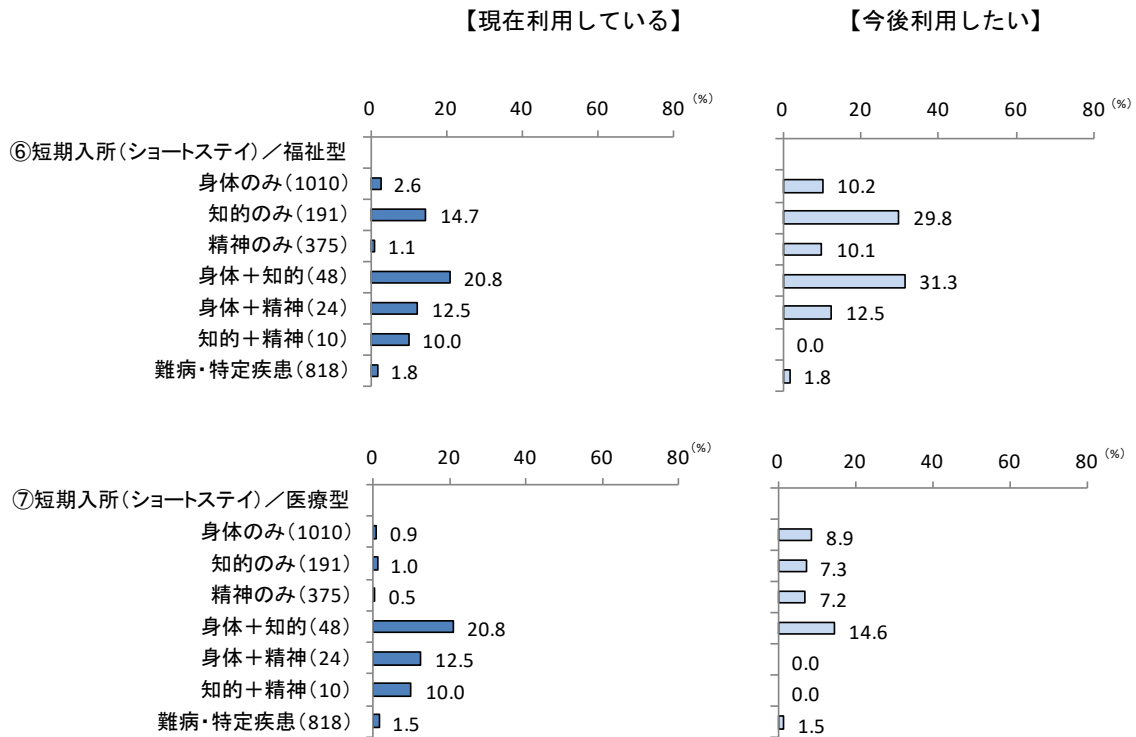
《障害の種類別》

【現在利用している】

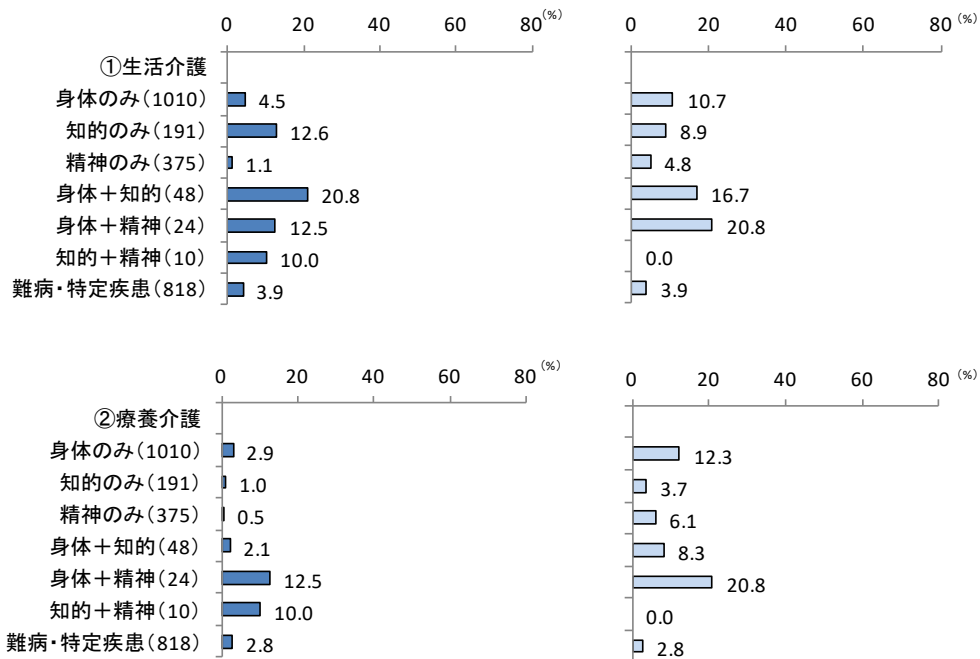
【今後利用したい】

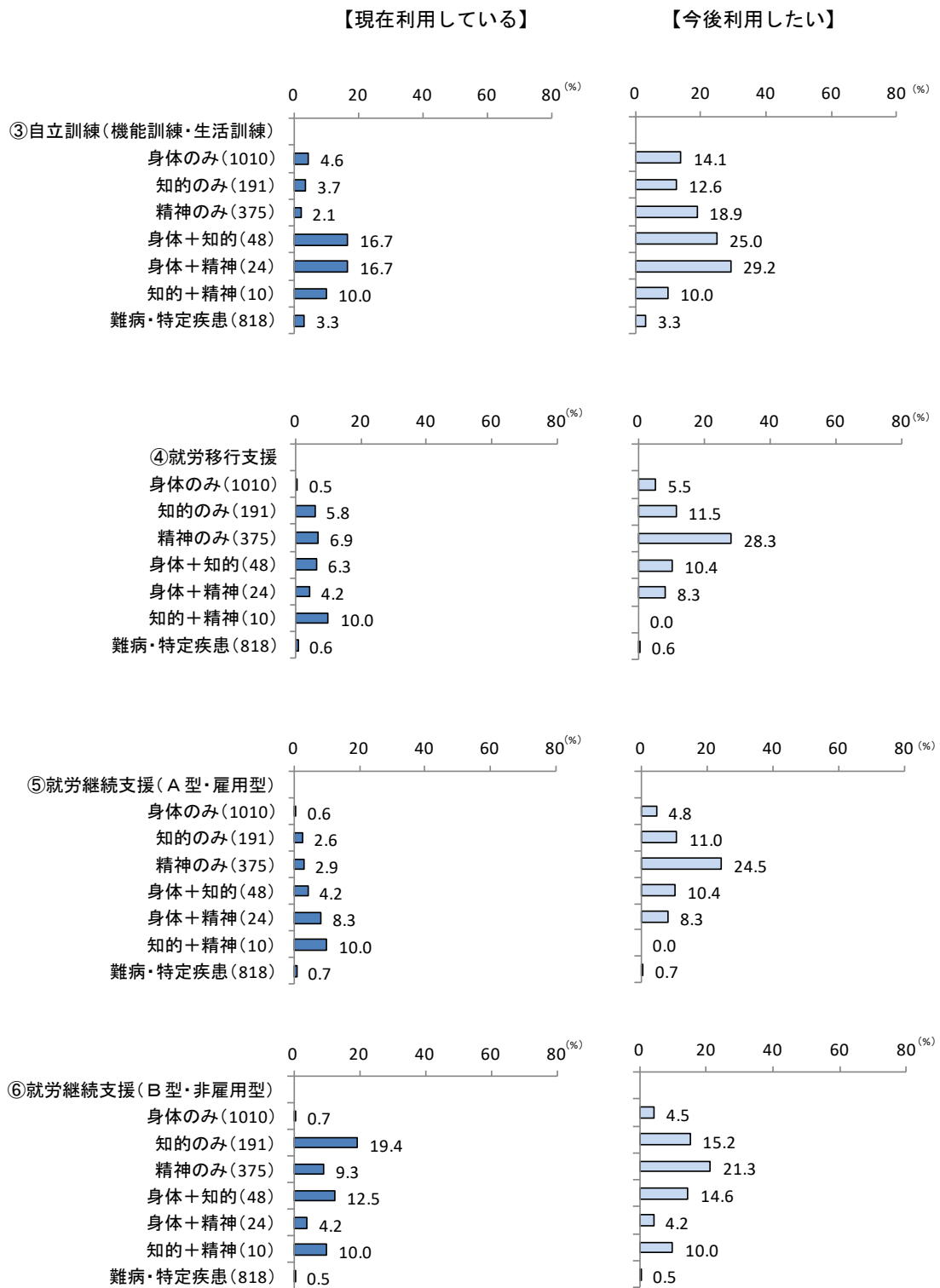
(1) 障害福祉サービス（訪問系）





(2) 障害福祉サービス (日中活動系)

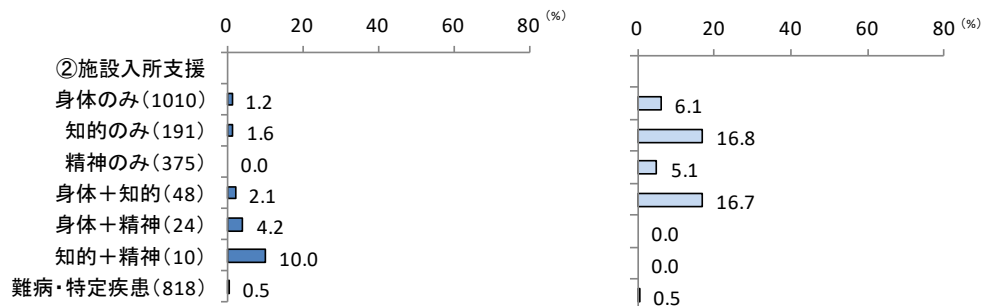
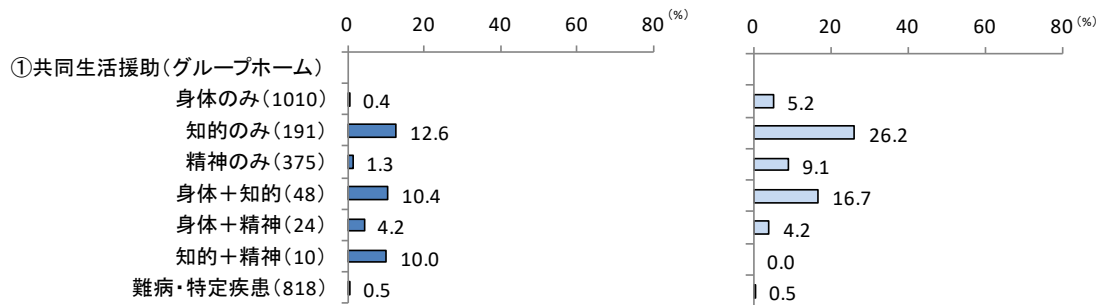




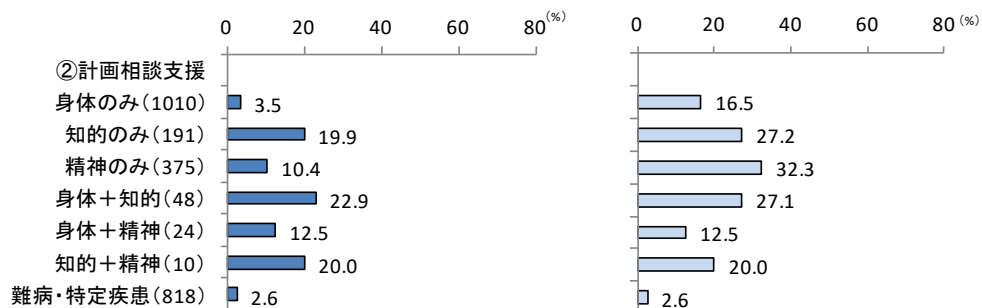
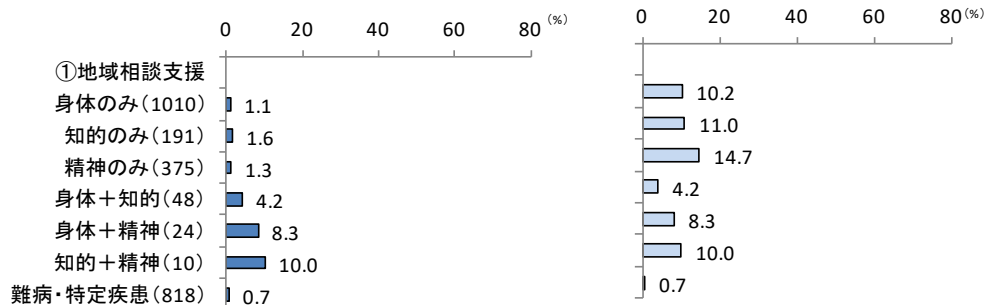
【現在利用している】

【今後利用したい】

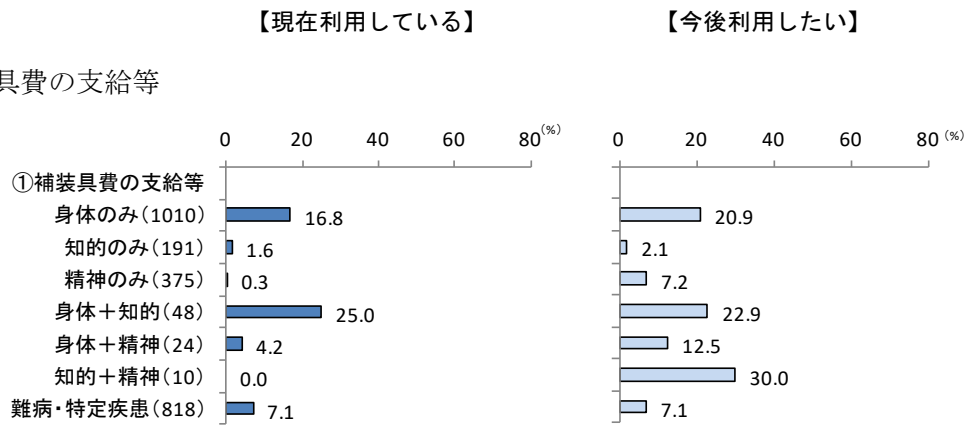
(3) 障害福祉サービス（居住系）



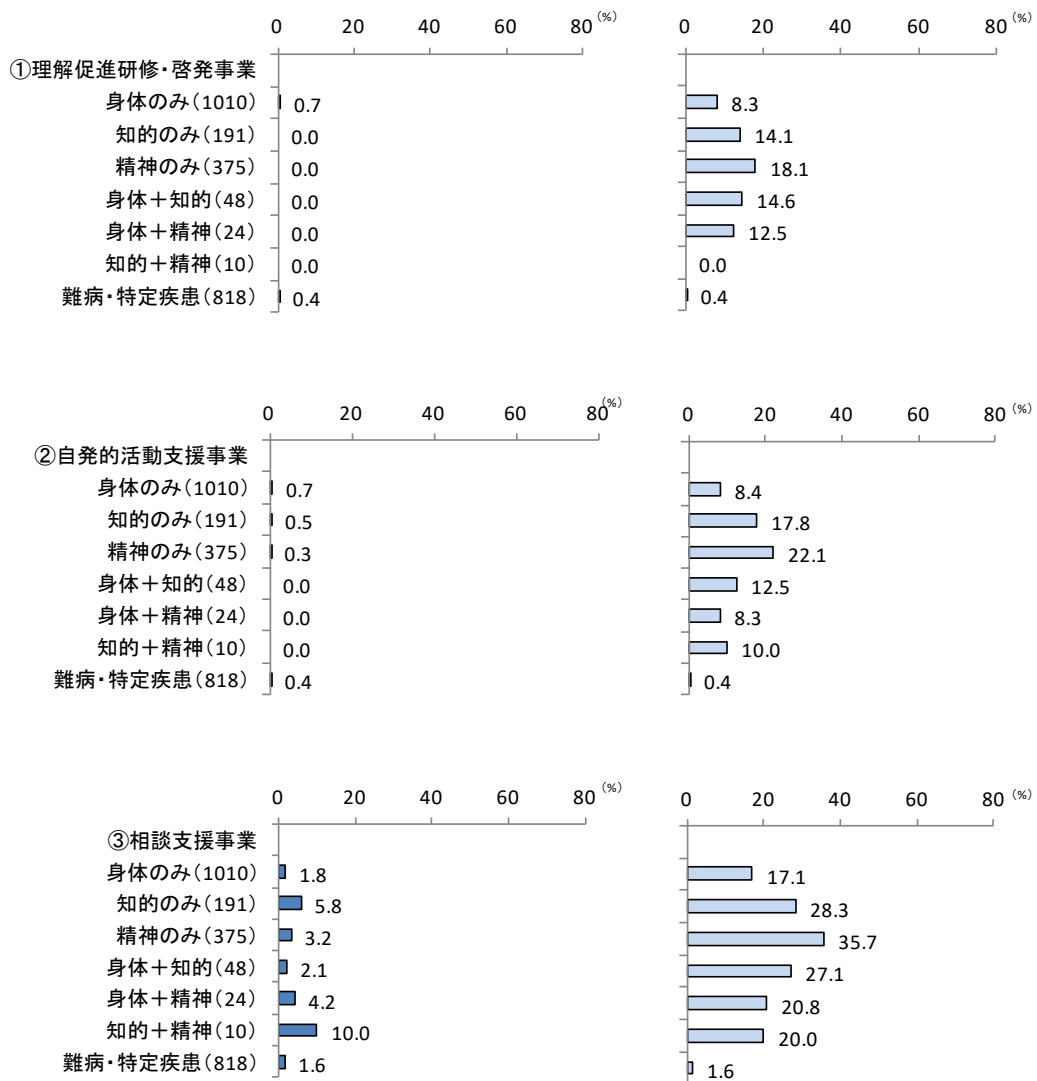
(4) 相談支援

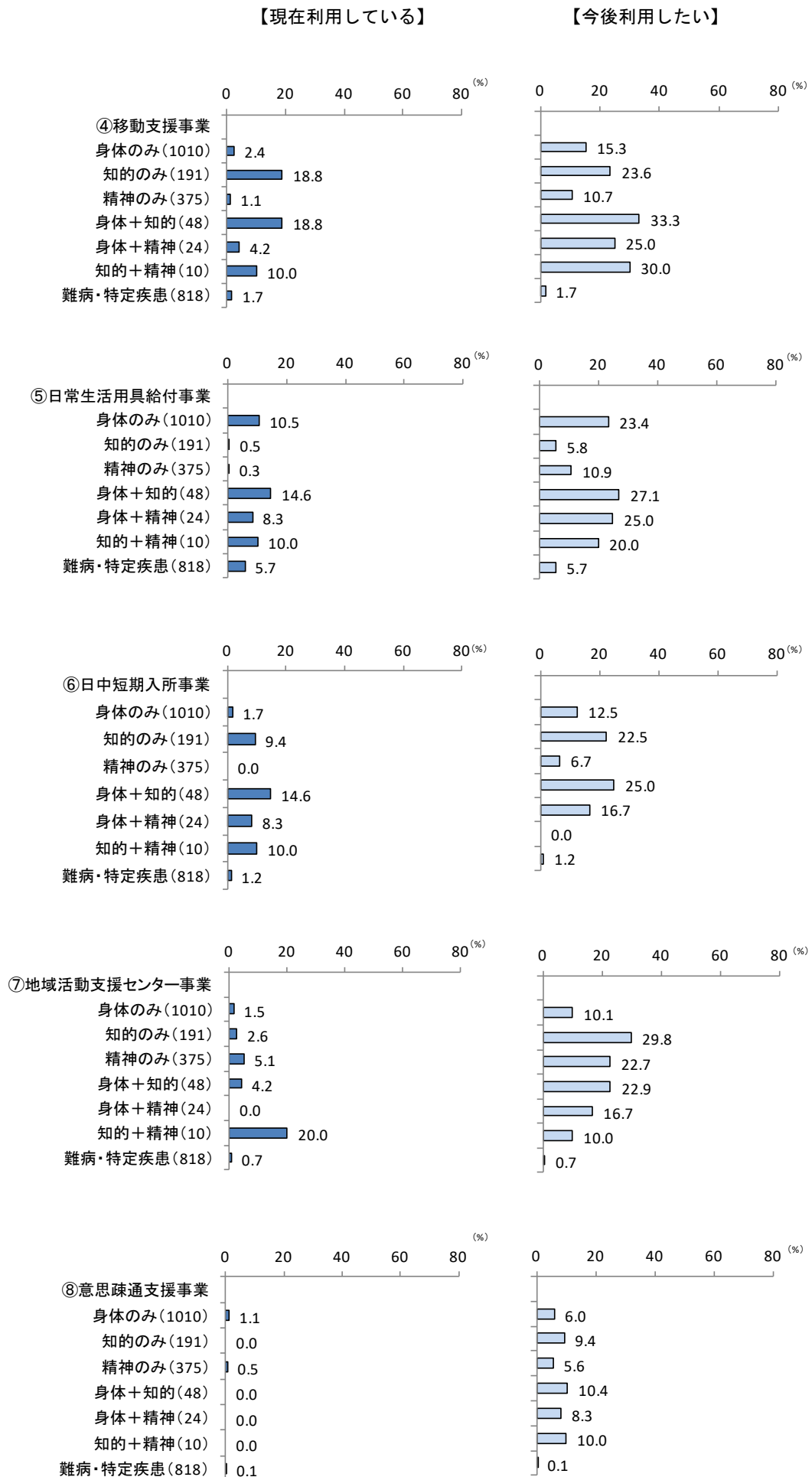


(5) 補装具費の支給等



(6) 地域生活支援事業

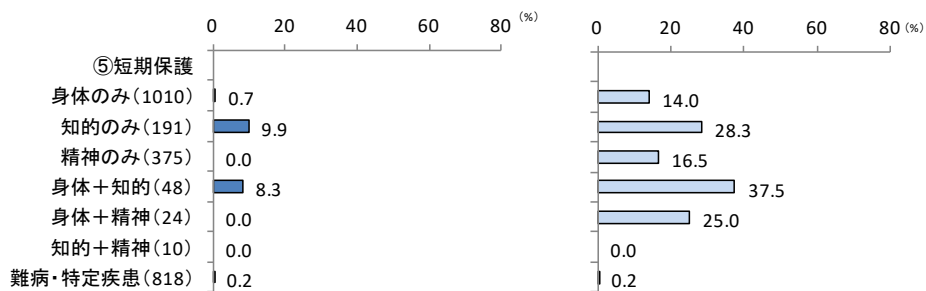
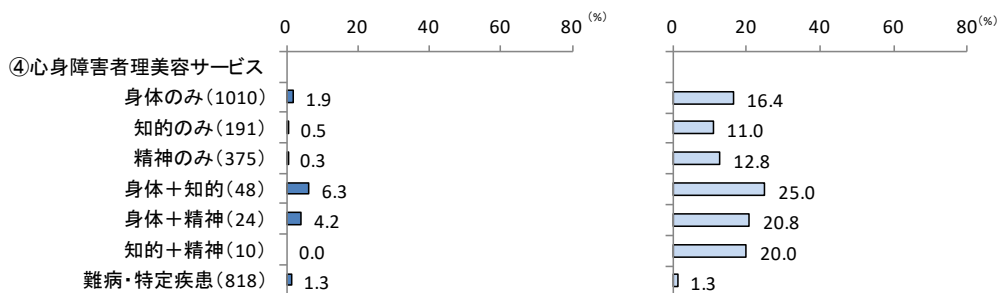
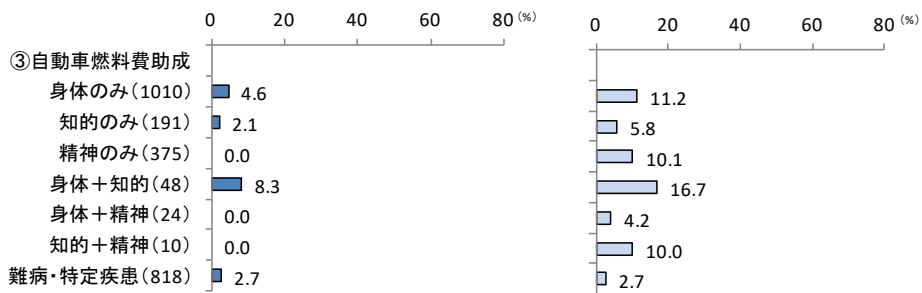
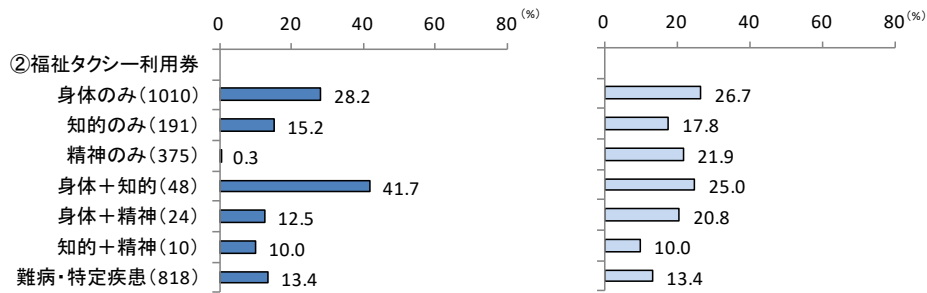
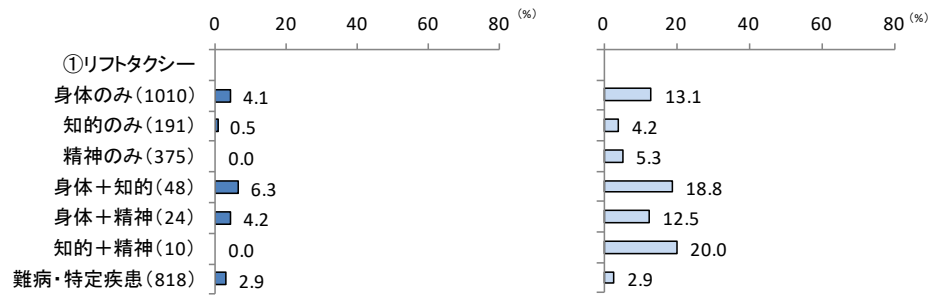




【現在利用している】

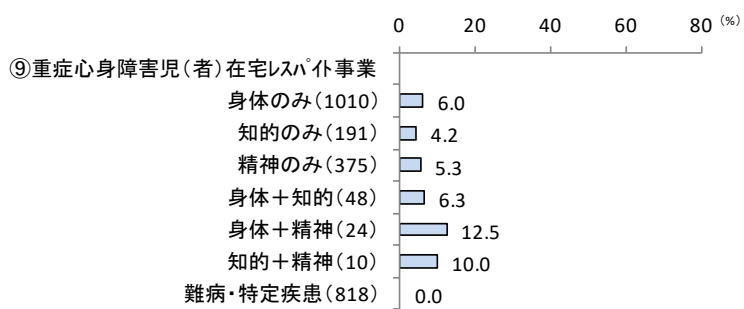
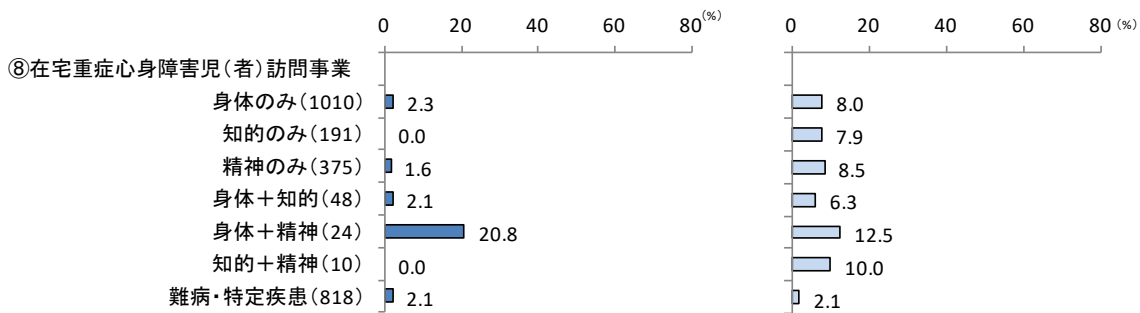
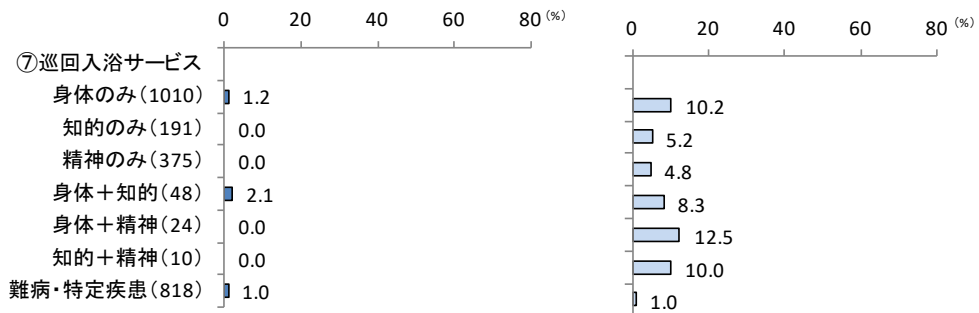
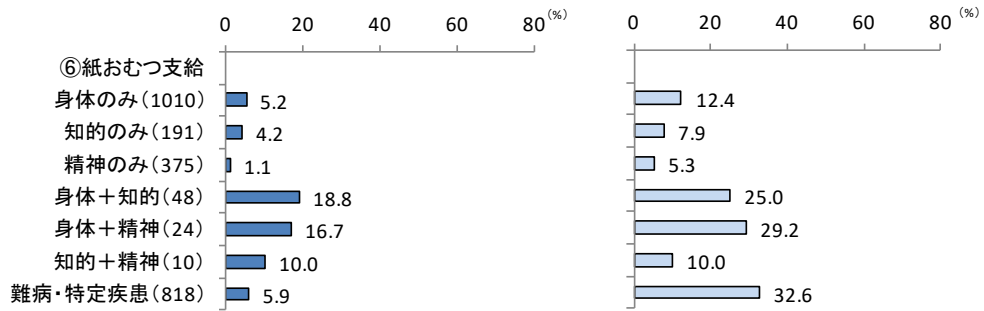
【今後利用したい】

(7) 日常生活のサービス



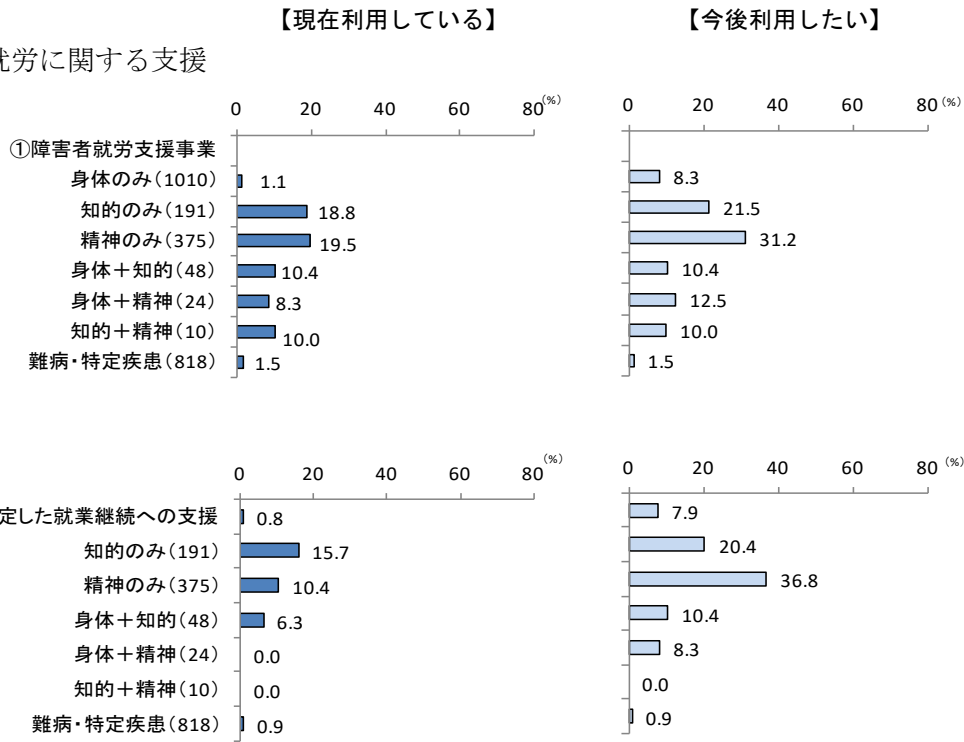
【現在利用している】

【今後利用したい】

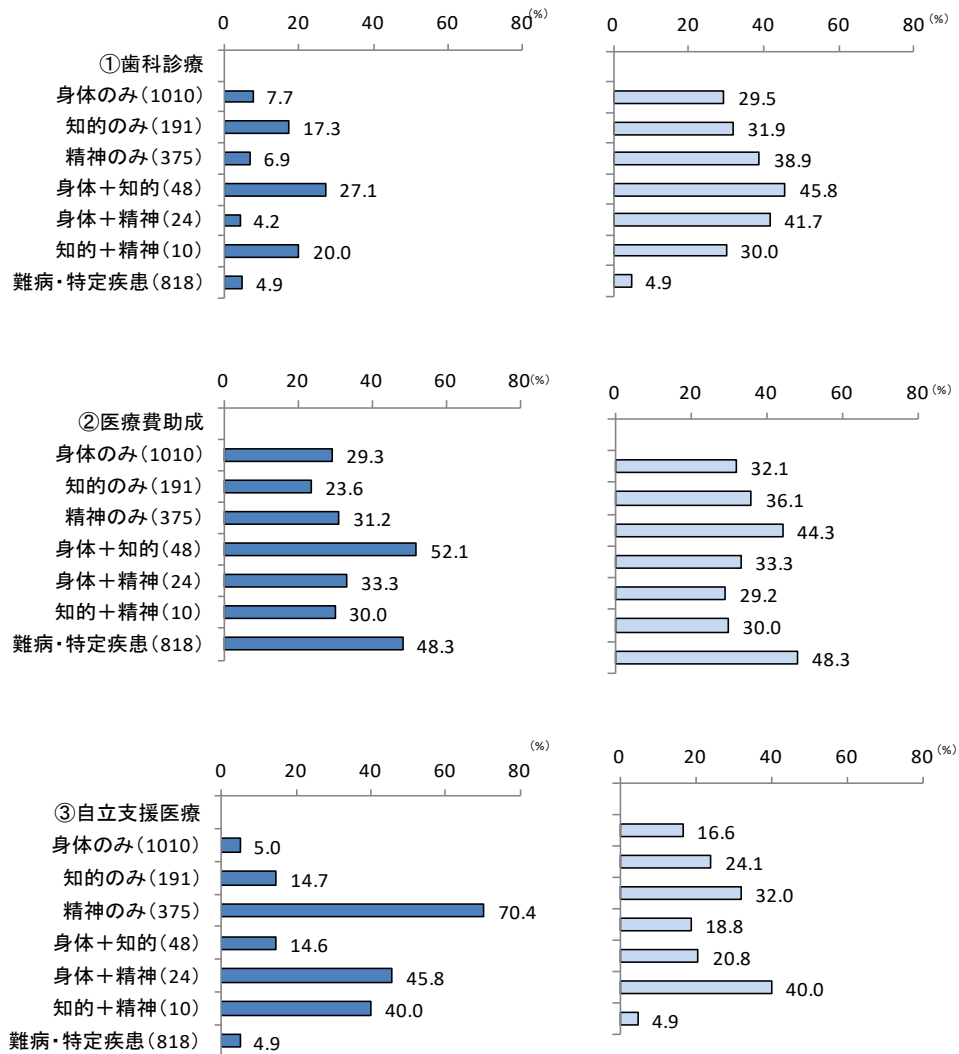


1

(8) 就労に関する支援



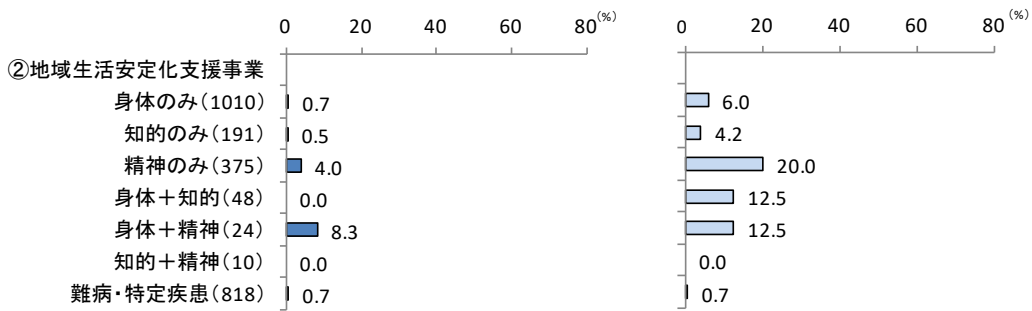
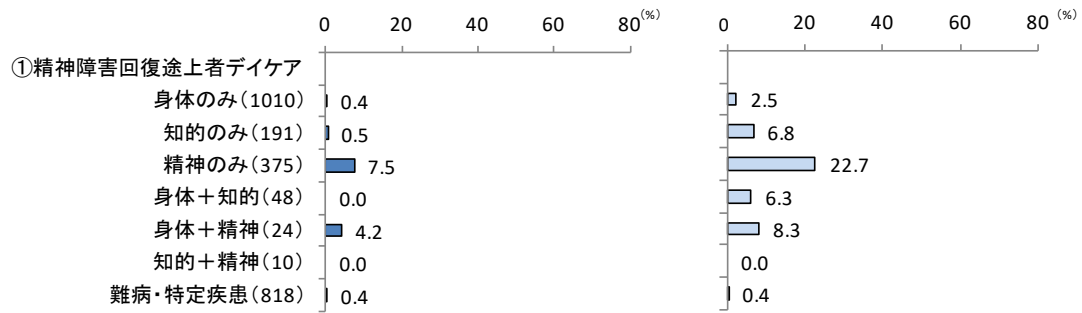
(9) 医療に関する支援



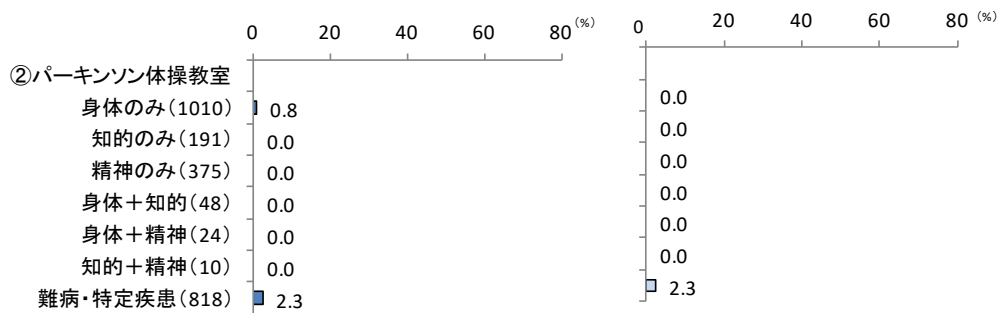
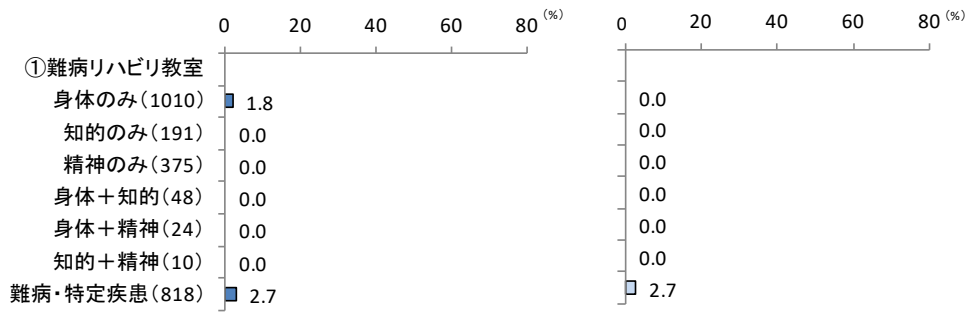
【現在利用している】

【今後利用したい】

(10) 精神障害者を対象とした支援



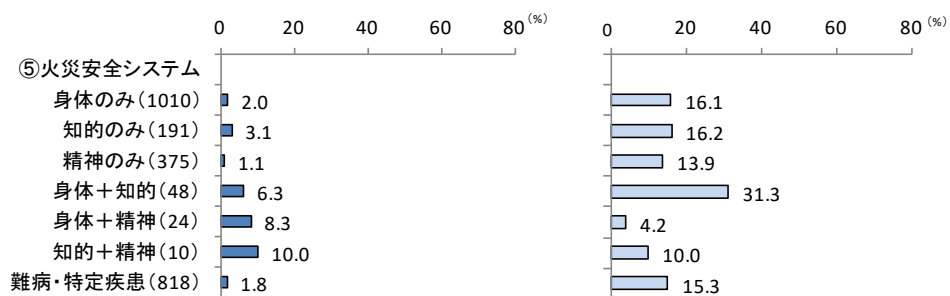
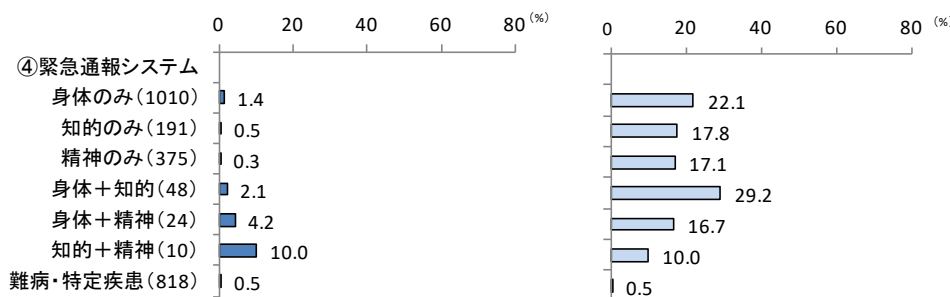
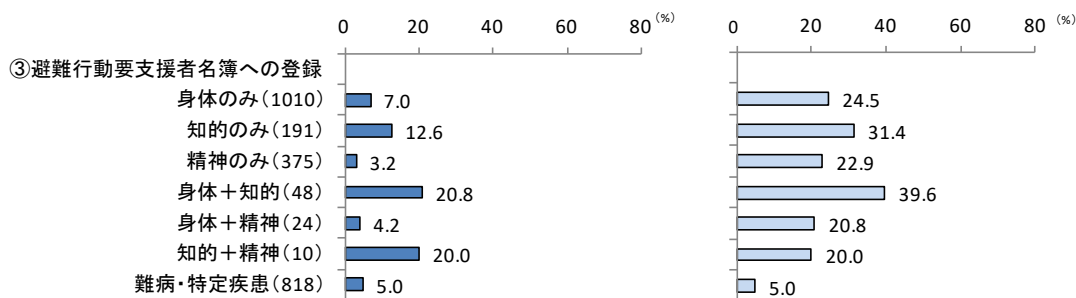
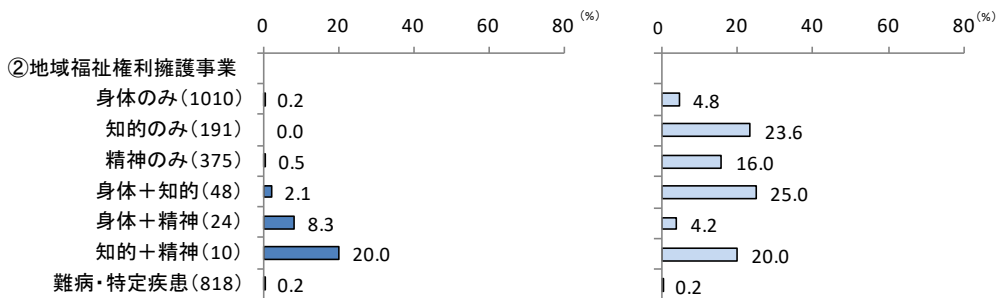
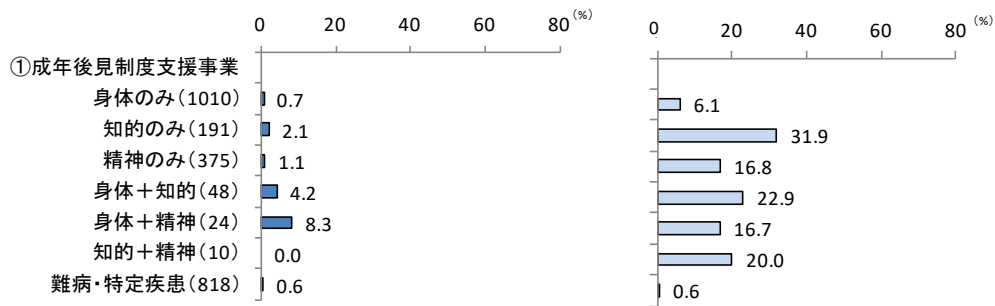
(11) 難病患者に関する支援



(12) その他

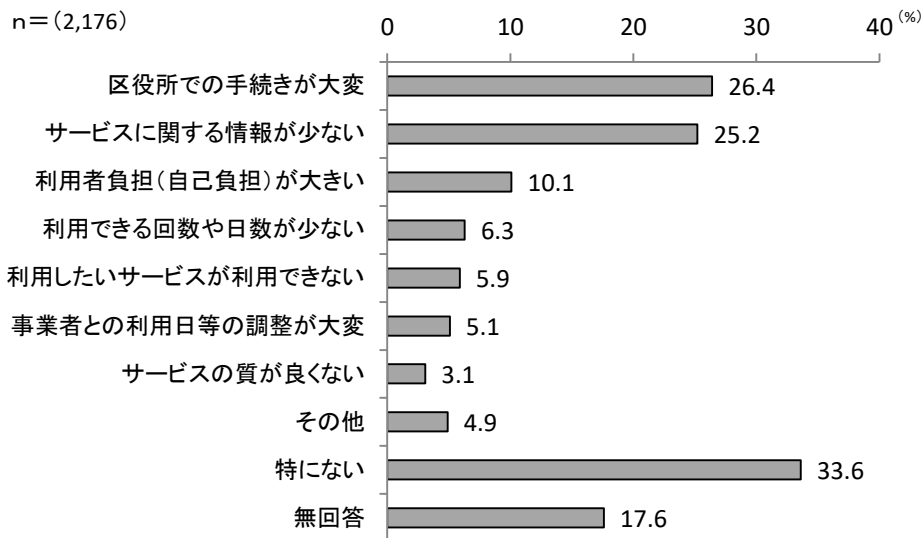
【現在利用している】

【今後利用したい】



(2) サービス利用に関して困っていること

問29 あなたには、サービス利用に関して困っていることがありますか。(〇はいくつでも)



サービス利用について困っていることをみると、「区役所での手続きが大変」(26.4%)と「サービスに関する情報が少ない」(25.2%)が2割台半ばで多くなっています。

《障害の種類別》

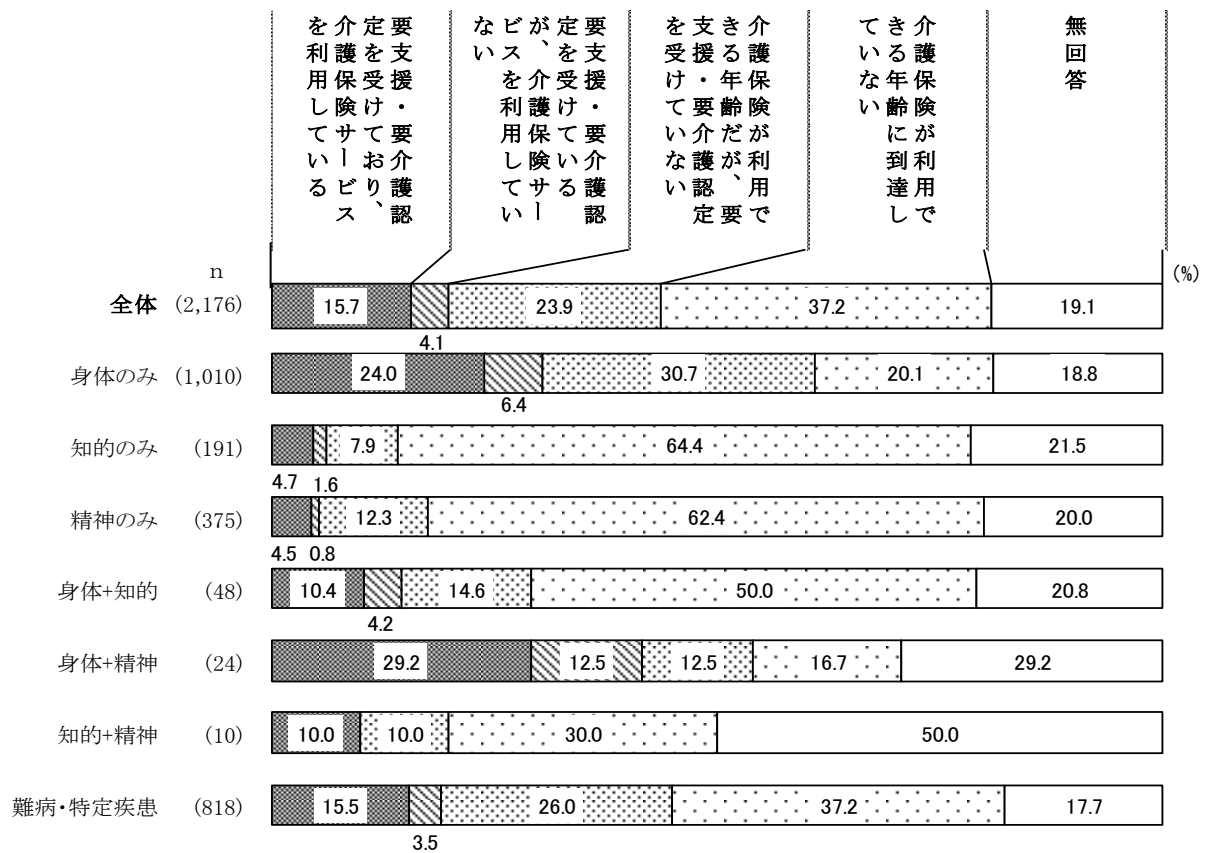
	調査数	区役所での 手続きが大 変	サービスに 関する情報 が少ない	利用者負担 (自己負担) が大きい	利用できる回 数や日数が 少ない	利用したい サービスが 利用できない	事業者との 利用日等の 調整が大変
身体のみ	1010	21.3	21.6	9.5	7.8	5.4	4.2
知的のみ	191	28.8	27.2	6.8	10.5	7.3	15.2
精神のみ	375	36.0	39.2	10.9	4.5	8.3	6.7
身体+知的	48	20.8	29.2	2.1	10.4	10.4	10.4
身体+精神	24	25.0	12.5	8.3	4.2	12.5	4.2
知的+精神	10	20.0	20.0	-	-	10.0	-
難病・特定疾患	818	29.6	22.5	11.7	4.0	5.0	3.1

	調査数	サービスの 質が良くない	その他	特にない	無回答
身体のみ	1010	2.1	3.5	35.1	23.1
知的のみ	191	4.2	5.8	27.7	17.3
精神のみ	375	6.1	8.3	27.5	9.1
身体+知的	48	-	27.1	6.3	22.9
身体+精神	24	12.5	12.5	12.5	37.5
知的+精神	10	10.0	20.0	-	40.0
難病・特定疾患	818	2.9	4.6	35.5	14.8

障害の種類別にみると、「精神のみ」で「サービスに関する情報が少ない」が39.2%、「区役所での手続きが大変」が36.0%と多くなっています。

(3) 介護保険の要支援・要介護認定の有無

問30 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。(〇はひとつ)



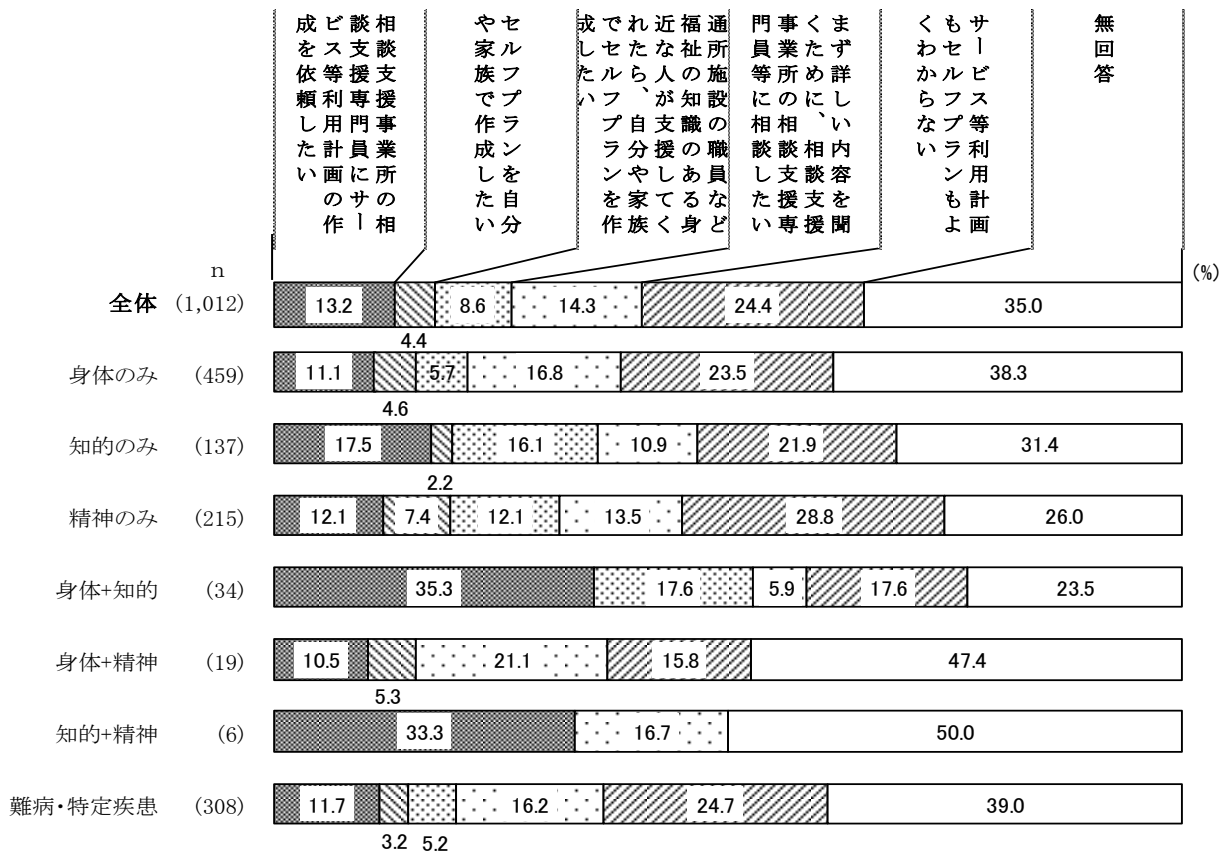
介護保険の要介護・要支援の認定の有無をみると、「介護保険が利用できる年齢に到達していない」が37.2%、「介護保険が利用できる年齢だが、要支援・要介護認定を受けていない」が23.9%となっています。

障害の種類別にみると、「要支援・要介護認定を受けており、介護保険サービスを利用している」が「身体のみ」では24.0%、「身体と精神の重複障害」では29.2%と高くなっています。

一方、「知的のみ」、「精神のみ」では、「介護保険が利用できる年齢に到達していない」が、それぞれ64.4%、62.4%と6割を超えています。

(4) サービス等利用計画の作成について

問31 問28にある障害福祉サービスを利用している方や今後利用したい方にお聞きします。
サービス等利用計画の作成について、どのように進めていきたいですか。(〇はひとつ)



サービス等利用計画の作成の進め方についての考えをみると、「サービス等利用計画もセルフプランもよくわからない」が24.4%、「通所施設の職員など福祉の知識のある身近な人が支援してくれたら、自分や家族でセルフプランを作成したい」が14.3%、「相談支援事業所の相談支援専門員にサービス等利用計画の作成を相談したい」が13.2%となっています。

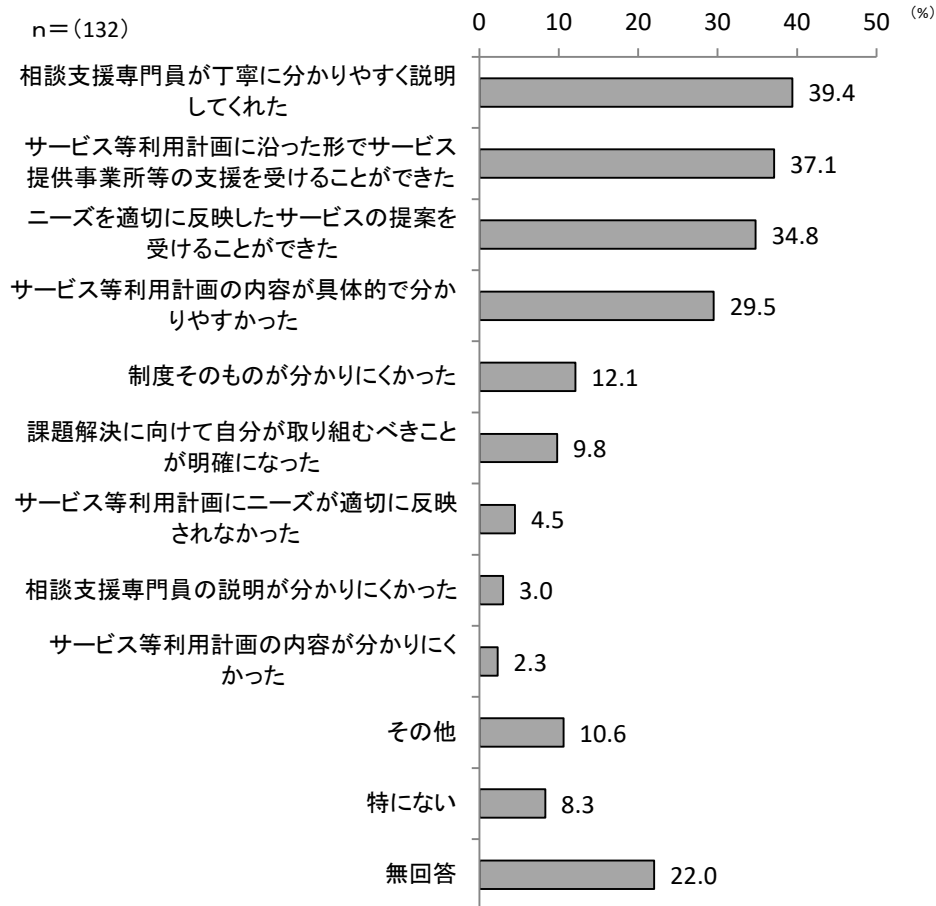
障害の種類別にみると、いずれの障害でも「サービス等利用計画もセルフプランもよくわからない」が2割を超えています。

「身体のみ」、「精神のみ」、「難病・特定疾患」では、「まず詳しい内容を聞くために、相談支援事業所の相談支援専門員に相談したい」が、それぞれ16.8%、13.5%、16.2%と多くなっています。

(5) 計画作成の感想

問32 これまでに特定相談支援事業所でサービス等利用計画を作成したことがある方にお聞きします。

サービス等利用計画を作成して感じたことはありますか。(〇は4つまで)



サービス等利用計画を作成しての感想をみると、「相談支援員が丁寧に分かりやすく説明してくれた」が39.4%で最も多く、次いで「サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事務所等の支援を受けることができた」が37.1%、「ニーズを適切に反映したサービスの提案を受けることができた」が34.8%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	相談支援専門員が丁寧に分かりやすく説明してくれた	サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事務所等の支援を受けることができた	ニーズを適切に反映したサービスの提案を受けることができた	サービス等利用計画の内容が具体的に分かりやすかった	制度そのものが分かりにくかった	課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確になった
身体のみ	35	42.9	40.0	42.9	28.6	-	-
知的のみ	38	23.7	28.9	23.7	18.4	13.2	2.6
精神のみ	39	41.0	35.9	30.8	30.8	17.9	25.6
身体+知的	11	54.5	45.5	36.4	45.5	18.2	-
身体+精神	3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-
知的+精神	2	50.0	-	50.0	50.0	50.0	-
難病・特定疾患	21	52.4	52.4	57.1	38.1	4.8	14.3

	調査数	サービス等利用計画にニーズが適切に反映されなかった	相談支援専門員の説明が分かりにくかった	サービス等利用計画の内容が分かりにくかった	その他	特になし	無回答
身体のみ	35	2.9	2.9	-	2.9	2.9	40.0
知的のみ	38	10.5	2.6	-	13.2	15.8	18.4
精神のみ	39	2.6	2.6	7.7	12.8	7.7	17.9
身体+知的	11	-	-	-	27.3	9.1	-
身体+精神	3	-	-	-	-	33.3	33.3
知的+精神	2	-	-	-	-	50.0	-
難病・特定疾患	21	0.0	0.0	0.0	4.8	9.5	14.3

障害の種類別にみると、「身体のみ」では「相談支援員が丁寧に分かりやすく説明してくれた」と「ニーズを適切に反映したサービスの提案を受けることができた」が42.9%でもっとも多く、次いで「サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事務所等の支援を受けることができた」が40.0%となっています。

「知的のみ」では、「サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事務所等の支援を受けることができた」が28.9%で最も多く、「相談支援員が丁寧に分かりやすく説明してくれた」と、「ニーズを適切に反映したサービスの提案を受けることができた」がいずれも23.7%となっています。

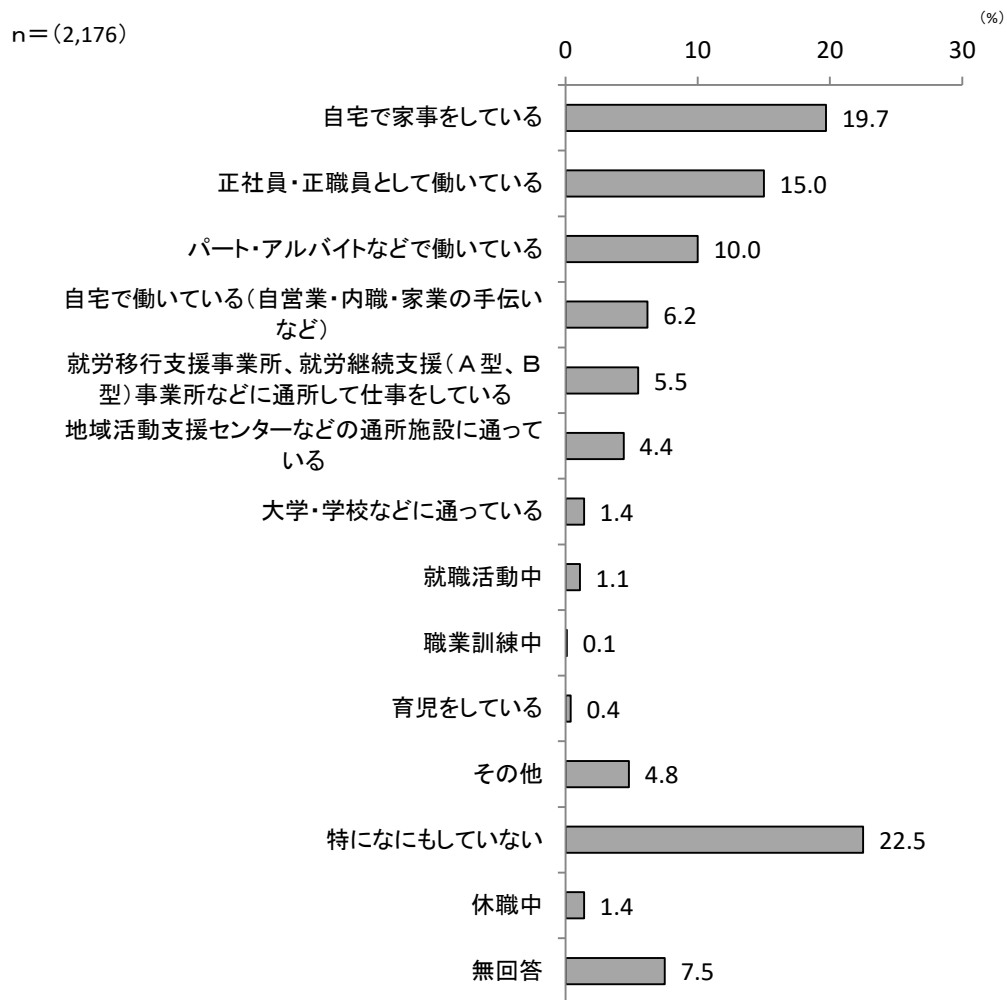
「精神のみ」では、「相談支援員が丁寧に分かりやすく説明してくれた」が41.9%と最も多く、次いで「サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事務所等の支援を受けることができた」が35.9%となっています。

「難病・特定疾患」では、「ニーズを適切に反映したサービスの提案を受けることができた」「サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事務所等の支援を受けることができた」「相談支援員が丁寧に分かりやすく説明してくれた」が、それぞれ57.1%、52.4%、52.4%と、いずれも5割を超えています。

5. 日中活動や外出について

(1) 平日の日中の過ごし方

問33 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(〇はひとつ)



平日の日中の過ごし方についてみると、「特になにもしていない」が22.5%で最も多く、次いで「自宅で家事をしている」が19.7%、「正社員・正職員として働いている」が15.0%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	正社員・正職員として働いている	パート・アルバイトなどで働いている	自宅で働いている(自営業・内職・家業の手伝いなど)	就労移行支援事業所、就労継続支援(A型、B型)事業所などに通所して仕事をしている	地域活動支援センターなどの通所施設に通っている	大学・学校などに通っている	職業訓練中
身体のみ	1010	12.3	4.8	7.5	0.5	2.7	1.4	-
知的のみ	191	12.0	18.8	1.0	30.4	14.1	1.6	-
精神のみ	375	9.9	16.5	3.7	12.5	5.1	0.8	0.8
身体+知的	48	2.1	8.3	2.1	18.8	25.0	-	-
身体+精神	24	-	-	-	-	12.5	-	-
知的+精神	10	-	10.0	-	-	10.0	-	-
難病・特定疾患	818	22.5	10.8	7.1	0.4	2.2	1.6	-

	調査数	就職活動中	自宅で家事をしている	育児をしている	特になにもしていない	休職中	その他	無回答
身体のみ	1010	0.8	22.4	0.3	30.3	1.3	5.8	10.0
知的のみ	191	0.5	3.1	-	6.3	0.5	4.2	7.3
精神のみ	375	2.7	16.5	-	18.9	2.4	5.6	4.5
身体+知的	48	-	8.3	-	18.8	-	2.1	14.6
身体+精神	24	-	8.3	-	54.2	4.2	-	20.8
知的+精神	10	-	10.0	-	40.0	-	10.0	20.0
難病・特定疾患	818	0.9	22.4	0.7	19.3	1.7	4.4	6.1

障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「特に何もしていない」が30.3%と最も多くなっているほか、「精神のみ」でも18.9%となっています。

一方、「知的のみ」では、「就労移行支援事業所、就労継続支援（A型、B型）事業所などに通所して仕事をしている」が30.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイトなどで働いている」が18.8%となっています。

なお、「身体と知的の重複障害」では、「地域活動支援センターなどの通所施設に通っている」が25.0%と最も多くなっています。

また、「難病・特定疾患」では「正社員・正職員として働いている」が22.5%、「自宅で家事をしている」が22.4%といずれも2割を超えています。

《疾病・障害別》

	調査数	正社員・正職員として働いている	パート・アルバイトなどで働いている	自宅で働いている(自営業・内職・家業の手伝いなど)	就労移行支援事業所、就労継続支援(A型、B型)事業所などに通所して仕事をしている	地域活動支援センターなどの通所施設に通っている	大学・学校などに通っている	職業訓練中
難病・特定疾患	818	22.5	10.8	7.1	0.4	2.2	1.6	-
慢性疾患	448	10.0	3.8	9.8	3.6	4.0	0.9	-
統合失調症	176	4.0	12.5	2.3	21.6	9.7	0.6	1.1
気分障害	192	11.5	15.6	4.7	6.8	4.2	0.5	0.5
神経症	94	10.6	13.8	4.3	8.5	3.2	1.1	-
依存症	10	10.0	20.0	10.0	-	-	-	-
知的障害	204	8.3	18.1	1.0	29.9	18.6	1.0	-
発達障害	149	16.8	20.1	1.3	17.4	10.1	1.3	0.7
高次脳機能障害	30	13.3	6.7	-	6.7	16.7	-	-
特にない	215	18.1	6.0	7.9	-	0.5	1.4	-
その他	103	8.7	5.8	8.7	6.8	1.0	1.0	-

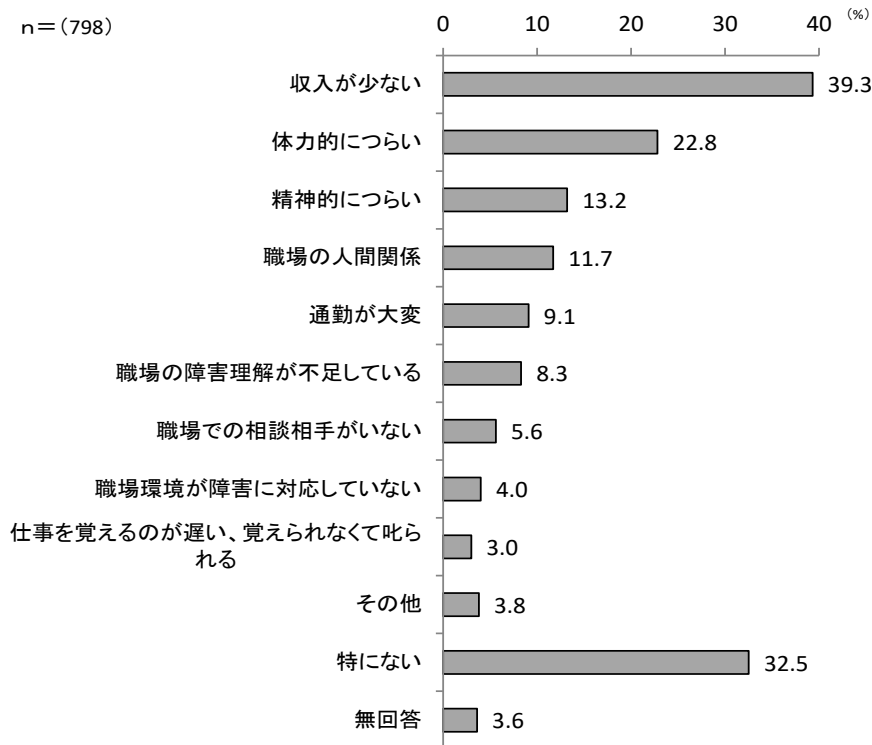
	調査数	就職活動中	自宅で家事をしている	育児をしている	特になにもしていない	休職中	その他	無回答
難病・特定疾患	818	0.9	22.4	0.7	19.3	1.7	4.4	6.1
慢性疾患	448	0.4	22.3	0.2	32.8	0.9	4.7	6.5
統合失調症	176	1.1	15.3	-	19.3	1.7	5.7	5.1
気分障害	192	3.6	20.3	-	21.9	3.1	5.7	1.6
神経症	94	2.1	23.4	-	22.3	2.1	4.3	4.3
依存症	10	-	10.0	-	20.0	-	30.0	-
知的障害	204	0.5	3.4	-	6.4	0.5	3.4	8.8
発達障害	149	2.0	5.4	0.7	10.1	0.7	4.7	8.7
高次脳機能障害	30	-	3.3	-	20.0	13.3	10.0	10.0
特にない	215	-	25.6	0.5	27.0	0.9	5.1	7.0
その他	103	1.9	16.5	-	30.1	1.0	7.8	10.7

疾病・障害別でみると、知的障害、統合失調症では「就労移行支援事業所、就労継続支援（A型、B型）事業所などに通所して仕事をしている」が、それぞれ29.9%、21.6%と多くなっています。

一方、慢性疾患では、「特に何もしていない」が32.8%と、他の層よりも多くなっています。

(2) 仕事上困っていること

問34 問33で「働いている(1~4)」と回答した方にお聞きします。
 仕事をする上で困っていることはありますか(〇は3つまで)



現在働いている障害者の方に、仕事をする上での困難を訊いたところ、「収入が少ない」が39.3%で最も多く、次いで「特にない」が32.5%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	収入が少ない	体力的につらい	精神的につらい	通勤が大変	職場の人間関係	職場での相談相手がいない
身体のみ	253	30.0	20.2	9.9	10.7	5.9	5.1
知的のみ	119	46.2	5.9	8.4	9.2	19.3	7.6
精神のみ	160	62.5	18.1	25.0	5.6	24.4	10.0
身体+知的	15	33.3	13.3	6.7	6.7	6.7	-
知的+精神	1	-	-	-	-	-	-
難病・特定疾患	333	31.2	35.7	12.0	12.3	6.0	3.0

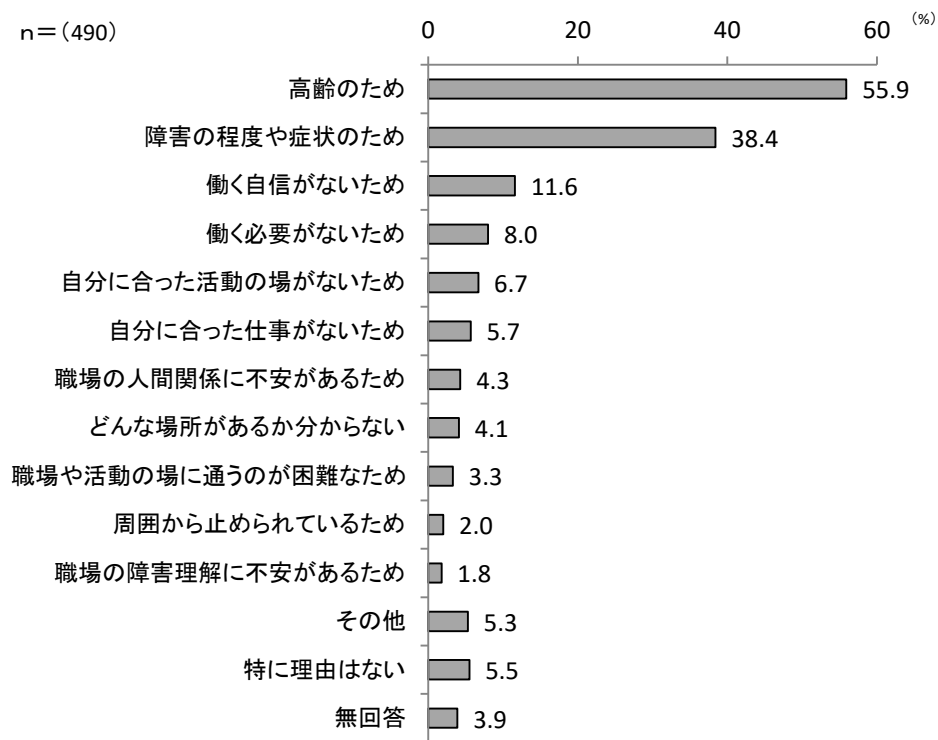
	調査数	職場の障害理解が不足している	職場環境が障害に対応していない	仕事を覚えるのが遅い、覚えられなくて叱られる	特になし	その他	無回答
身体のみ	253	11.1	7.5	0.4	39.5	2.0	5.1
知的のみ	119	3.4	1.7	5.0	33.6	4.2	5.0
精神のみ	160	12.5	3.1	7.5	11.3	7.5	1.9
身体+知的	15	-	-	6.7	46.7	-	6.7
知的+精神	1	-	-	-	-	-	100.0
難病・特定疾患	333	7.8	3.9	0.6	36.3	2.4	2.7

障害の種類別にみると、「精神のみ」では「収入が少ない」が62.5%と最も多く、次いで「精神的につらい」が25.0%、「職場の人間関係」が24.4%となっています。また、「知的のみ」、「身体のみ」でも、「収入が少ない」が、それぞれ46.2%、30.0%で最も多くなっています。

一方、「難病・特定疾患」では、「体力的につらい」が35.7%と多く、「収入が少ない」は31.2%となっています。

(3) 就労や通所をしていない理由

問35 問33で「11. 特になにもしていない」と回答した方にお聞きします。
あなたが就労や通所などをしていない理由は何ですか。(〇は3つまで)



現在、平日の日中「特に何もしていない」と回答した障害者の方に、その理由を訊いたところ、「高齢のため」が55.9%で最も多く、次いで「障害の程度や症状のため」が38.4%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	高齢のため	障害の程度 や症状のため	働く自信がな いため	働く必要がな いため	自分に合っ た活動の場 がないため	自分に合っ た仕事がない ため	職場の人間 関係に不安 があるため
身体のみ	306	68.6	37.9	5.2	9.5	2.9	4.2	1.0
知的のみ	12	33.3	33.3	25.0	-	8.3	-	25.0
精神のみ	71	11.3	53.5	35.2	7.0	16.9	8.5	16.9
身体+知的	9	33.3	22.2	22.2	-	-	22.2	11.1
身体+精神	13	38.5	38.5	23.1	-	23.1	23.1	7.7
知的+精神	4	50.0	75.0	-	-	-	-	-
難病・特定疾患	158	61.4	40.5	7.0	5.1	8.2	7.6	0.6

	調査数	どんな場所 があるか分 からない	職場や活動 の場に通う のが困難な ため	周囲から止 められている ため	職場の障害 理解に不安 があるため	その他	特に理由は ない	無回答
身体のみ	306	2.3	1.6	0.7	-	4.6	5.6	4.2
知的のみ	12	16.7	-	-	8.3	16.7	-	8.3
精神のみ	71	4.2	7.0	7.0	7.0	11.3	2.8	4.2
身体+知的	9	-	11.1	-	11.1	-	-	11.1
身体+精神	13	15.4	15.4	-	7.7	7.7	-	-
知的+精神	4	-	-	-	-	-	-	-
難病・特定疾患	158	5.1	2.5	2.5	0.6	3.8	5.1	3.2

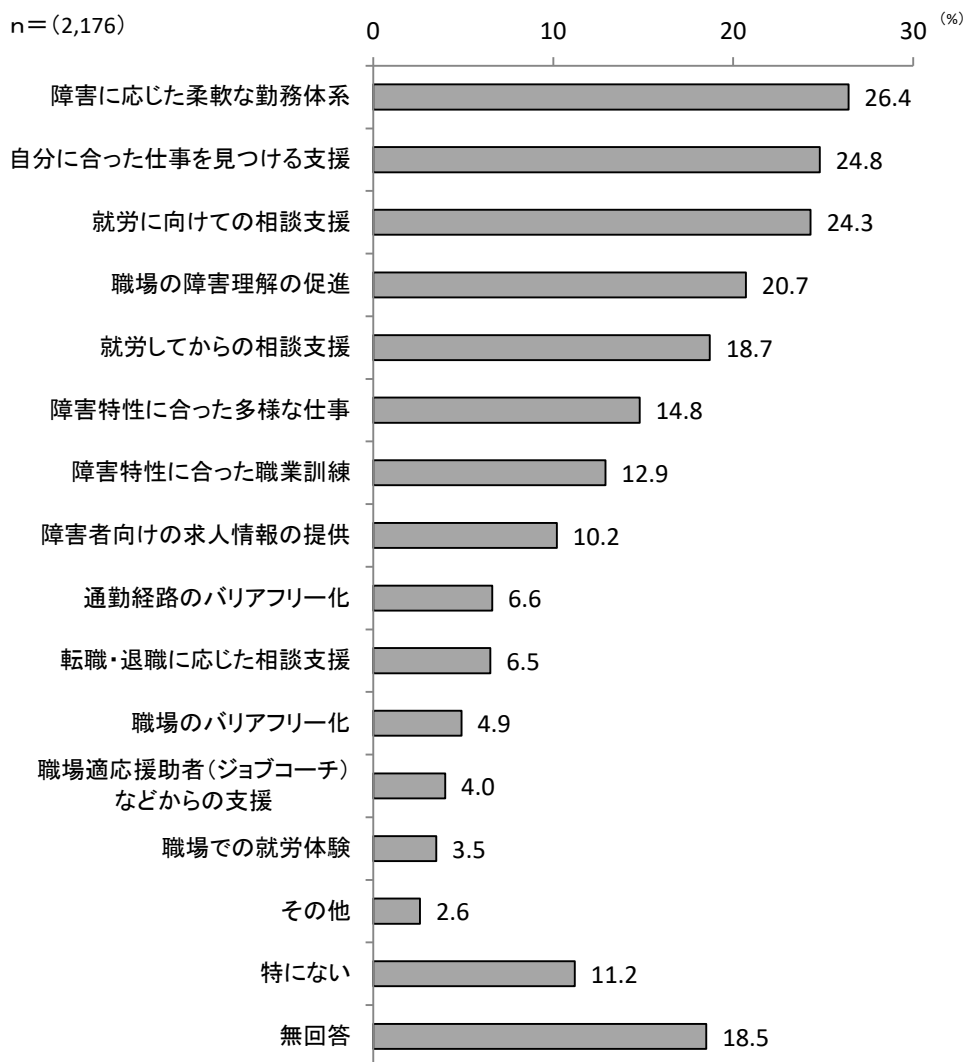
障害の種類別にみると、「身体のみ」では「高齢のため」が68.6%と最も多くなっているほか、「難病・特定疾患」でも61.4%と6割を超えています。

一方、「知的のみ」では「高齢のため」と「障害の程度や症状のため」がともに33.3%となっています。

また、「精神のみ」では「障害の程度や症状のため」が53.5%と最も多く、次いで「働く自信がないため」が35.2%となっています。

(4) 一般就労に必要なこと

問 36 障害者が一般就労するためにはどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)



障害者が一般就労するために必要なこととしては、「障害に応じた柔軟な勤務体系」が26.4%で最も多く、次いで、「自分に合った仕事を見つける支援」が24.8%、「就労に向けての相談支援」が24.3%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	就労に向けての相談支援	就労してからの相談支援	転職・退職に応じた相談支援	障害特性に合った職業訓練	職場での就労体験	自分に合った仕事を見つける支援
身体のみ	1010	21.1	12.7	5.5	12.9	2.1	20.8
知的のみ	191	24.6	26.7	7.9	18.8	9.9	33.5
精神のみ	375	31.7	29.9	7.2	14.1	4.5	33.6
身体+知的	48	16.7	27.1	4.2	8.3	2.1	6.3
身体+精神	24	20.8	12.5	4.2	4.2	-	8.3
知的+精神	10	10.0	10.0	10.0	-	-	20.0
難病・特定疾患	818	23.6	16.3	7.0	12.0	3.3	24.1

	調査数	障害者向けの求人情報の提供	障害特性に合った多様な仕事	障害に応じた柔軟な勤務体系	職場の障害理解の促進	職場適応援助者(ジョブコーチ)などからの支援	職場のバリアフリー化
身体のみ	1010	10.6	12.3	22.9	14.8	1.9	5.9
知的のみ	191	5.8	20.9	15.7	32.5	20.9	1.6
精神のみ	375	15.2	17.3	32.0	24.8	3.5	2.1
身体+知的	48	2.1	16.7	22.9	22.9	8.3	6.3
身体+精神	24	-	16.7	16.7	-	-	-
知的+精神	10	-	10.0	20.0	10.0	20.0	-
難病・特定疾患	818	10.9	14.1	33.6	22.7	2.3	7.3

	調査数	通勤経路のバリアフリー化	特にない	その他	無回答
身体のみ	1010	8.1	13.4	2.3	25.2
知的のみ	191	2.6	7.9	2.1	10.5
精神のみ	375	1.9	7.7	4.3	6.7
身体+知的	48	8.3	12.5	2.1	31.3
身体+精神	24	-	16.7	-	50.0
知的+精神	10	-	10.0	-	50.0
難病・特定疾患	818	9.9	9.9	2.2	16.7

障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「障害に応じた柔軟な勤務体系」、「就労に向けての相談支援」、「自分に合った仕事を見つける支援」が、それぞれ22.9%、21.1%、20.8%と、いずれも2割を超えています。

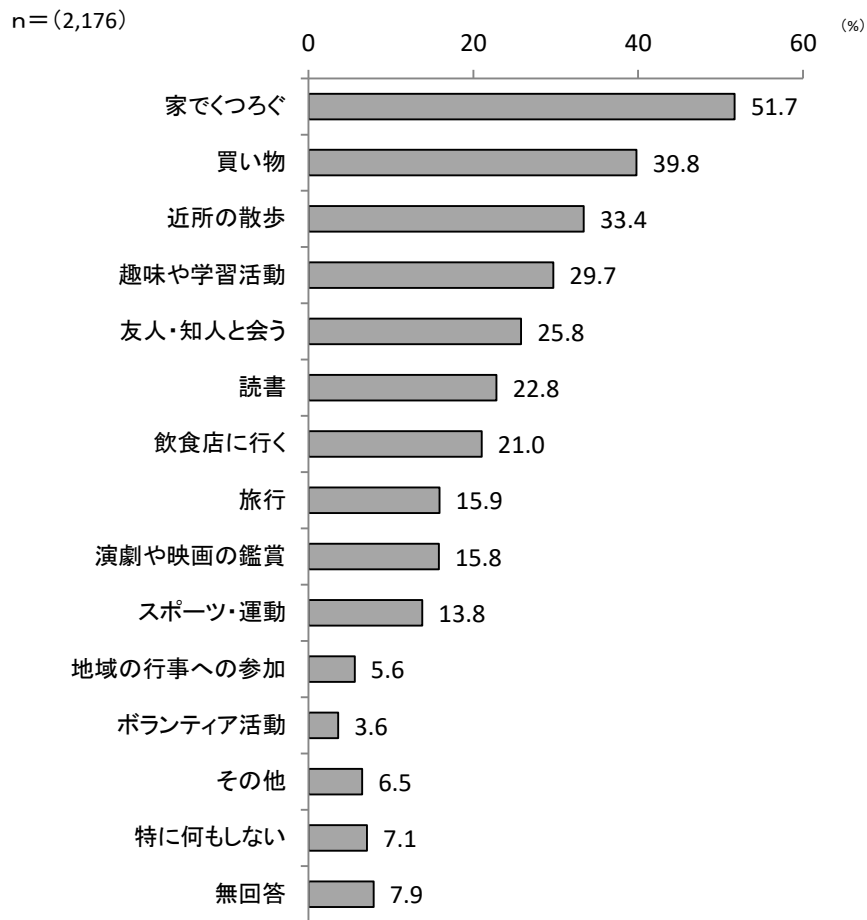
「知的のみ」では、「自分に合った仕事を見つける支援」が33.5%と多くなっています。

「精神のみ」でも、「自分に合った仕事を見つける支援」が33.6%と多く、「障害に応じた柔軟な勤務体系」も32.0%となっています。

「難病・特定疾患」では、「障害に応じた柔軟な勤務体系」が33.6%で最も多く、次いで「自分に合った仕事を見つける支援」が24.1%となっています。

(5) 余暇の過ごし方

問37 あなたは、休日や余裕のあるときにどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも)



休日や余裕のある時の過ごし方をみると、「家でくつろぐ」が51.7%と5割を超えています。以下、「買い物」が39.8%、「近所の散歩」が33.4%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	家でくつろぐ	買い物	近所の散歩	趣味や学習活動	友人・知人と会う	読書
身体のみ	1010	47.1	36.6	33.3	25.1	26.4	22.8
知的のみ	191	59.7	51.3	30.4	30.4	11.5	5.8
精神のみ	375	56.5	45.6	35.7	41.1	26.1	28.3
身体+知的	48	54.2	31.3	35.4	20.8	8.3	6.3
身体+精神	24	37.5	16.7	20.8	4.2	8.3	12.5
知的+精神	10	40.0	30.0	30.0	-	20.0	-
難病・特定疾患	818	54.3	39.0	33.6	29.8	31.3	26.2

	調査数	飲食店に行く	旅行	演劇や映画の鑑賞	スポーツ・運動	地域の行事への参加	ボランティア活動
身体のみ	1010	18.7	15.5	13.1	12.4	6.0	4.2
知的のみ	191	25.1	17.8	18.8	19.9	6.8	3.1
精神のみ	375	24.8	10.7	17.6	12.3	3.7	3.2
身体+知的	48	27.1	14.6	12.5	2.1	14.6	-
身体+精神	24	8.3	4.2	8.3	-	4.2	-
知的+精神	10	20.0	-	-	-	10.0	-
難病・特定疾患	818	21.5	18.2	17.7	13.7	4.6	3.8

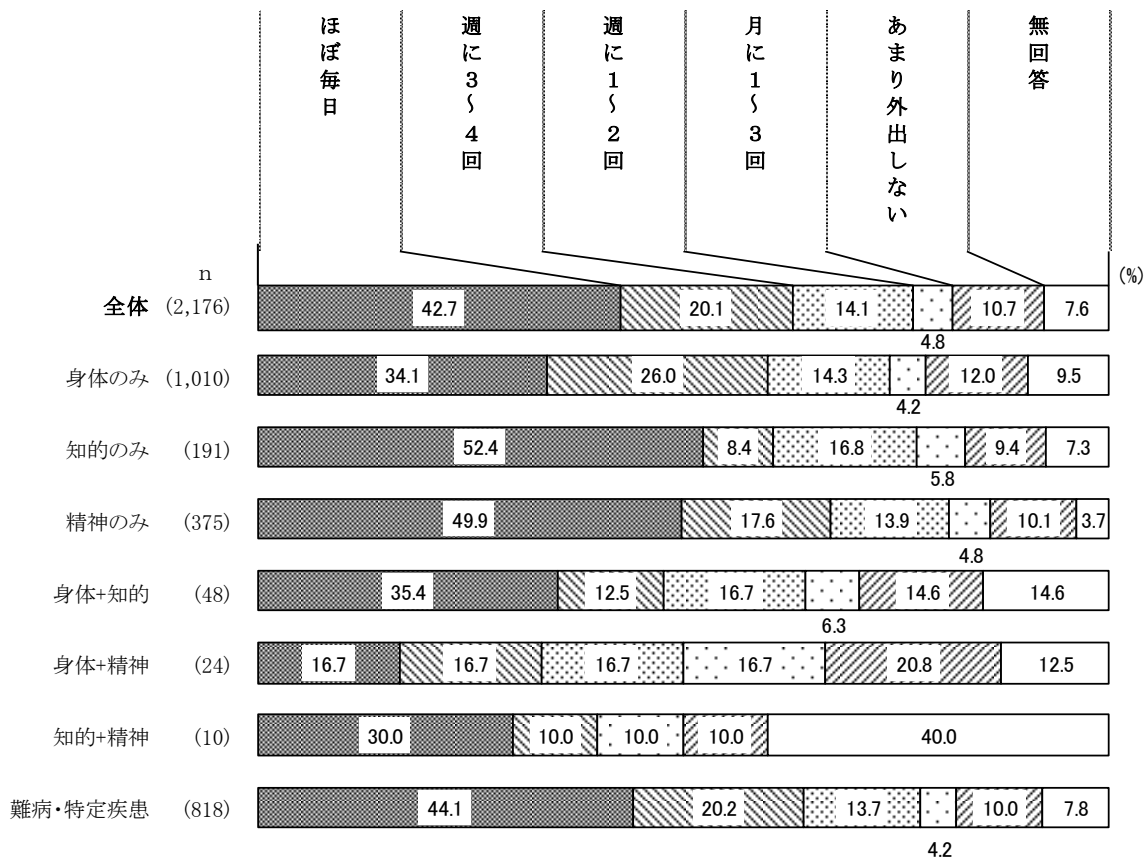
	調査数	その他	特に何もしない	無回答
身体のみ	1010	4.6	8.2	10.7
知的のみ	191	10.5	2.6	3.7
精神のみ	375	8.3	8.3	3.5
身体+知的	48	8.3	4.2	12.5
身体+精神	24	29.2	4.2	16.7
知的+精神	10	-	-	40.0
難病・特定疾患	818	6.5	7.1	8.1

障害の種類別にみると、いずれの障害でも、「家でくつろぐ」が最も多く、次いで「買い物」や「近所の散歩」となっています。

また、「精神のみ」では、「趣味や学習活動」が41.1%と、他の障害者に比べて多くなっています。

(6) 外出頻度

問 38 あなたはどのくらいの頻度で外出していますか。(○はひとつ)



外出の頻度をみると、「ほぼ毎日」が42.7%で最も多く、「週に3～4回」が20.1%となっています。

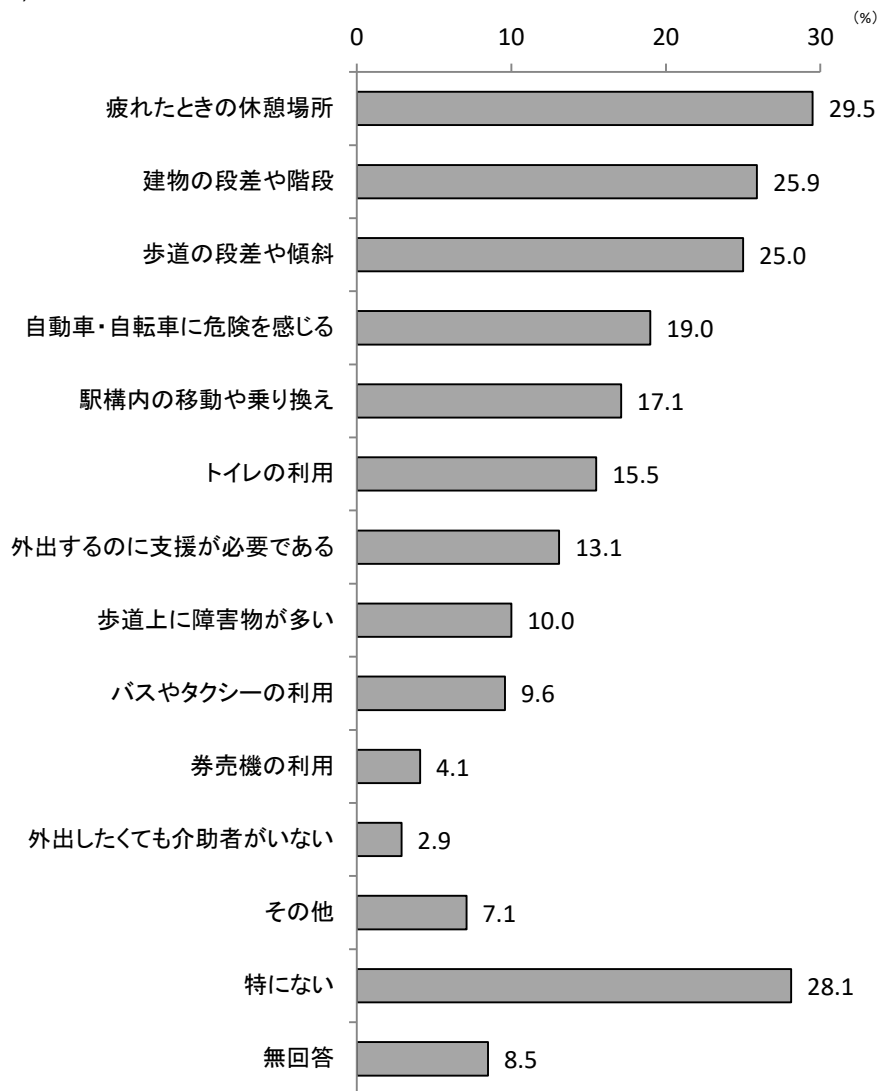
障害の種類別にみると、「知的のみ」、「精神のみ」、「難病・特定疾患」では「ほぼ毎日」が、それぞれ52.4%、49.9%、44.1%と、いずれも多くなっています。

一方、「身体のみ」では、「ほぼ毎日」が34.1%と、他の障害者に比べて少なく、その一方、「週に3～4回」が26.0%と多くなっています。

(7) 外出の際に困っていること

問 39 あなたは、外出に関してどのようなことで困っていますか。(〇はいくつでも)

n=(2,176)



外出の時困っていることとしては、「疲れた時の休憩場所」が29.5%で最も多くなっています。一方、「特になし」も28.1%と多くなっています。

《障害の種類別》

	調査数	歩道の段差や傾斜	建物の段差や階段	バスやタクシーの利用	駅構内の移動や乗り換え	券売機の利用	トイレの利用
身体のみ	1010	37.7	38.2	12.0	22.8	5.0	17.9
知的のみ	191	6.8	6.3	15.2	16.8	11.0	11.5
精神のみ	375	5.6	7.2	4.8	9.3	1.3	8.5
身体+知的	48	45.8	39.6	14.6	16.7	4.2	22.9
身体+精神	24	25.0	41.7	29.2	16.7	8.3	37.5
知的+精神	10	10.0	10.0	10.0	10.0	-	20.0
難病・特定疾患	818	27.4	28.1	7.9	17.4	3.4	18.0

	調査数	歩道上に障害物が多い	疲れたときの休憩場所	自動車・自転車に危険を感じる	外出するのに支援が必要である	外出したくても介助者がいない	特になし
身体のみ	1010	16.1	32.3	25.0	15.0	3.7	17.3
知的のみ	191	3.7	8.9	12.6	26.7	3.7	36.1
精神のみ	375	2.1	31.7	12.8	5.3	2.4	41.3
身体+知的	48	18.8	27.1	22.9	35.4	4.2	8.3
身体+精神	24	8.3	37.5	20.8	20.8	-	4.2
知的+精神	10	-	10.0	10.0	-	-	10.0
難病・特定疾患	818	10.3	32.2	18.1	10.8	2.7	30.1

	調査数	その他	無回答
身体のみ	1010	5.8	10.4
知的のみ	191	4.2	8.4
精神のみ	375	16	5.3
身体+知的	48	6.3	16.7
身体+精神	24	4.2	12.5
知的+精神	10	10.0	40.0
難病・特定疾患	818	5.1	7.9

障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「建物の段差や階段」、「歩道の段差や傾斜」が、それぞれ38.2%、37.7%と4割近くを占めて多くなっています。

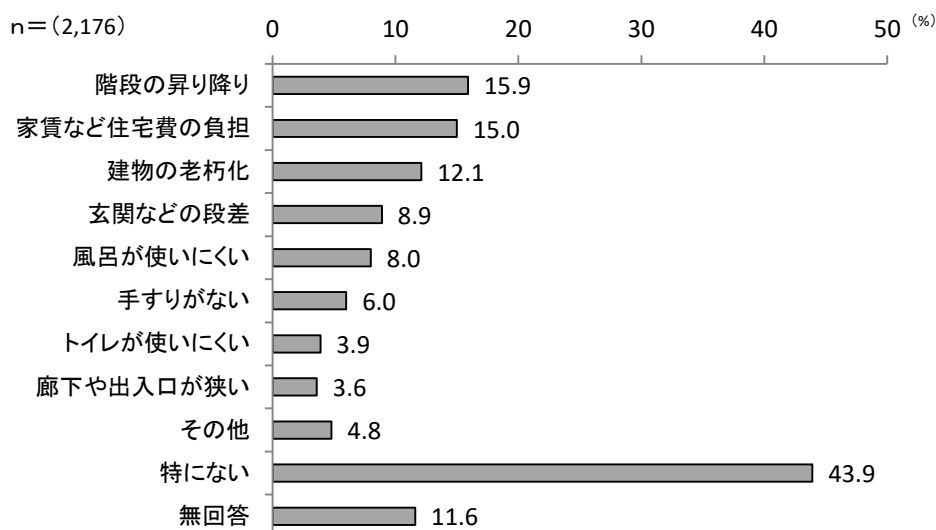
一方、「知的のみ」では、「外出するのに支援が必要である」が26.7%で最も多くなっています。

また、「精神のみ」、「難病・特定疾患」では、「疲れた時の休憩場所」が、それぞれ31.7%、32.2%と多くなっています。

6. 住まいについて

(1) 住まいで困っていること

問40 あなたは、住いに関してどのようなことで困っていますか。(〇はいくつでも)



住まいについて困っていることとしては、「階段の昇り降り」(15.9%)や「家賃など住宅費の負担」(15.0%)が比較的多くなっています。一方、「特にない」は43.9%を占めています。

《障害の種類別》

	調査数	階段の昇り降り	家賃など住宅費の負担	建物の老朽化	玄関などの段差	風呂が使いにくい	手すりがない
身体のみ	1010	22.2	11.3	12.3	11.9	9.4	8.2
知的のみ	191	5.2	7.3	10.5	3.7	3.1	1.6
精神のみ	375	8.5	28.5	16.8	4.5	9.1	2.1
身体+知的	48	22.9	10.4	12.5	14.6	6.3	6.3
身体+精神	24	20.8	16.7	4.2	12.5	4.2	16.7
知的+精神	10	10.0	-	-	-	10.0	10.0
難病・特定疾患	818	16.4	15.5	8.9	9.7	7.7	6.6

	調査数	トイレが使いにくい	廊下や出入口が狭い	その他	特にない	無回答
身体のみ	1010	5.1	4.1	3.7	38.6	14.4
知的のみ	191	1.6	3.1	6.3	61.3	11.5
精神のみ	375	2.9	3.2	10.4	40.5	7.2
身体+知的	48	10.4	6.3	33.3	6.3	18.8
身体+精神	24	20.8	12.5	29.2	4.2	29.2
知的+精神	10	10.0	-	40.0	-	50.0
難病・特定疾患	818	4.0	3.1	3.2	46.1	10.6

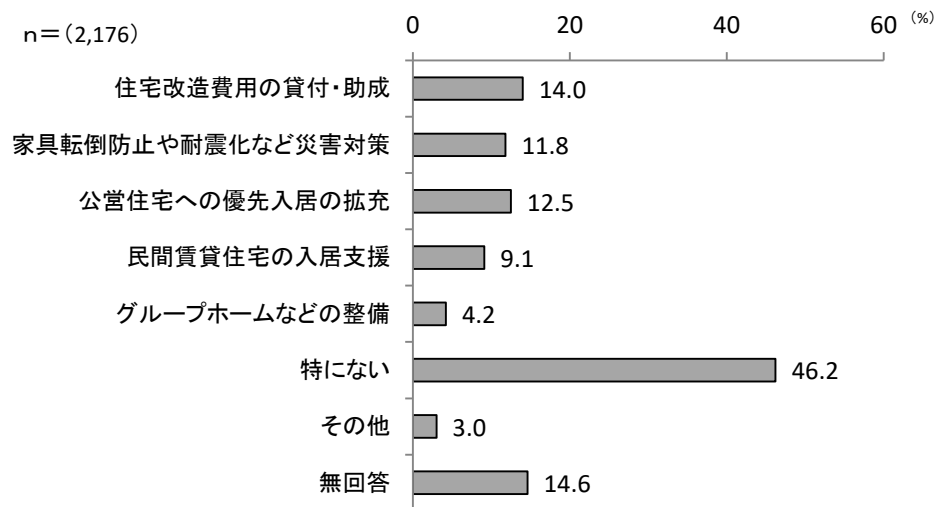
障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「階段の昇り降り」が22.2%で最も多く、次いで「建物の老朽化」が12.3%、「玄関などの段差」が11.9%となっています。

一方、「知的のみ」では、「特にない」が61.3%と多くなっています。

また、「精神のみ」では、「家賃など住宅費の負担」が28.5%で最も多くなっています。

(2) 住まいに必要な支援

問41 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。(〇は2つまで)



住まいに関して必要な支援をみると、「住宅改造費用の貸付・助成」が14.0%ですが、「特にない」は46.2%を占めています。

《障害の種類別》

	調査数	住宅改造費用の貸付・助成	家具転倒防止や耐震化など災害対策	公営住宅への優先入居の拡充	民間賃貸住宅の入居支援	グループホームなどの整備	特にない
身体のみ	1010	17.2	15.0	10.8	6.5	1.5	43.1
知的のみ	191	8.4	7.9	6.3	6.3	24.1	46.6
精神のみ	375	9.3	8.5	24.0	18.7	4.0	42.7
身体+知的	48	12.5	8.3	16.7	6.3	12.5	29.2
身体+精神	24	16.7	16.7	12.5	12.5	8.3	25.0
知的+精神	10	-	-	10.0	20.0	10.0	20.0
難病・特定疾患	818	15.5	11.2	10.1	8.3	1.8	50.0

	調査数	その他	無回答
身体のみ	1010	2.3	17.7
知的のみ	191	1.6	12.6
精神のみ	375	5.9	9.6
身体+知的	48	6.3	29.2
身体+精神	24	-	29.2
知的+精神	10	-	50.0
難病・特定疾患	818	3.1	13.8

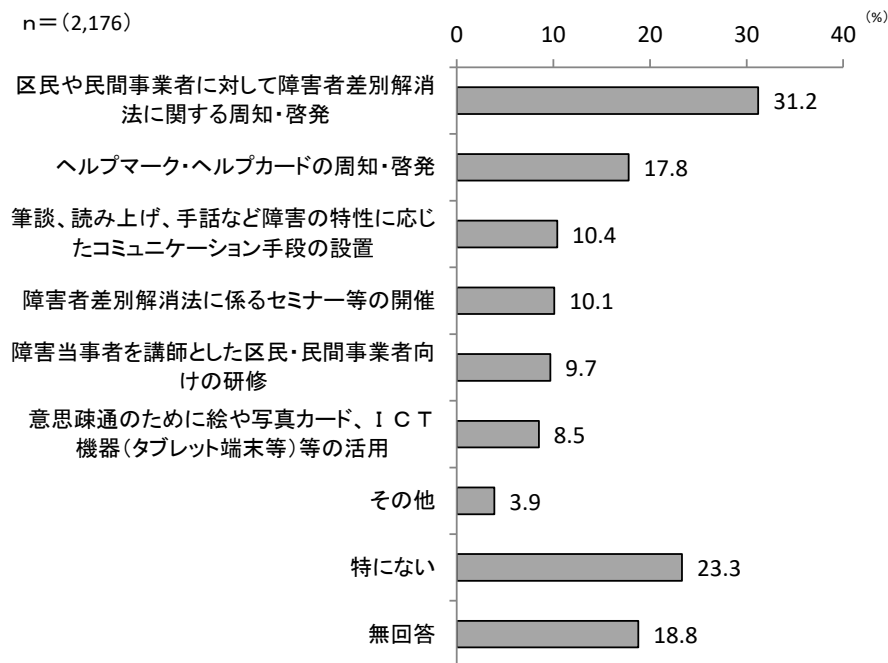
障害の種類別にみると、「身体のみ」では、「住宅改造費用の貸付・助成」が17.2%と多くなっているほか、「難病・特定疾患」でも15.5%と多くなっています。

一方、「知的のみ」では「グループホームなどの整備」が24.1%で、「精神のみ」では「公営住宅への優先入居の拡充」が24.0%で、それぞれ多くなっています。

7. 差別解消について

(1) 合理的配慮を進めていくために必要なこと

問 42 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために必要なことは何だと思われますか。(〇は2つまで)



合理的配慮を進めていくために必要なことをみると、「区民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発」が31.2%で最も多く、「ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発」が17.8%でこれに次いでいます。

一方、「特になし」も23.3%と高くなっています。

《障害の種類別》

	調査数	区民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発	障害者差別解消法に係るセミナー等の開催	障害当事者を講師とした区民・民間事業者向けの研修	筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の設置	意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器(タブレット端末等)等の活用	ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
身体のみ	1010	24.7	7.6	9.8	12.1	7.5	16.3
知的のみ	191	38.7	15.7	5.2	6.8	14.7	16.8
精神のみ	375	42.4	15.7	12.3	6.1	5.9	16.0
身体+知的	48	22.9	10.4	16.7	4.2	6.3	18.8
身体+精神	24	16.7	-	4.2	4.2	8.3	4.2
知的+精神	10	30.0	20.0	10.0	-	-	10.0
難病・特定疾患	818	32.4	9.3	10.0	10.9	9.9	22.7

	調査数	特にない	その他	無回答
身体のみ	1010	26.2	2.1	23.4
知的のみ	191	18.3	4.2	17.3
精神のみ	375	21.9	8.8	10.7
身体+知的	48	16.7	6.3	25.0
身体+精神	24	29.2	4.2	41.7
知的+精神	10	20.0	-	40.0
難病・特定疾患	818	21.6	2.8	16.3

障害の種類別にみると、「知的のみ」、「精神のみ」、「難病・特定疾患」で、「区民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発」がそれぞれ38.7%、42.4%、32.4%と多くなっています。

《疾病・障害別》

	調査数	区民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発	障害者差別解消法に係るセミナー等の開催	障害当事者を講師とした区民・民間事業者向けの研修	筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の設置	意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器(タブレット端末等)等の活用	ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
難病・特定疾患	818	32.4	9.3	10.0	10.9	9.9	22.7
慢性疾患	448	24.6	8.3	10.3	9.8	6.3	17.4
統合失調症	176	38.6	14.8	13.6	6.3	4.5	12.5
気分障害	192	40.1	15.1	12.0	7.3	7.3	24.0
神経症	94	36.2	17.0	13.8	7.4	7.4	16.0
依存症	10	30.0	10.0	10.0	-	-	-
知的障害	204	35.8	15.7	8.8	6.9	13.7	15.7
発達障害	149	43.0	18.8	9.4	6.7	14.1	14.8
高次脳機能障害	30	40.0	6.7	3.3	13.3	23.3	23.3
特にない	215	27.9	7.9	10.2	19.1	7.9	15.3
その他	103	32.0	8.7	8.7	6.8	8.7	13.6

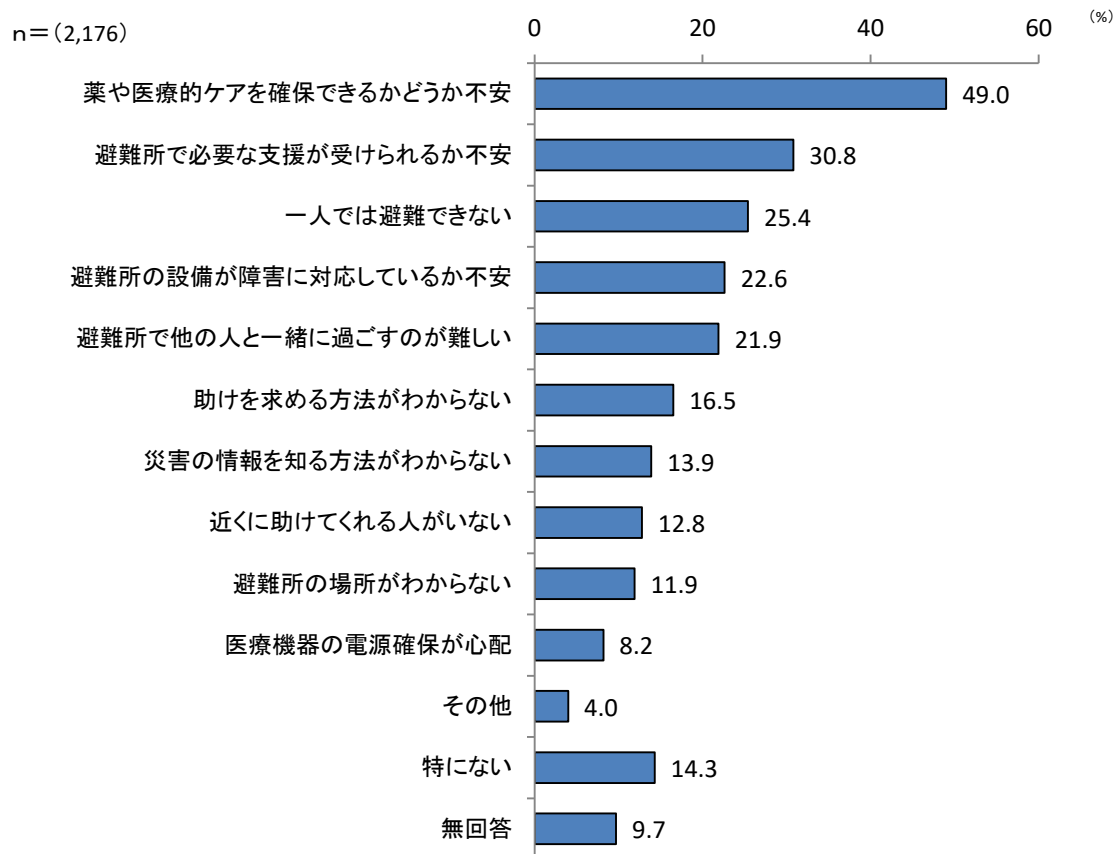
	調査数	特にない	その他	無回答
難病・特定疾患	818	21.6	2.8	16.3
慢性疾患	448	28.8	2.5	20.8
統合失調症	176	27.8	2.3	14.2
気分障害	192	20.3	10.9	7.8
神経症	94	17.0	13.8	10.6
依存症	10	30.0	10.0	20.0
知的障害	204	16.2	4.9	19.6
発達障害	149	16.8	7.4	14.8
高次脳機能障害	30	10.0	-	26.7
特にない	215	25.6	3.7	16.3
その他	103	19.4	6.8	28.2

疾病・障害別でみると、統合失調症、気分障害、発達障害、高次脳機能障害では、いずれも「区民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発」が4割前後を占めて多くなっています。

8. 災害対策について

(1) 災害発生時に困ること

問 43 あなたが、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(〇は
いくつでも)



災害発生時に困ることをみると、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか心配」が49.0%で最も多く、以下、「避難所で必要な支援が受けられるか心配」が30.8%、「一人では避難できない」が25.4%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	災害の情報を知る方法がわからない	助けを求める方法がわからない	避難所の場所がわからない	近くに助けしてくれる人がいない	一人では避難できない	避難所の設備が障害に対応しているか不安	避難所で必要な支援が受けられるか不安
身体のみ	1010	13.8	15.4	11.1	12.8	30.0	27.1	33.0
知的のみ	191	27.2	29.8	20.4	9.4	44.5	19.9	34.6
精神のみ	375	13.9	18.4	14.4	20.3	13.9	21.6	33.1
身体+知的	48	29.2	22.9	14.6	18.8	56.3	33.3	35.4
身体+精神	24	8.3	20.8	16.7	12.5	41.7	20.8	25.0
知的+精神	10	10.0	20.0	10.0	20.0	40.0	20.0	20.0
難病・特定疾患	818	9.4	12.5	8.1	10.1	20.0	21.3	29.3

	調査数	避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい	薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安	医療機器の電源確保が心配	特にない	その他	無回答
身体のみ	1010	16.3	44.7	11.7	13.5	3.0	12.3
知的のみ	191	33.0	25.1	6.8	16.2	4.7	7.9
精神のみ	375	38.9	63.5	4.8	12.8	5.6	5.3
身体+知的	48	41.7	31.3	12.5	4.2	8.3	20.8
身体+精神	24	33.3	50.0	16.7	8.3	4.2	16.7
知的+精神	10	30.0	30.0	-	10.0	-	40.0
難病・特定疾患	818	16.5	57.0	8.6	15.2	4.4	8.8

障害の種類別にみると、「精神のみ」、「難病・特定疾患」「身体のみ」では「薬や医療的ケアを確保できるかどうか心配」が、それぞれ63.5%、57.0%、44.7%と最も多くなっています。

また、「精神のみ」では、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」が38.9%、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が35.4%と多くなっています。

一方、「知的のみ」では、「1人では避難できない」が44.5%と最も多く、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が34.6%、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」が33.0%となっています。

《疾病・障害別》

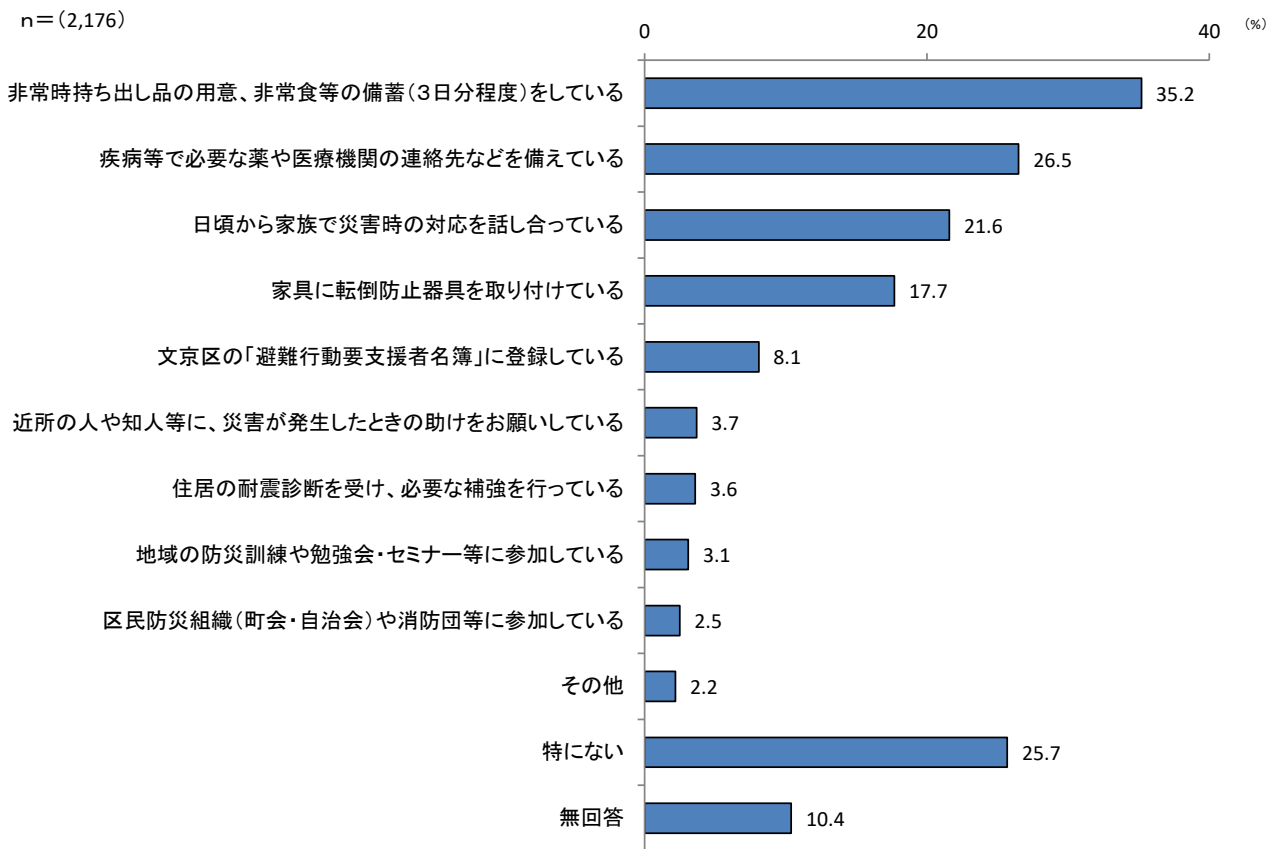
	調査数	災害の情報を知る方法がわからない	助けを求める方法がわからない	避難所の場所がわからない	近くに助けてくれる人がいない	一人では避難できない	避難所の設備が障害に対応しているか不安	避難所で必要な支援が受けられるか不安
難病・特定疾患	818	9.4	12.5	8.1	10.1	20.0	21.3	29.3
慢性疾患	448	16.3	18.3	12.9	12.1	32.1	26.3	33.9
統合失調症	176	17.0	26.1	17.6	19.9	21.0	24.4	40.9
気分障害	192	8.3	15.1	13.0	21.4	15.1	25.5	34.9
神経症	94	10.6	14.9	6.4	16.0	19.1	14.9	30.9
依存症	10	-	10.0	-	30.0	20.0	-	30.0
知的障害	204	25.5	27.5	18.1	11.3	48.5	22.1	35.8
発達障害	149	18.1	24.2	20.1	12.8	26.2	21.5	30.2
高次脳機能障害	30	16.7	16.7	6.7	10.0	40.0	26.7	30.0
特にない	215	15.3	14.4	12.6	13.5	27.4	22.8	28.4
その他	103	19.4	25.2	15.5	17.5	28.2	27.2	35.0

	調査数	避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい	薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安	医療機器の電源確保が心配	特にない	その他	無回答
難病・特定疾患	818	16.5	57.0	8.6	15.2	4.4	8.8
慢性疾患	448	17.0	56.5	14.7	11.2	3.6	7.8
統合失調症	176	36.4	65.3	5.7	13.6	2.8	5.7
気分障害	192	43.8	67.2	4.7	11.5	6.3	4.7
神経症	94	40.4	61.7	2.1	11.7	9.6	5.3
依存症	10	-	50.0	-	30.0	-	10.0
知的障害	204	35.8	27.9	7.4	12.7	5.4	10.3
発達障害	149	39.6	31.5	8.1	18.1	6.7	10.1
高次脳機能障害	30	20.0	50.0	6.7	10.0	3.3	13.3
特にない	215	13.5	29.3	5.1	20.5	2.3	7.9
その他	103	30.1	52.4	8.7	11.7	3.9	13.6

疾病・障害別でみると、統合失調症、気分障害、神経症では、いずれも「薬や医療的ケアを確保できるか不安」が6割を超え、他の層より多くなっています。

(2) 災害に対する備え

問44 あなたは、災害に対してどのような備えをしていますか。(〇はいくつでも)



災害に対する備えをみると、「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄（3日分程度）をしている」が35.2%で最も多く、次いで「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」が26.5%となっています。

一方、「特にない」も25.7%となっています。

《障害の種類別》

	調査数	日頃から家族で災害時の対応を話し合っている	非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日分程度)をしている	疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている	近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている	文京区の「避難行動要支援者名簿」に登録している	家具に転倒防止器具を取り付けている
身体のみ	1010	21.3	34.0	26.9	4.9	10.3	18.1
知的のみ	191	34.0	33.0	16.8	2.1	17.8	19.9
精神のみ	375	14.1	27.5	25.9	3.2	4.8	12.0
身体+知的	48	29.2	22.9	20.8	10.4	22.9	25.0
身体+精神	24	12.5	16.7	20.8	4.2	8.3	16.7
知的+精神	10	10.0	20.0	10.0	10.0	10.0	20.0
難病・特定疾患	818	24.3	41.9	33.3	3.4	5.1	18.5

	調査数	住居の耐震診断を受け、必要な補強を行っている	区民防災組織(町会・自治会)や消防団等に参加している	地域の防災訓練や勉強会・セミナー等に参加している	特にない	その他	無回答
身体のみ	1010	3.5	3.4	3.4	23.5	1.8	13.1
知的のみ	191	6.3	2.1	3.7	21.5	2.6	9.9
精神のみ	375	3.2	1.3	2.1	35.7	3.7	6.4
身体+知的	48	6.3	4.2	6.3	14.6	2.1	22.9
身体+精神	24	-	-	-	33.3	-	20.8
知的+精神	10	-	-	-	10.0	-	50.0
難病・特定疾患	818	3.1	2.3	2.2	23.2	1.5	8.7

障害の種類別にみると、「身体のみ」、「難病・特定疾患」では、「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日分程度)をしている」が最も多く、次いで「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」となっています。特に、「難病・特定疾患」では「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日分程度)をしている」が41.9%と、他の障害者より多くなっています。

一方、「知的のみ」では、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」と「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日分程度)をしている」がそれぞれ34.0%、33.0%と多くなっています。

《疾病・障害別》

	調査数	日頃から家族で災害時の対応を話し合っている	非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日分程度)をしている	疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている	近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている	文京区の「避難行動要支援者名簿」に登録している	家具に転倒防止器具を取り付けている
全体	2176	21.6	35.2	26.5	3.7	8.1	17.7
難病・特定疾患	818	24.3	41.9	33.3	3.4	5.1	18.5
慢性疾患	448	19.2	32.8	33.3	4.9	9.6	17.4
統合失調症	176	15.9	24.4	26.7	4.5	7.4	13.1
気分障害	192	12.0	27.6	28.1	1.0	6.3	12.0
神経症	94	13.8	29.8	30.9	2.1	6.4	19.1
依存症	10	20.0	40.0	-	-	-	-
知的障害	204	32.4	31.9	18.6	2.0	18.6	20.1
発達障害	149	32.9	32.2	18.8	2.7	11.4	13.4
高次脳機能障害	30	30.0	33.3	36.7	10.0	26.7	30.0
特にない	215	19.5	32.6	15.3	5.6	8.8	19.1
その他	103	19.4	33.0	23.3	5.8	4.9	19.4

	調査数	住居の耐震診断を受け、必要な補強を行っている	区民防災組織(町会・自治会)や消防団等に参加している	地域の防災訓練や勉強会・セミナー等に参加している	特にない	その他	無回答
全体	2176	3.6	2.5	3.1	25.7	2.2	10.4
難病・特定疾患	818	3.1	2.3	2.2	23.2	1.5	8.7
慢性疾患	448	2.9	3.3	2.9	24.6	3.1	10.5
統合失調症	176	3.4	1.7	2.3	33.0	3.4	8.0
気分障害	192	3.1	0.5	2.6	39.1	3.1	5.2
神経症	94	3.2	2.1	3.2	29.8	7.4	6.4
依存症	10	10.0	10.0	-	40.0	-	10.0
知的障害	204	6.4	2.5	4.4	20.6	2.5	11.3
発達障害	149	5.4	2.7	2.7	26.8	2.0	9.4
高次脳機能障害	30	-	6.7	3.3	13.3	-	13.3
特にない	215	4.2	2.8	5.1	31.6	2.3	8.4
その他	103	4.9	4.9	6.8	25.2	3.9	14.6

疾病・障害別でみると、発達障害では、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」が32.9%、高次脳機能障害では「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」が36.7%と、他の層より多くなっています。

9. 自由意見

問 45 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

自由意見は448件ありました。「福祉」についての意見が16.7%と最も多く、次いで「行政」が13.6%、「障害・疾患」が8.0%となっています。

主な意見は下記のとおりです。

(%)

	総数	福祉	行政	障害・疾患	生活環境	アンケート	保健・医療	障害理解	雇用・就労	情報・相談	将来	災害	その他
自由意見	448	16.7	13.6	8.0	7.8	7.8	6.0	5.4	4.7	4.5	4.2	2.7	18.1

●主な意見（内容は要約・省略しています）

1. 福祉（75件）

- ・障害福祉サービスを利用した事がありますが1ヶ月区切りで締切りがあり、その時を過ぎると1ヶ月待ちになります。具合は急に悪くなり直ちに支援が必要です。大変だとは思いますが、要望があったらすぐに対応していただきたいです。
- ・ショートステイをいざ緊急に使いたい時などに、いっぱい利用できない。
- ・障害の支援区分が軽い人でも、ずっとグループホームで暮らしていけるようにして下さい。軽度の方こそ、より細かな支援が必要です。軽度の人一人暮らしを促進するには、支援体制、人材の十分な確保ができない限り、難しいと思います。時々、見回りに行く程度では、彼らの心の安定は図れません。一番大切なのは、話したい特にすぐ話を聞いてくれる人がいること、です。
- ・福祉サービスはいくつもあるが、重度でないと利用できないものが多い。知的は中度、身体はぎりぎり障害にならない状態だと利用する施設から断わられることがある。（手がかかるので）知的、身体と分けるのではなく、全体の状態で見てほしい。
- ・精神障害者への手当などを充実させてほしい。
- ・都営交通の無料乗車券やタクシー券はとても重宝して利用しており、今後も継続していただきたいと思います。
- ・親が安心して委ねられるグループホーム、区内の施設の整備に重点的に力を注いでいただきたいです。
- ・難病患者向けのタクシー券が交付されなくなってしまったので、常時バスを利用せざるを得ないので、シルバーパスのようなパスを交付してほしいと思います。
- ・入所施設を作った時、3年型でその後グループホームへとの話でしたが、自立してグループホームへ行かれる方が何人いるのでしょうか？グループホームも入所されている方が行けるようなものはありません。親も高齢になり、両親で何とか障害のある子を見ていますが、片親になったら1人では無理です。希望している施設は満員です。先の事を考えると不安でいっぱいです。重度の入院施設、重度のグループホームを作ってほしいです。

2. 行政（61件）

- ・長時間の外出が大変で、区の手続きに行く時に苦勞している。援助を受けるための書類が多く、それを揃えるのが大変。

- ・外出困難者が区役所へ申請手続きに行くのは負担。せめて継続手続きは郵送でできる等考慮してほしい。
- ・自立支援の更新に必要な書類のうち、申請書は窓口にはかないので、平日の日中に取りに行かないといけません。夜間窓口置いていただくか、ダウンロードして郵送申請ができるとありがたいです。また、今度家族の難病申請をするのですが、こちらの申請書も、夜間かダウンロードで入手できると助かります。
- ・感音性難聴であるので、区役所の係の人々が代筆したり、大きな声で対応してもらいたい。補聴器の購入に際して充分補助していただきたい。
- ・医療券の更新の際に、他の階から書類を取る必要があるのを、一元化していただけるとありがたいです。
- ・実際に支援をうけており、日頃より大変ありがたく思っております。国、都、区がそれぞれに運用している諸制度の構造がわかりづらく感じており、身近な区役所がワントップ窓口となっていれば、より気軽に様々な相談ができると思っております。
- ・役所からの書類等の内容が、活字を読まなくてもおおまかでよいのでわかるようにしてほしい。(点字資料、音声資料の同梱、電話による周知等)
- ・現在は特にありませんが、個人個人に対応したできるだけきめ細かいケアを望みます。具体的には、医師、介助者、看護師(関係者間)等との情報の共有化。特に災害時。
- ・区のカウンターに申請などうかがった際、職員の方は病名を口に出してほしくない。たまたまとなり(近くに)知人とかいたら、知られてしまうので。
- ・知的障がい者は、他の障がい者に比べて本人の希望・訴えが理解されにくく、他の障がい者より制度の進歩も遅れがちです。又、本人からの意志が伝わりにくいこともあり周囲に良い理解者が必要となります。家族や施設職員だけでなく、行政からも手厚い支援等お願いしたいです。本人からの訴えが無くても、一定の年齢や条件を満たした時は、役所からの連絡・訪問など希望者にはお願いしたいです。

3. 障害・疾患 (36件)

- ・障害の内容が一目で分かるものもあれば、外見からでは分り難いものもある。自分は聴覚障害である為、一見では他人に分ってもらえない事がほとんどである。買物やファストフード等、マニュアルだけの会話を早口で対応されても聴き取れない事がしばしばある。視覚障害者に対しては色々工夫された表示や標識が有るが、聴覚障害者を識別、表示する物や対応がほとんど無いように思われる。障害者全体の対策・対応を図っていただきたい。
- ・精神障害者は非常に精神が不安定になりやすく、また長期にわたっての服薬・通院を必要としていると思います。しかし将来への不安(金銭的)から、更に不安になり増々症状が悪くなっていくという悪循環に陥っていくような気がします。しかし就労する勇気が持つことが難しいです。
- ・私はパーキンソン病で、今のところ何でも出来ますが、物忘れがよくあり、不安になります。今は大丈夫でも、家事が出来なくなったら、自分の事が自分で出来なくなったら、と思うと、とても不安になりますが、今は大丈夫だし、良いお薬が出来るかも?と思っています。パーキンソン病は筋肉が減ってしまう病気なので、指導して下さる方がいるとありがたいと思います。
- ・内部障害のため、外見から健常者と思われて、職場・外出先で困ることがある。

4. 生活環境 (35件)

- ・文京区のトイレは、新しい施設でもおしり洗いが付いていないので、少しずつ増やして頂けると助かります。
- ・駅などのエレベーターを利用することが多いが、改札口より遠く離れている。バリアフリーであることも大切ですが、移動する距離が短い(最短)ことがとても大切です。ホームの“はっっこ”や“すみっこ”では、そこに行くまでが遠く疲れてしまうので、正直、便利ではないのです。文京区

の建物（様々な）からでも意識改革を進めてほしいです。

- ・私は一人で外に出られませんが、近くの病院に行く時も道路に自転車が止めてあるので、一緒に連れて行ってくれる人と歩くのはとても大変です。杖が引っかかっても転びそうになるし、商店街などはとても気を使います。
- ・自転車に乗った方が歩道を猛スピードで走行されると脅威を感じます。
- ・歩行の点字ブロックを、道路上のガタガタな場所ではなく、分かりやすく歩行しやすい所に設置してほしい。

5. アンケート（35件）

- ・アンケートの内容が難しい。
- ・ページが多いのに小封筒では送りにくいです。今後は考えてほしいです。
- ・身体の行動や知的面に障害がある方をメインに考えた調査だと思うので、参考になる回答ではないかもしれないと思っています。聴覚障害には不要なサービスの事ばかりでしたが、しかし聴覚障害にも不便はたくさんあります。その辺、想定した質問はあまりなかったです。
- ・質問が大ざっぱなので、あまり心にひびいてこない面がたくさんありました。個々に必要なことは回答に表われないこともあると思いますので、これからも本人に対しての細かい聞きとりが必要と思われまます。

6. 保健・医療（27件）

- ・難病でも保険や助成のない方が多勢いると思います。そういう方達に対してもっと優遇するべきではないでしょうか。
- ・精神科へ通院費は無料だが、他の病気の費用が3割でつらい。
- ・特定医療費の制度が変わってから以前は無料だった薬が自己負担となり苦しい。痛み止めの個数をへらしたり、新しい薬を試すのをあきらめたりしています。もし入院した時も食費の負担があるので、病状が悪い時も入院をすることが難しいです。
- ・医療券を持っているが、自己負担で全額を支払っており、実質的には金銭的な補助がない。確かに収入は多いかもしれないが、税金も多く払っており、それに見合う行政からのサービスを受けられていないと感じている。

7. 障害理解（24件）

- ・パラリンピック等々で障害者に対する認識もずい分変わってきたと思いますが、知的障害者に対してはまだまだずい分格差があると思います。知的障害者に対する差別、偏見が少しでもなくなることを祈っています。
- ・ヘルプマークが作られた事に感謝しております。見た目は健常な方と変わらない為、障害者用のトイレに入りずらくマークを持つまでは家の中にいる事の方が多かったです。最近は体の為にも少しずつ外出するよう心掛けています。
- ・ヘルプマーク、ヘルプカードが一般的になっていないので、外出先で疲れた時に優先席に座っていると、年齢的に若いので変な目でみられる。ヘルプマークが一般的でないので外出時、混雑していて疲れていても、全然席をゆずってくれない。
- ・「こころのバリアフリー」に期待しています。周囲の理解があれば、私は仕事を失うことも、社会と交わることを避ける必要もなかったと思うからです。
- ・今の日本は発達障害への理解が乏しく、偏見を持っている人が多いと感じています。息子が幼少時よりは良くなっていますが、まだまだです。発達障害は、一見障害者とはわかりにくいので、つらい思いもたくさんしてきています。
- ・気分障害（うつ）により、意欲が出ないことに加えて言語障害を併発しております。一見してわか

らない障害を抱えているにもかかわらず、それを言葉で説明することが困難な状況にあります。「見えない障害」に対する理解の拡充、また企業および官公庁への雇用促進施策を積極的に行っていただきたいと要望いたします。

8. 雇用・就労 (21件)

- ・精神障害者の就職支援の拡充をお願い致したい。
- ・障害の有無を問わない事だと思いが、年齢的に就労先が限られてしまう。限られた就労先で体調に合わせられる所を探そうとしても難しい。よって、経済的に苦しくなり、それがストレスとなり時として体調が悪化する。経済的問題が解消すれば、多少の事は自力で何とか出来ると思う。
- ・作業所の工賃の低さを改善してもらいたいです。賃金が安すぎると仕事に対するモチベーションも低下します。
- ・比較的軽度な障害ですが、長く付き合わなくてはならない障害です。療養が長引くにつれ、経済的な不安が多くなりました。健常者と同程度の仕事をしていても、障害者雇用であるため、収入や手当は健常者に追いつきません。そういった不安や悩みを相談できる機関がほしいです。
- ・混雑時の出勤時間（通勤時間）など、勤務時間の融通が利くように企業へ理解の呼びかけを行って欲しいです。
- ・私は、区の保健サービスセンターや就労支援センターの助言によって、区内の就労継続支援B型事業所へ通い、就労への自信をつけて就労に成功しました。区の資源を充実に使っての就労であり、今なおお世話になっております。区の支援には感謝しております。

9. 情報・相談 (20件)

- ・大学病院以外に車椅子で対応してもらえる医院、クリニックがどこなのか情報がない。(歯科など)
- ・居住は文京区で現在の勤務先も文京区ですが、日常生活では区外に出る事も多いため、他区での施策に関する情報も入手できる様になると良いと感じます。
- ・「障害者福祉のてびき」をさらに充実してほしい。
- ・病気について、もう少し相談出来る場があれば良い。

10. 将来 (19件)

- ・私は主人もおりますし、娘家族と同居しており、何か困った事があれば相談や話を聞いてくれる人達がおります。しかし、これから生活の変化により老いるばかりですので、この先どうなるかで不安を感じる事があります。
- ・兄弟がいても、親なき後は家族に負担をかけなくてすむように、グループホームや施設の充実をお願いしたいです。
- ・障害者に対する区の施策は、かなり良くなって来ていると思う。それでも親が亡くなった後の事はどうなるのか、障害をお持ちの方、皆さんの心配の種だと思います。これからも、その心配の種が少しでも安心に近づくよう、区の施策を推進して下さい。
- ・障害を持つ我が子に、将来親亡き後が心配でなりません。グループホーム等の充実を希望します。親ができる協力と子供の自立にも力を注ぎます。
- ・とにかくヘルパーさんがいません。どれだけ制度が揃っていても使えなければ無いのと一緒にです。家族にとっては切実です。親亡き後、兄弟姉妹にとっても、このままではどんどん仲が悪くなってしまいます。現場に手が届くような支援をお願いします。

11. 災害（12件）

- ・現在の借家が老朽化しているので、災害がおきたときに心配です。一人では外出するのに不安を感じるので、災害時には介助をお願いしたいです。
- ・災害時に家に来ていただけるにしても、どのくらい待っていれば良いか電話をしてほしい。家の場所がわかっているのか心配です。
- ・地震などの災害時にどこの医療機関に行けば透析が出来るか心配です。災害時はどこで透析が出来るか知りたい。
- ・私は精神障害者です。一番心配な事は災害です。言葉の理解ができません。親が居ても誰に相談したらよいのでしょうか。

12. 教育・療育（2件）

- ・障害のある方が偏見に合わぬよう、小さなときから教育してほしい。小さい子は心が柔軟だから、そういうときにしっかり「差別することは恥ずかしいことだ」という認識を持たすことが大切だと思う。「ハンディキャップを持つ」＝「かわいそう」「自分より下」という心を育ててしまうのは大人の責任ではないだろうか。
- ・障害者に対する理解を深める教育を学生の時からする必要がある。

13. その他（81件）

- ・一緒に暮らす親の存在を前提としない、成人障害者の生き方を、特に金銭面からリアルにシミュレートした上で施策を考えてほしいと思います。
- ・文京区は関連の大学など教育機関も多く抱えているので、ぜひ障害をもち、共に暮らす人たちにとって住みやすい区であって欲しいと願っています。
- ・助けるという事は、事が起きてからだけでなく、起きる前にも必要ではないかと考えます。事前に対応出来れば、事後の対応よりもコストもダウン出来るのではないかと考えます。規則以外の事はしない出来ないではなく、内容を精査して新しい前例を作ってこそ前進があると思います。

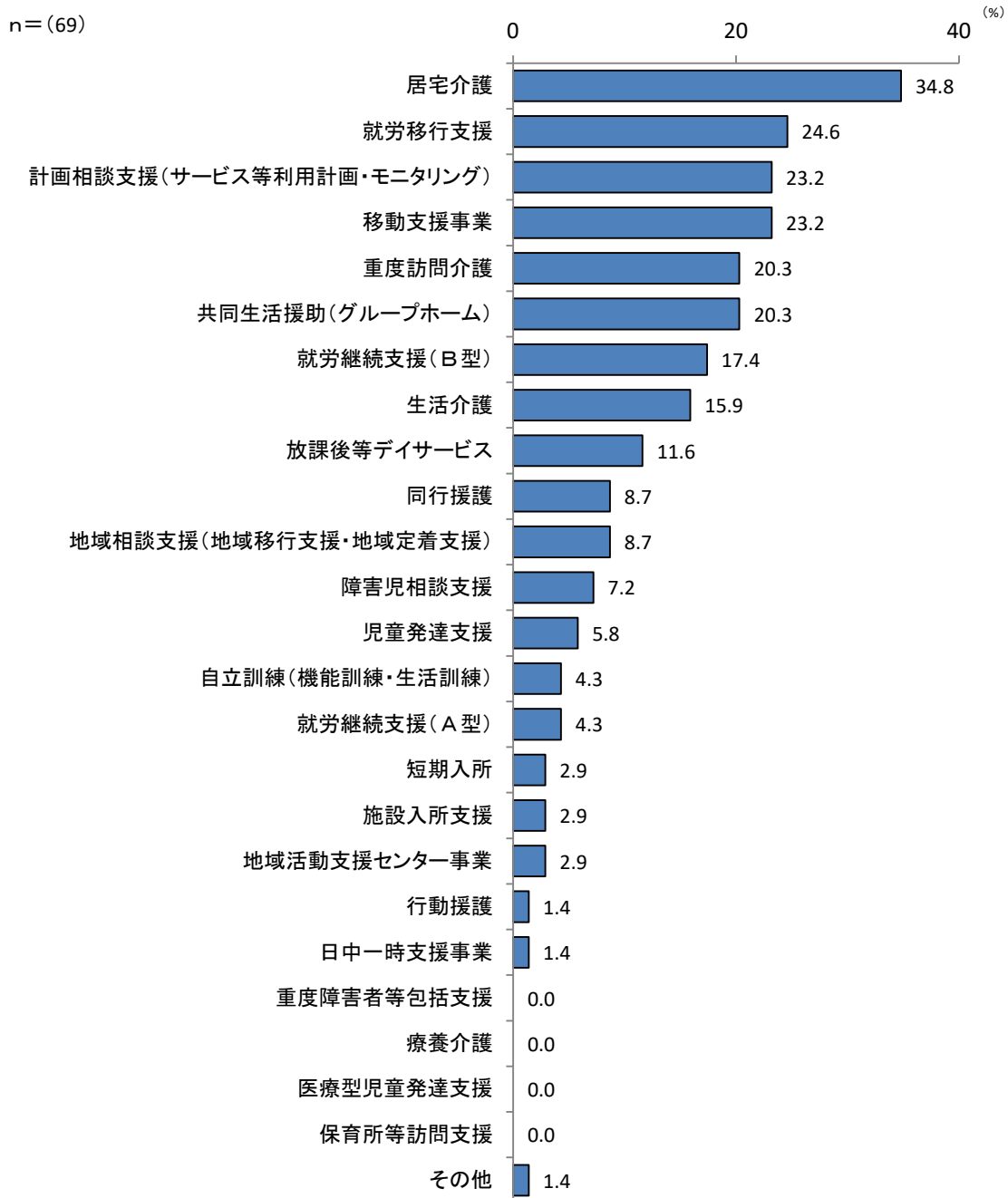
第4章

サービス事業所の方を対象にした調査

【一部抜粋版】

(3) 提供しているサービス

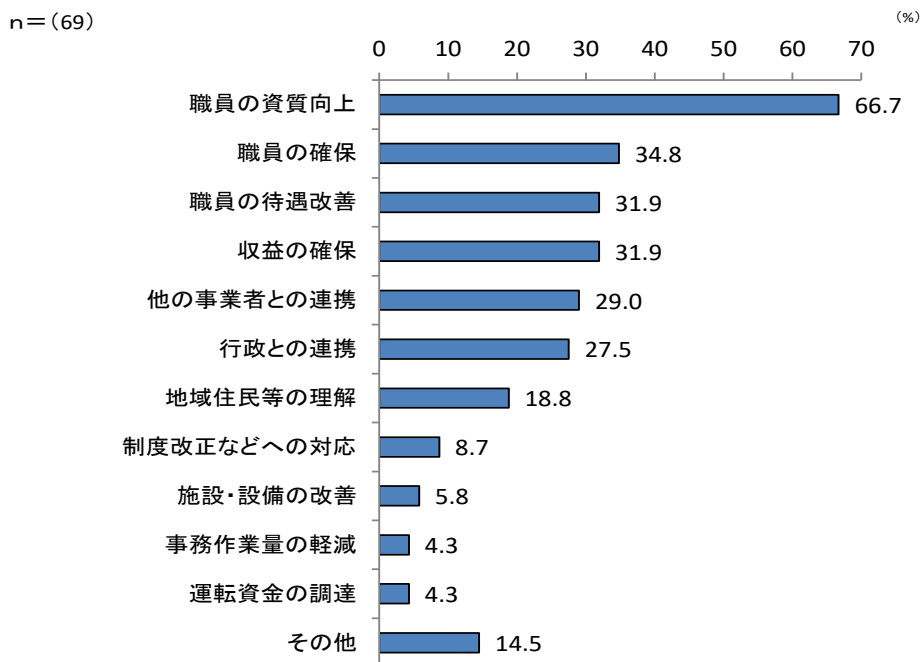
問3 貴事業所で提供している障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きます。(〇はいくつでも)



提供しているサービスをみると、「居宅介護」が34.8%と最も多く、次いで「就労移行支援」が24.6%、「移動支援事業」と「計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング)」が23.2%、「重度訪問介護」と「共同生活援助(グループホーム)」が20.3%となっています。

(7) 経営で重視していること

問7 貴事業所を経営していく上で何を重視していますか。
(〇は3つまで)



経営していく上での重視点をみると、「職員の資質向上」が66.7%と最も多く、次いで「職員の確保」が34.8%、「職員の待遇改善」と「収益の確保」が31.9%、「他の事業者との連携」が29.0%となっています。

《サービス体系別》

	調査数	職員の確保	職員の待遇改善	職員の資質向上	事務作業量の軽減	施設・設備の改善	制度改正などへの対応
訪問系	26	65.4	46.2	61.5	-	3.8	11.5
日中活動系	30	33.3	23.3	63.3	-	6.7	6.7
居住系	16	31.3	12.5	56.3	-	12.5	6.3
相談支援	17	35.3	-	41.2	11.8	5.9	-
地域生活支援事業	18	66.7	33.3	50.0	-	5.6	5.6
障害児通所支援	9	22.2	44.4	66.7	22.2	-	-

	調査数	収益の確保	運転資金の調達	他の事業者との連携	行政との連携	地域住民等の理解	その他
訪問系	26	46.2	3.8	30.8	19.2	-	-
日中活動系	30	36.7	-	40.0	30.0	23.3	20.0
居住系	16	43.8	-	56.3	43.8	37.5	-
相談支援	17	35.3	-	58.8	29.4	29.4	11.8
地域生活支援事業	18	44.4	-	44.4	16.7	5.6	5.6
障害児通所支援	9	33.3	22.2	33.3	22.2	-	22.2

サービス体系別にみると、「訪問系」と「地域生活支援事業」では「職員の確保」が最も多く、「日中活動系」と「障害児通所支援」では「職員の資質の向上」が、「相談支援」では「他の事業者との連携」がそれぞれ最も多くなっています。

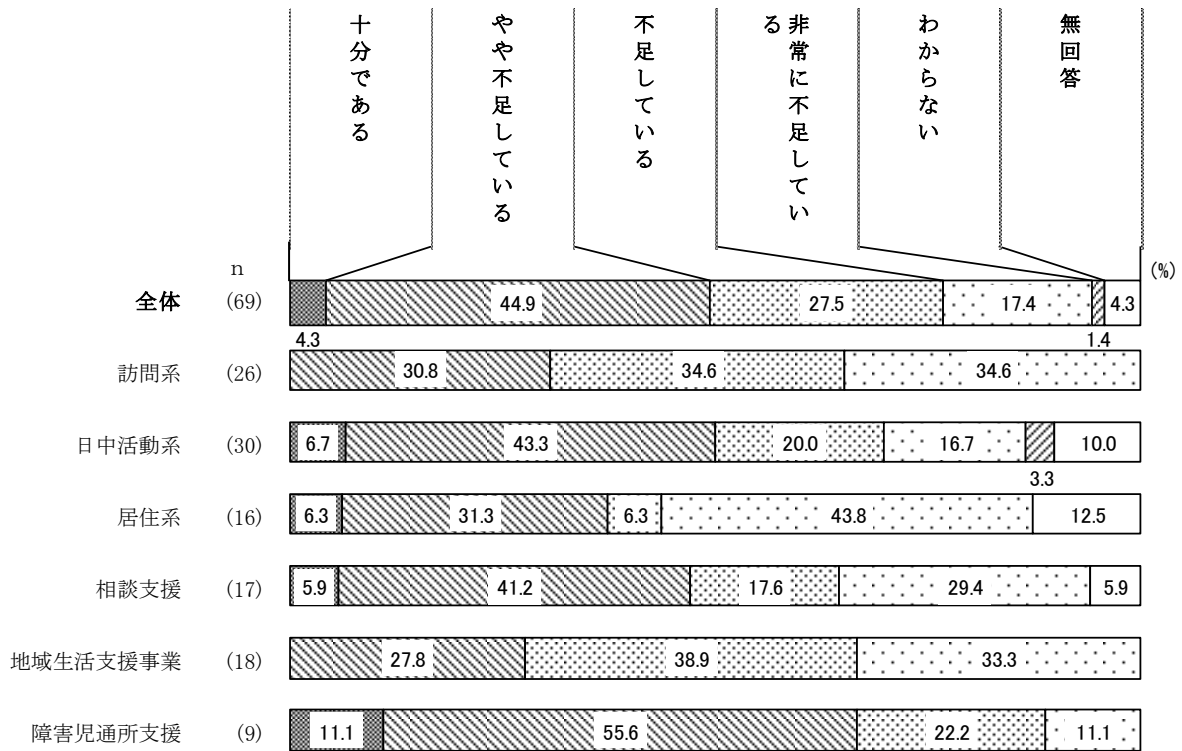
2. 職員について

(1) 職員充足状況

問8 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

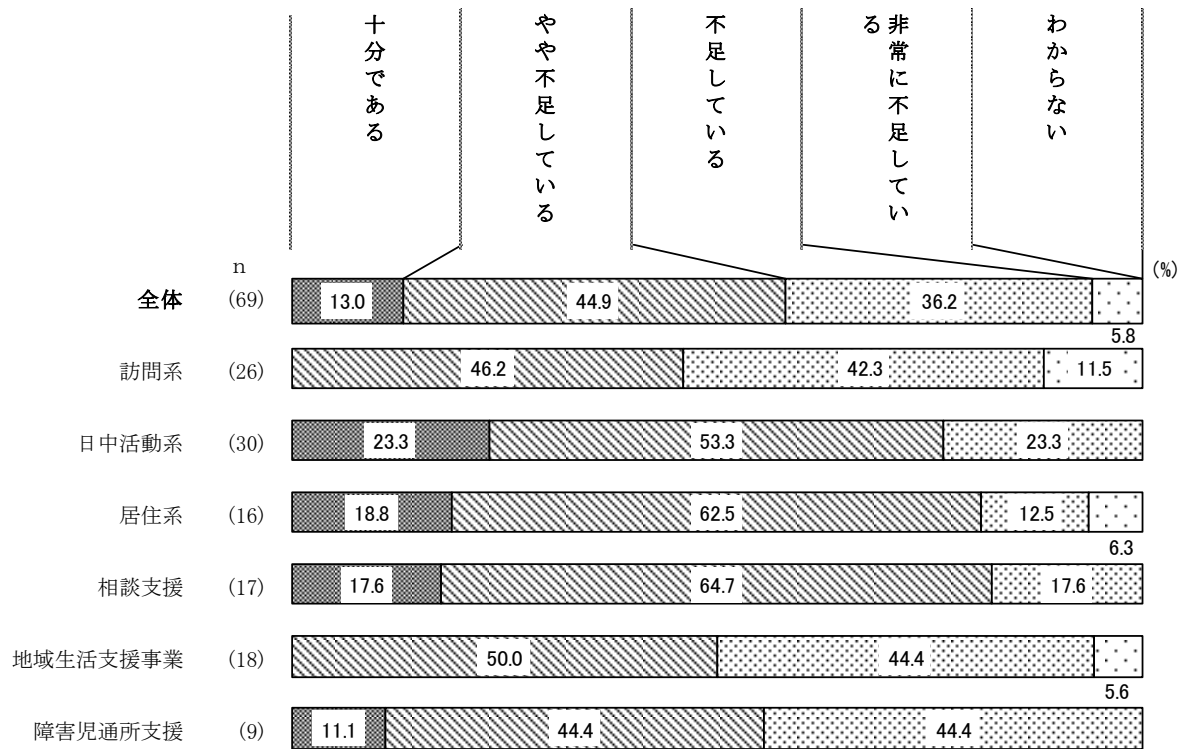
業務量に対して、職員の充足状況（人手）はいかがですか。（〇はひとつ）

【運営法人（介護保険サービス事業所等も含む）】



運営法人の職員充足状況を見ると、「十分である」は4.3%となっています。一方、「やや不足している」が44.9%と最も多く、これに「不足している」の27.5%と「非常に不足している」の17.4%を合わせると、「不足状況にある」が89.8%と9割近くを占めています。

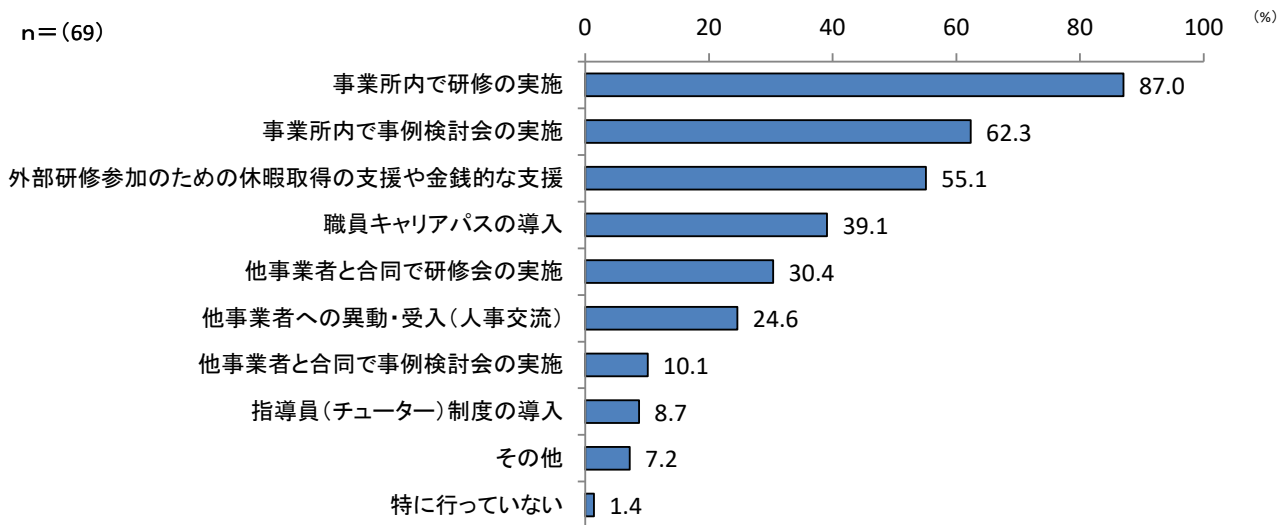
【障害福祉サービス等事業所】



障害福祉サービス等事業所の職員充足状況をみると、「十分である」は13.0%となっています。一方、「やや不足している」が44.9%と最も多く、これに「不足している」の36.2%と「非常に不足している」の5.8%を合わせると、《不足状況にある》が86.9%を占めています。

(6) 人材育成の取組

問13 貴事業所では、人材育成のための取り組みをしていますか。
(〇はいくつでも)



人材育成のための取り組みをみると、「事業所内での研修の実施」が87.0%と最も多く、次いで「事業所内で事例検討会の実施」が62.3%、「外部研修参加のための休暇取得の支援や金銭的な支援」が55.1%、「職員キャリアパスの導入」が39.1%となっています。

《サービス体系別》

	調査数	事業所内で研修の実施	事業所内で事例検討会の実施	外部研修参加のための休暇取得の支援や金銭的な支援	他事業者への異動・受入(人事交流)	他事業者と合同で研修会の実施	他事業者と合同で事例検討会の実施
訪問系	26	88.5	53.8	30.8	11.5	15.4	-
日中活動系	30	83.3	46.7	56.7	30.0	40.0	20.0
居住系	16	87.5	37.5	37.5	18.8	43.8	6.3
相談支援	17	94.1	41.2	52.9	29.4	29.4	11.8
地域生活支援事業	18	88.9	50.0	33.3	22.2	11.1	-
障害児通所支援	9	88.9	88.9	44.4	22.2	22.2	-

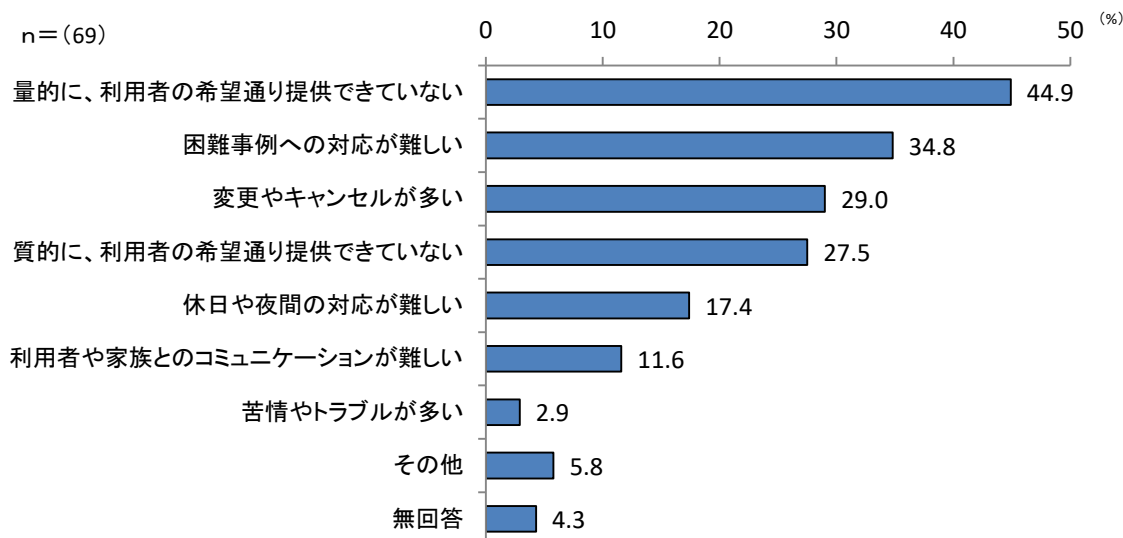
	調査数	職員キャリアパスの導入	指導員(チューター)制度の導入	特に行っていない	その他
訪問系	26	46.2	7.7	3.8	-
日中活動系	30	40.0	10.0	3.3	13.3
居住系	16	43.8	-	-	6.3
相談支援	17	52.9	5.9	-	-
地域生活支援事業	18	44.4	5.6	5.6	-
障害児通所支援	9	33.3	11.1	-	-

サービス体系別にみると、すべてのサービス体系で「事業所内での研修の実施」が最も多く、8割を超えています。また、「障害児通所支援」では「事業所内で事例検討会の実施」も88.9%と多くなっています。

3. サービス提供について

(1) サービス提供上の課題

問16 貴事業所でサービスを提供する上で、課題となっていることは何ですか。(〇は3つまで)



サービスを提供する上での課題をみると、「量的に、利用者の希望通り提供できていない」が44.9%と最も多く、次いで「困難事例への対応が難しい」が34.8%、「変更やキャンセルが多い」が29.0%、「質的に、利用者の希望通り提供できていない」が27.5%となっています。

《サービス体系別》

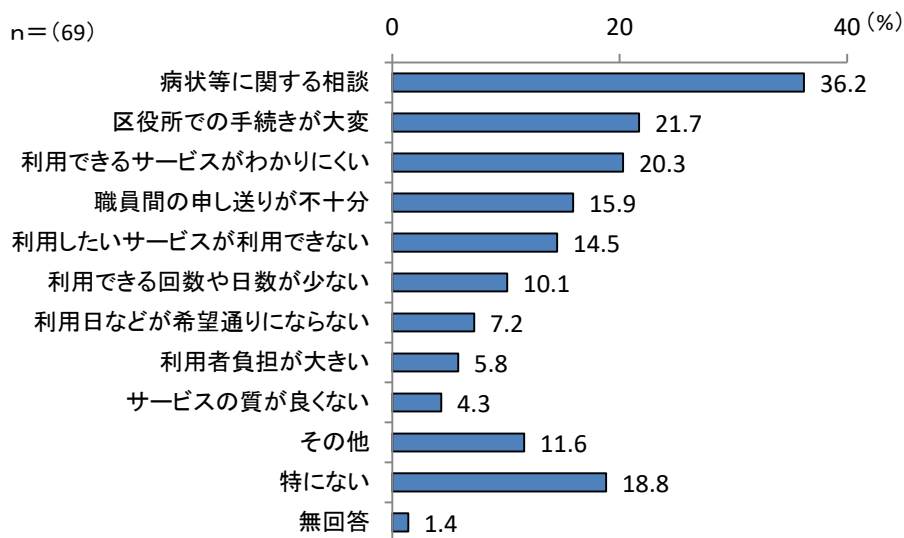
	調査数	量的に、利用者の希望通り提供できていない	質的に、利用者の希望通り提供できていない	利用者や家族とのコミュニケーションが難しい	困難事例への対応が難しい	休日や夜間の対応が難しい	変更やキャンセルが多い
訪問系	26	73.1	42.3	15.4	26.9	26.9	34.6
日中活動系	30	33.3	30.0	6.7	36.7	6.7	23.3
居住系	16	37.5	37.5	6.3	31.3	25.0	12.5
相談支援	17	64.7	35.3	11.8	41.2	-	11.8
地域生活支援事業	18	83.3	38.9	16.7	22.2	33.3	22.2
障害児通所支援	9	55.6	22.2	-	22.2	-	66.7

	調査数	苦情やトラブルが多い	その他	無回答
訪問系	26	7.7	-	3.8
日中活動系	30	-	10.0	6.7
居住系	16	6.3	-	12.5
相談支援	17	-	-	5.9
地域生活支援事業	18	5.6	-	-
障害児通所支援	9	-	11.1	-

サービス体系別にみると、「訪問系」や「地域生活支援事業」では「量的に、利用者の希望通り提供できていない」が7割を超えて特になくなっていきます。また、「障害児通所支援」では「変更やキャンセルが多い」が66.7%となくなっています。

(2) 利用者や家族からの苦情

問17 貴事業所では、サービス利用について、利用者やご家族の方からどのような相談や苦情を受けることがありますか。(〇は3つまで)



サービス利用についての相談や苦情についてみると、「病状等に関する相談」が36.2%と最も多く、次いで「区役所での手続きが大変」が21.7%、「利用できるサービスがわかりにくい」が20.3%、「職員間の申し送りが不十分」が15.9%となっています。

《サービス体系別》

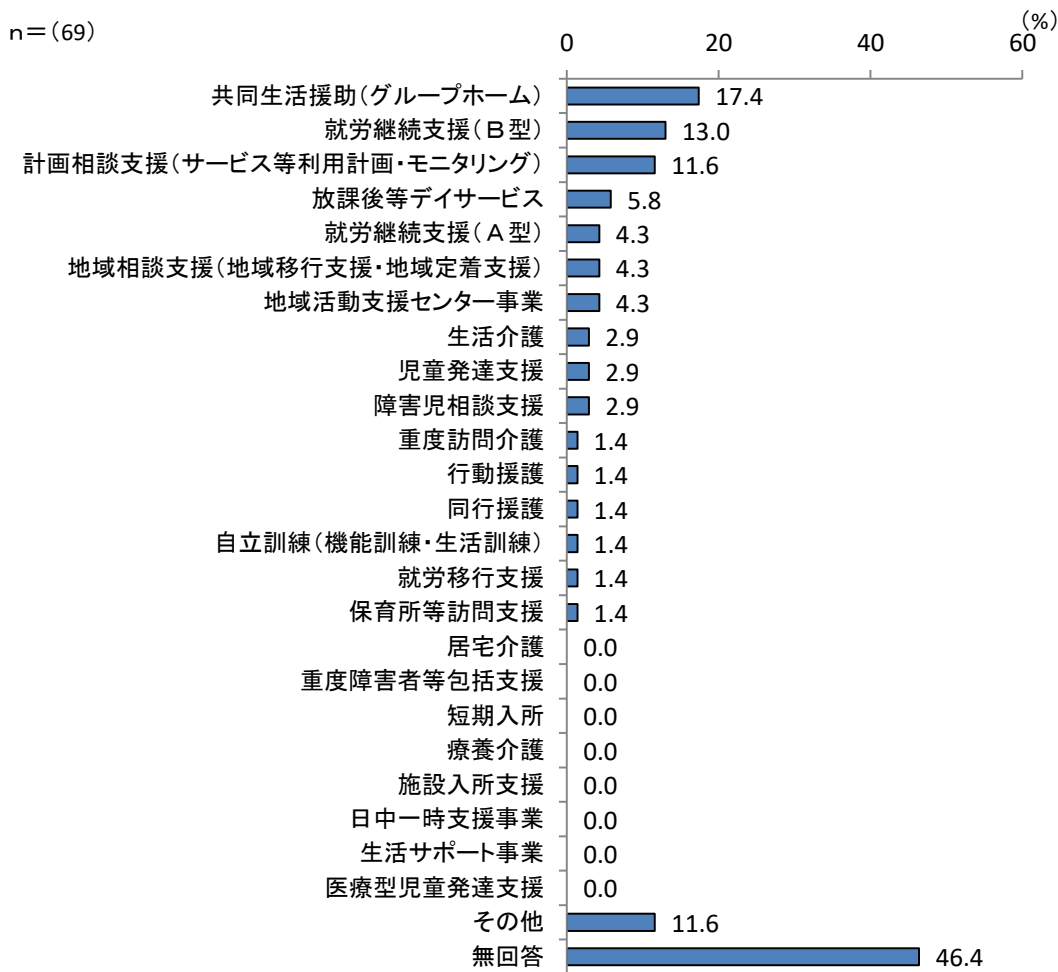
	調査数	利用できるサービスがわかりにくい	区役所での手続きが大変	利用できる回数や日数が少ない	利用日などが希望通りにならない	サービスの質が良くない	職員間の申し送りが不十分
訪問系	26	30.8	3.8	19.2	11.5	3.8	26.9
日中活動系	30	16.7	26.7	-	-	-	26.7
居住系	16	6.3	6.3	-	-	6.3	37.5
相談支援	17	23.5	23.5	5.9	5.9	-	35.3
地域生活支援事業	18	16.7	5.6	5.6	11.1	5.6	38.9
障害児通所支援	9	22.2	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1

	調査数	利用したいサービスが利用できない	利用者負担が大きい	病状等に関する相談	特にない	その他	無回答
訪問系	26	26.9	11.5	23.1	11.5	3.8	-
日中活動系	30	-	3.3	43.3	20.0	13.3	-
居住系	16	12.5	-	25.0	25.0	12.5	-
相談支援	17	11.8	-	35.3	11.8	5.9	5.9
地域生活支援事業	18	16.7	5.6	38.9	5.6	5.6	-
障害児通所支援	9	-	-	22.2	33.3	-	-

サービス体系別にみると、「日中活動系」では「病状等に関する相談」が43.3%と多くなっています。また、「訪問系」では「利用できるサービスがわかりにくい」、「居住系」では「職員間の申し送りが不十分」がそれぞれもっとも多くなっています。

(5) 障害福祉サービスへの新規参入

問20 貴事業所では、今後新規に障害福祉サービス等への参入を検討していますか。(〇はいくつでも)



今後新規参入を検討しているサービスをみると、「共同生活援助(グループホーム)」が17.4%と最も多く、次いで「就労継続支援(B型)」が13.0%、「計画相談支援(サービス等利用計画モニタリング)」が11.6%となっています。

《サービス体系別》

	調査数	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	重度障害者等包括支援	同行援護	短期入所	生活介護	療養介護	自立訓練(機能訓練・生活訓練)
訪問系	26	-	-	3.8	-	3.8	-	-	-	-
日中活動系	30	-	-	-	-	-	-	3.3	-	3.3
居住系	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相談支援	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域生活支援事業	18	-	-	5.6	-	5.6	-	-	-	-
障害児通所支援	9	-	11.1	-	-	-	-	11.1	-	-

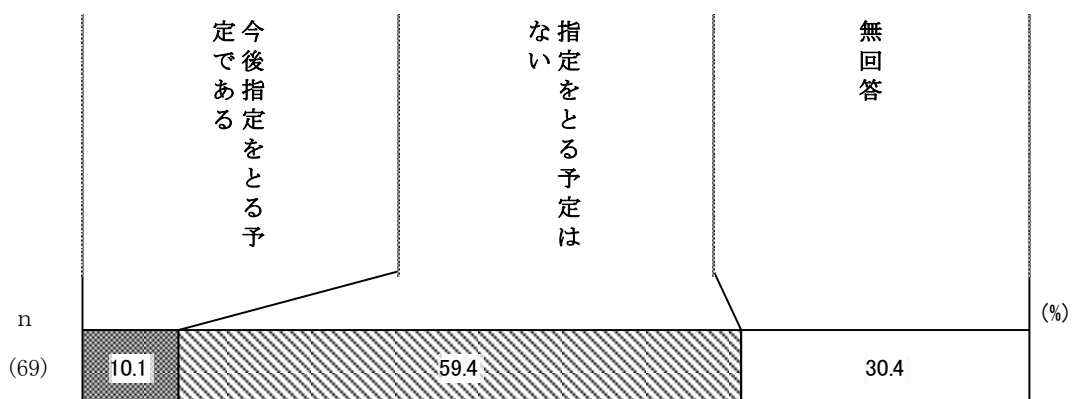
	調査数	就労移行支援	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	共同生活援助(グループホーム)	施設入所支援	地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング)	地域活動支援センター事業	日中一時支援事業
訪問系	26	-	-	-	19.2	-	3.8	3.8	-	-
日中活動系	30	-	3.3	16.7	30.0	-	-	10.0	3.3	-
居住系	16	-	12.5	12.5	50.0	-	6.3	6.3	6.3	-
相談支援	17	-	5.9	11.8	41.2	-	5.9	5.9	-	-
地域生活支援事業	18	-	-	-	27.8	-	11.1	5.6	-	-
障害児通所支援	9	11.1	-	11.1	-	-	-	22.2	11.1	-

	調査数	生活サポート事業	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児相談支援	その他	無回答
訪問系	26	-	-	-	7.7	-	3.8	7.7	61.5
日中活動系	30	-	-	-	-	-	-	13.3	43.3
居住系	16	-	-	-	-	-	-	6.3	37.5
相談支援	17	-	-	-	-	-	-	17.6	23.5
地域生活支援事業	18	-	-	-	11.1	-	5.6	11.1	38.9
障害児通所支援	9	-	22.2	-	22.2	11.1	11.1	22.2	11.1

(6) 指定相談支援事業所の指定を取る予定

問 21 指定特定相談支援事業所以外の事業所にお聞きします。

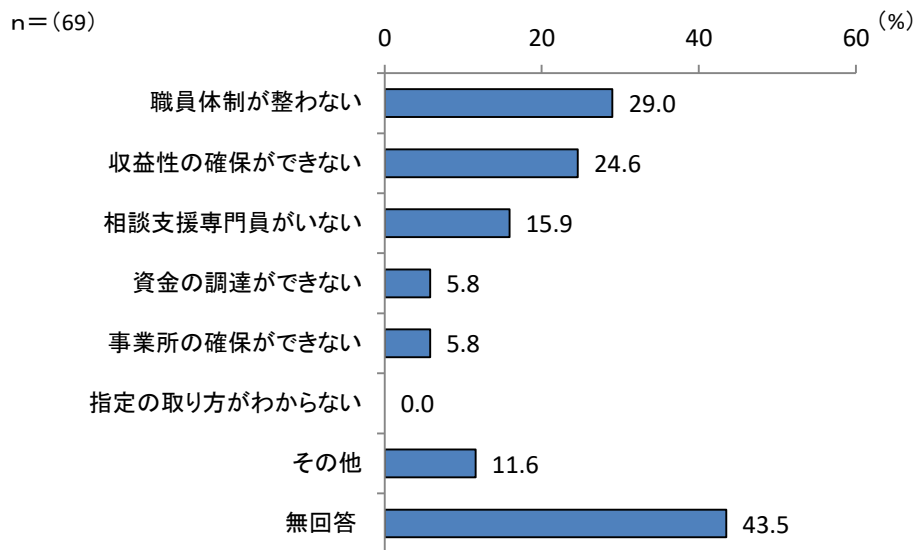
貴事業所は、特定相談支援事業所の指定をとる予定はありますか。(〇はひとつ)



特定相談支援事業所の指定取得予定については、「指定をとる予定はない」が59.4%と6割近くを占めています。一方、「今後指定をとる予定である」は10.1%となっています。

(7) 指定を取る予定がない理由

問 22 特定相談支援事業所の指定をとる予定はない場合、その理由をお答えください。(〇は2つまで)



特定相談支援事業所の指定取得の予定がない理由をみると、「職員体制が整わない」が29.0%と最も多く、次いで「収益性が確保できない」が24.6%、「相談支援専門員がいない」が15.9%となっています。

(8) 指定相談支援事業所について

問 23 指定特定相談支援事業所についてご意見をお書きください。

全部で20件の回答がありました。
主な意見は以下のとおりです。

○事業所の体制（8件）

- ・今後、障害児相談支援を行う予定であるが、職員体制が整わず、断念している。
- ・不足している現状は理解したうえで取り組みの必要性を感じてはいるものの、現状の法人の収支状況、人員状況を鑑みると、まだ指定を受けられる基盤ができておりません。
- ・業務量に対して収支の割りが合わず、小さい事業所等では運営が難しい。
- ・この事業の為に人件費と人材が必要。且し、計画相談等だけで収益をあげられず、閉所しているところがある。単独で成り立つレベルにしなければ難しいし、割に合わない。
- ・グループホームの利用者が1人暮らしをした時に計画が入っていると、その方が安定して暮らすことの可能性が高くなる為、やりたいと思う人材が増えてほしい。
- ・今後の生活を一緒に考えたり、複雑なサービスを利用するためのサポートとして計画相談の必要性を強く感じる。しかし、報酬が低く事業の運営はとても困難なため、計画相談のみの運営では、事業を維持しにくい状況がある。また、相談員のスキルも求められるため、経営が成り立たない状況で人材を配置しにくい状況もある。
- ・収支に見合う形での実施が現状では難しく他の事業と兼務で行う必要がある。しかし、それによって、それぞれの事業が逼迫されるため、無理を続ける体制にならざるを得ない。計画作成が必要な件数と事業者の数が充分ではない。
- ・現在の施設、職員体制でできるのであれば検討するが、別途と設備や時間を設けなければいけないことのハードルが高い。また、忙しさに比べて収益性が低いと感じる。

○制度上の課題（6件）

- ・他の事業に比べて業務負担が極めて大きく収益・人件費等が資金的に割に合わ過ぎるのが問題だと感じてます。
- ・現状では収益性（他事業から持ち出しが前提）に問題のある制度と認識している。
- ・給付費が仕事の内容に比べて低すぎる。
- ・モニタリング月以外でも訪問や電話で様子を聞いたり、また他事業所との調整等に時間を割いたりしているが、モニタリング月でないため給付の対象とならない。これでは相談支援専門員のモチベーションもあがらないし、収益の確保も難しいと思われる。

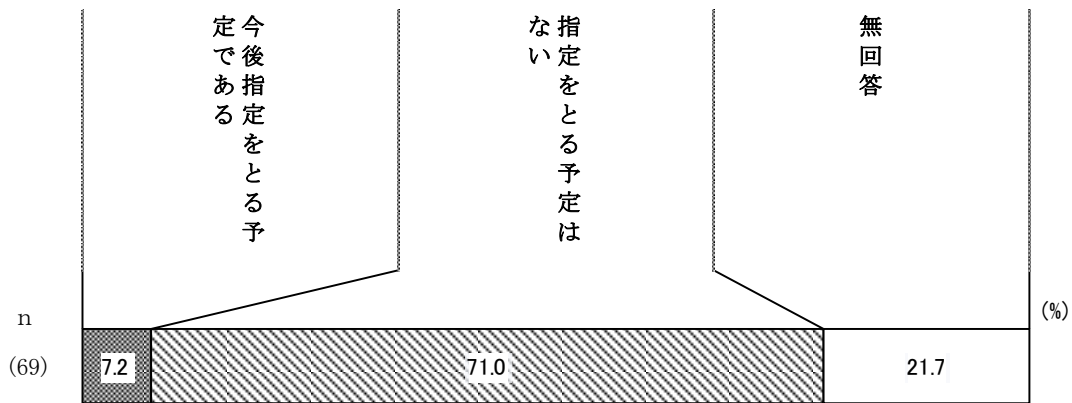
○その他（6件）

- ・来年度、職員に相談支援従事者の研修を受けさせてから考えたい。現在、行っている事業所からの情報も得て判断する。
- ・制度自体を理解している方が少なく、説明しても伝わりにくい。必要性を今後も伝えていきたい。
- ・障害児の相談支援事業を実施している事業所が少ない。そのため既存の相談支援事業所への負担が大きくなっている現状があると思います。
- ・弊社は「心の相談」を無料でしており、指定相談支援事業所をさせていただければありがたい。

(9) 一般相談支援事業所の指定を取る予定

問 24 指定一般相談支援事業所以外の事業所にお聞きします。

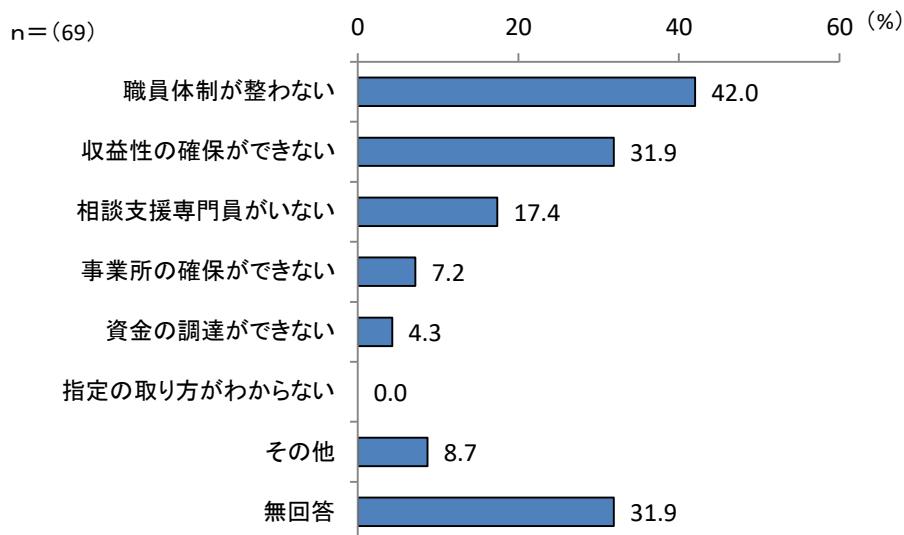
貴事業所は、一般相談支援事業所の指定を取る予定はありますか。(○はひとつ)



一般相談支援事業所の指定取得予定については、「指定をとる予定はない」が71.0%と7割を超えています。一方、「今後指定をとる予定である」は7.2%となっています。

(10) 指定を取る予定がない理由

問 25 指定をとる予定はない場合、その理由をお答えください。(○は2つまで)



一般相談支援事業所の指定取得の予定がない理由をみると、「職員体制が整わない」が42.0%と最も多く、次いで「収益性の確保ができない」が31.9%、「相談支援専門員」が17.4%となっています。

(11) 一般相談支援事業所について

問 26 指定一般相談支援事業所についてご意見をお書きください。

全部で9件の回答がありました。
主な意見は以下のとおりです。

○事業所の体制（4件）

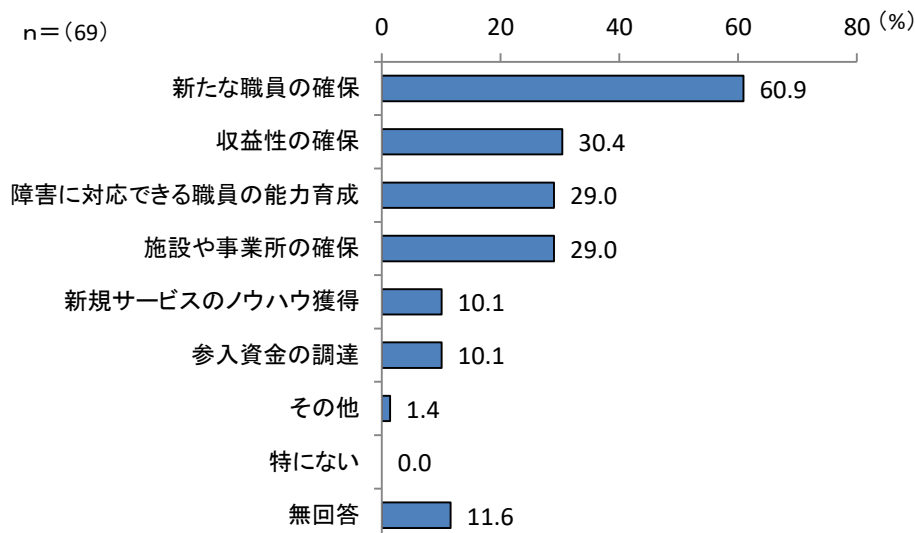
- ・それなりのスペース確保と収益が見合わない。
- ・経験や知識の豊富な精神保健福祉士のような相談員がいないと運営は難しいと思われる。
- ・職員配置上、人材確保の課題と職員自身への負担が多い現状では、運営しづらい。
- ・長期入院している人が地域で生活できるきっかけや基盤をつくり、それを維持するための一般相談の意義は大きい。しかし、計画相談、住まい、経営面、人材など一般相談に類する解決するものや検討課題が多く、一般相談へのリスクを感じる。

○その他（3件）

- ・これからの障害福祉において、地域移行、地域定着支援は大きな柱となってくると思います。それは、昨今言われている意思決定支援にかかわることだと思うからだ。指定一般相談事業の意味は、利用の意思決定支援を具体化した一つの事業だと思う。現在、相談支援事業の数が少ない現状がありますが、増えるような対策を考えていかなくてはいけないと思います。
- ・せめて指定特定をとっている事業所だけでも、一般をとってもらえるよう行政からも働きかけてもらいたいです。

(12) 新規サービス参入上の課題

問 27 新規サービスに参入する上で課題となることは何ですか。参入の予定がない事業所の方も、参入を想定した場合の課題をお答えください。（○は2つまで）



新規サービスに参入する上での課題をみると、「新たな職員の確保」が60.9%と最も多く、次いで「収益性の確保」が30.4%、「障害に対応できる職員の能力育成」と「施設や事業所の確保」が29.0%となっています。

《サービス体系別》

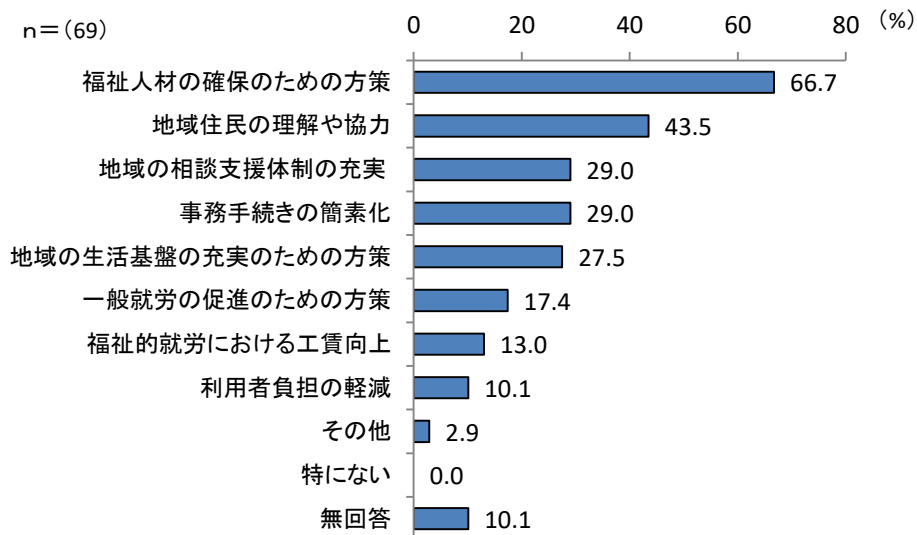
	調査数	新たな職員の確保	障害に対応できる職員の能力育成	新規サービスのノウハウ獲得	参入資金の調達	施設や事業所の確保	収益性の確保
訪問系	26	69.2	34.6	7.7	7.7	23.1	38.5
日中活動系	30	53.3	13.3	16.7	13.3	43.3	16.7
居住系	16	75.0	31.3	-	-	62.5	6.3
相談支援	17	76.5	17.6	-	-	47.1	29.4
地域生活支援事業	18	72.2	33.3	5.6	5.6	33.3	50.0
障害児通所支援	9	44.4	33.3	22.2	22.2	33.3	22.2

	調査数	特にない	その他	無回答
訪問系	26	-	3.8	7.7
日中活動系	30	-	-	16.7
居住系	16	-	-	6.3
相談支援	17	-	-	11.8
地域生活支援事業	18	-	-	-
障害児通所支援	9	-	-	11.1

サービス体系別にみると、すべてのサービス体系で「新たな職員の確保」が最も多くなっています。また、「居住系」では「施設や事業所の確保」も62.5%と多くなっています。

(13) 今後の障害福祉施策の充実に向けて必要なこと

問 28 今後の障害福祉施策の充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)



今後の障害福祉施策の充実に必要なこととしては、「福祉人材確保のための方策」が66.7%と最も多く、次いで「地域住民の理解や協力」が43.5%、「地域の相談支援体制の充実」と「事務手続きの簡素化」が29.0%となっています。

《サービス体系別》

	調査数	地域住民の理解や協力	地域の相談支援体制の充実	地域の生活基盤の充実のための方策	一般就労の促進のための方策	福祉的就労における工賃向上	福祉人材の確保のための方策
訪問系	26	42.3	26.9	50.0	3.8	7.7	73.1
日中活動系	30	50.0	20.0	23.3	23.3	13.3	73.3
居住系	16	75.0	12.5	43.8	6.3	18.8	75.0
相談支援	17	52.9	23.5	47.1	11.8	11.8	70.6
地域生活支援事業	18	61.1	27.8	44.4	5.6	5.6	88.9
障害児通所支援	9	44.4	44.4	-	22.2	-	66.7

	調査数	事務手続きの簡素化	利用者負担の軽減	特にない	その他	無回答
訪問系	26	26.9	11.5	-	-	11.5
日中活動系	30	23.3	3.3	-	6.7	6.7
居住系	16	6.3	-	-	-	6.3
相談支援	17	5.9	-	-	-	11.8
地域生活支援事業	18	22.2	11.1	-	-	5.6
障害児通所支援	9	44.4	33.3	-	-	11.1

サービス体系別にみると、すべてのサービス体系で「福祉人材確保のための方策」が最も多くなっています。また、「居住系」では「地域住民の理解や協力」も75.0%と多くなっています。

8. 自由意見

(1) 自由意見

問 33 区の障害者施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

自由意見は14件ありました。「行政・制度」についての意見が64.3%と最も多くなっています。

主な意見は以下のとおりです。

(%)

	総数	行政・制度	サービス内容	その他
自由意見	14	64.3	21.4	14.3

●主な意見（内容は要約・省略しています）

1. 行政・制度（9件）

- ・現在、児童・放デイの新規開設にむけて抑制をされていると思いますが、既存事業者の増設等は状況に応じて柔軟に対応頂きたい。理由としては、①既存施設が満床に近いため、ニーズに応えることができていないこと。②未就学から小学校進学のタイミングで受け皿が足りなく、継続的支援ができなくなる。③サービス内容に応じて新規開設の許可を頂きたい。今後、中・高生向けに「就労準備」をコンセプトとした事業所の開設を計画しており、その資源は明らかに不足していると思われるが、放デイの事業所数や支給人数のひとくくりで充足している（新規開設の抑制）と判断されるのは実情（区民ニーズ）との隔離につながってしまうため。
- ・相談支援について、現在の体制では、サービス等利用計画を作成するだけで相談支援専門員の業務が手いっぱい、本来必要とされているケアマネジメントが十分に行われていないのではないだろうか。このままではセルフプランの方が労力が少なく、合理的である。そうではなく、利用者（児）を含めた、家族への客観的かつ包括的なアセスメントができ、その内容を関係者と連携・共有し、一貫性のある支援を地域社会において実現していくためには、あらゆる施策をつかってでも、相談支援事業所を増やし、力のある相談支援専門員を育成しなければいけないと思われます。
- ・障がい者施設、障がい者サービスはそれを必要とする当事者の為であることを、行政・事業者・関係者が改めて自覚し、その為の情報を共有していく事が大切であると感じる。また、現状の施策にとらわれず、サービス提供の現場においては、当事者の切なるニーズに対して、柔軟に応えられる体制を採っていただきたいと願う。

2. サービス内容（3件）

- ・放課後等デイサービスの事業所数は増加傾向にあり、毎年新しい事業所ができています。そういった傾向から事業所に求められる質が変わってきているように感じます。事業所には特色が求められ、利用する側は特色を見比べながら、どんな特色にお金を払うか、サービスを買うという考え方が強くなっていると感じます。このような状況は、事業所同士の競争意欲をかりたて、切磋琢磨してより良いものへと変化する反面、競争が先立ってしまわないかと心配です。事業所同士がよりよい質の向上を図れるように、うまく切磋琢磨し合えるようなことを障害者施策にいれられるとよいと思います。

「我が事・丸ごと」の地域づくりについて

1. 現状、経緯等

- 一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要がある。
 - ・「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(平成27年9月17日)
→包括的な相談支援システムの構築、高齢・障害・児童への総合的な支援の提供といった新しい地域包括支援体制の確立を目指す
 - ・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)
→子供・高齢者・障害者等全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現
- 平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」を設置し、「地域における住民主体の課題解決強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)」を10月から開催。12月26日に中間とりまとめを公表した。

2. 今後の取組

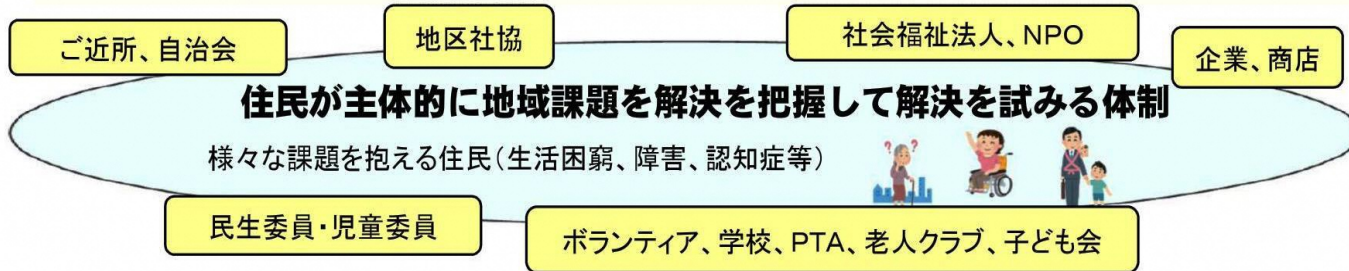
- 中間とりまとめを踏まえ、本通常国会に提出している「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」において、社会福祉法を改正し、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりを市町村の役割として位置づけるとともに、地域福祉計画を福祉各分野の共通事項を記載した上位計画として位置づける。
- 地域力強化検討会では、中間とりまとめで示した「我が事・丸ごと」の体制の具体的な展開及び地域福祉計画のガイドラインの見直し等について、平成29年夏を目途に検討を続ける。
- 平成29年度予算案において、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みることができる体制を構築する取組及び複合化した世帯の課題に対応する包括的な相談支援体制整備に、先駆的に取り組むための事業費として20億円を確保し、100自治体程度で実施する予定。

「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取組の推進

平成29年度予算（案）20億円
実施主体：市町村（100か所程度）

（1）地域力強化推進事業（補助率3/4）（平成29年度～ 新規）

住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援するための事業。



地域における他分野
まちおこし、産業、
農林水産、土木、
防犯・防災、環境、
社会教育、交通、
都市計画

住民が主体的に地域課題を解決を把握して解決を試みる体制づくりを支援



[1] 他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ



[2] 地域の課題を「丸ごと」受け止める場（※）

※ 地域住民ボランティア、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

ニッポン一億総活躍プラン
(H28.6.2閣議決定)

小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援。

（2）多機関の協働による包括的支援体制構築事業（補助率3/4）

複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する事業。

平成28年度～

相談支援包括化推進員

世帯全体の課題を的確に把握
多職種・多機関のネットワーク化の推進
相談支援包括化推進会議の開催等

世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制づくりの推進。



新たな社会資源の創出
地域に不足する資源の検討

住民に身近な圏域

市町村域等

「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備

1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制(*)
(*) 例えば、地域住民ボランティア 地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等
- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

3. 地域福祉計画の充実

- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。(都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。)

※法律の公布後3年を目途として、2の体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨の附則を置く。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備

1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制(*)
(*) 例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等
- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

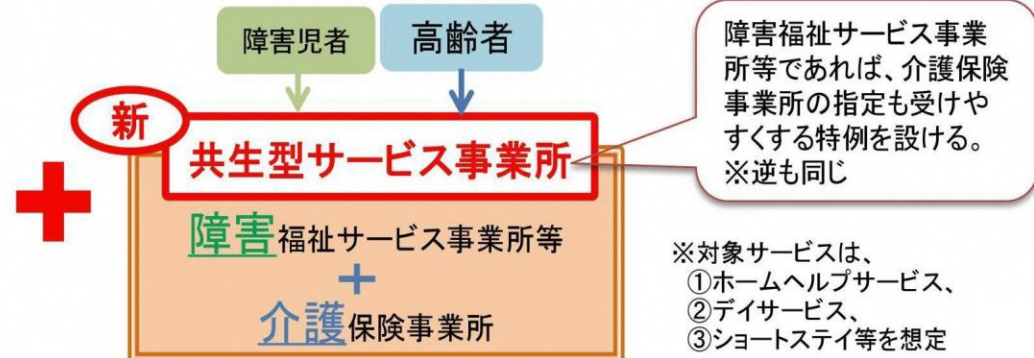
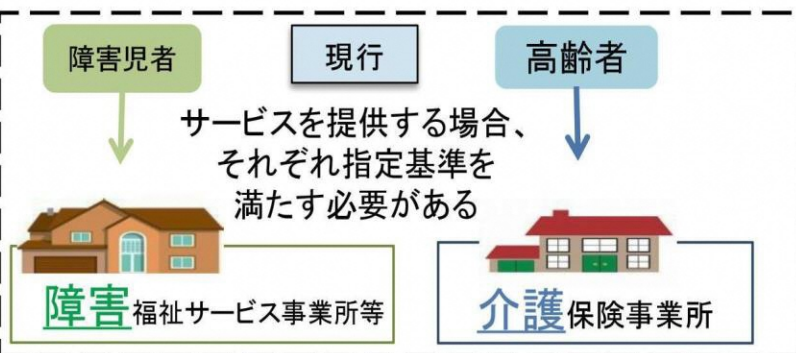
3. 地域福祉計画の充実

- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。(都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。)

※法律の公布後3年を目途として、2の体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨の附則を置く。

新たに共生型サービスを位置づけ

- 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に**新たに共生型サービスを位置付ける**。(指定基準等は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に検討)



取組例 三重県四日市市～地域の中で支え合う～

平成24年4月より大型団地の中心にある商店街の空き店舗を活用して、①総合相談機能 ②食の確保機能 ③地域住民の集いの場としての機能を併せ持った《孤立化防止拠点》を「社会福祉法人青山里会」が運営。現在、1日に約20名あまりの地域住民の方が利用されている。

また、その取り組みと連動する形で、地域住民・自治会が主体となって地域完結型の日常生活支援を目的とした会員制組織『ライフサポート三重西』を発足。

平成25年3月より65歳以上の高齢者等向けに、地域住民による安価な日常生活支援サービス提供システムとしてスタートしている。



暮らしと生きがいをともに創る「地域共生社会」

【地域共生社会の好循環】

子ども

高齢者などと日常的に関わり合いながら暮らし、健全な成長に効果。

高齢者

子育て支援などで役割を持つことが、予防に効果。

障害者

活躍する場を持つことが、自立・自己実現に効果。

地域の実践例①：「富山型デイサービス」（富山県）

- 介護保険の指定通所介護事業所を母体として、障害者総合支援の就労継続支援B型の事業を実施する。
- 高齢者だけでなく、障害者、子どもなど、多様な利用者が共に暮らし、支え合うことでお互いの暮らしが豊かになる。
- 子どもと関わることで、高齢者のリハビリや障害者の自立・自己実現に良い効果を生む。



施設を訪問した際に障害者の方からいただいたプレゼント



地域の実践例②：「おじゃまる広場」など（三重県名張市）

- 名張市では、子ども・高齢者・障害者の誰もが活躍できる場を作り出し、好循環を生み出す仕組みを構築。
- 高齢者や障害者が、子育て支援にボランティアとして参画し活躍。子どもも高齢者や障害者に元気を与えて活躍。（「おじゃまる広場」、「子ども支援センター」など）
- このほか、「まちの保健室」は、介護・生活・子育てなどワンストップの相談窓口、地域づくりと地域福祉の総合的拠点として機能。



「つつじおじゃまる広場」の光景：高齢者がボランティアとして、子育て支援・親子の孤立防止に活躍

「子ども支援センターかがやき」では、高齢者や障害者が子育て家庭の支援で活躍



地域の実践例③：「地域共生型拠点を活用した、あらゆる住民の担い手創出事業」（北海道石狩郡当別町）

共生型地域オープンサロン



- 障がい者の就労拠点（喫茶店）
- 高齢者の介護予防ボランティア
- 子どもたちの学び・遊ぶ場



◎障がい者就労

- 多様な障がい者就労の場
- 同時に、子どもたちの障がい者理解の場に



◎介護予防ボランティア

- 駄菓子屋で値札付けなどをしながら、子どもや障がい者と交流・見守り
- 高齢者に介護予防・生きがい創出



◎体験型学童保育

- 子どもたちによるお菓子作りやカフェ店員などの体験など

共生型地域福祉ターミナル



- 総合ボランティア拠点
- インフォーマルサービスのワンストップ拠点
- 地域の日常的な世代間交流スペース



◎特技を生かした社会貢献

- 高齢者と子どもが困基を通じて心を通わす
- 子どもも高齢者の生きがいを高めて活躍



◎子育て支援

- 育児支援を受けたい方と育児の手助けができる地域住民が会員組織を結成
- 地域互助で育児を支え合い



◎住民相互の生活支援

- 移動手段の確保など公的制度ではカバーできない分野で活躍するボランティア
- 独自の養成カリキュラムを設け、地域で支え合う仕組みづくり

共生型コミュニティ農園



- 障がい者の就労拠点（レストラン）
- 高齢者の就労拠点（農園）
- 男性団塊世代など多世代交流拠点



◎障がい者就労

- 個々の障がい者の得意分野に応じた就労の取組
- 飲食業の監修によるレストラン経営（企業参画型）



◎認知症高齢者の活躍

- 要介護の認知症高齢者が農業経験を発揮
- 地元農家による監修（農福連携）



◎団塊世代の活躍

- 団塊世代の高齢者が若い世代を巻き込んだイベントを企画し、リタイア後の人生活活に
- 畑やレストランを利用したパーティーで地域活力の向上

こまじいのうちのあゆみと

区内に広がる居場所づくり

文京区社会福祉協議会

駒込地区 地域福祉コーディネーター

浦田 愛

地域福祉コーディネーターの配置

□ 文京区地域福祉活動計画

(平成24年度～平成27年度)

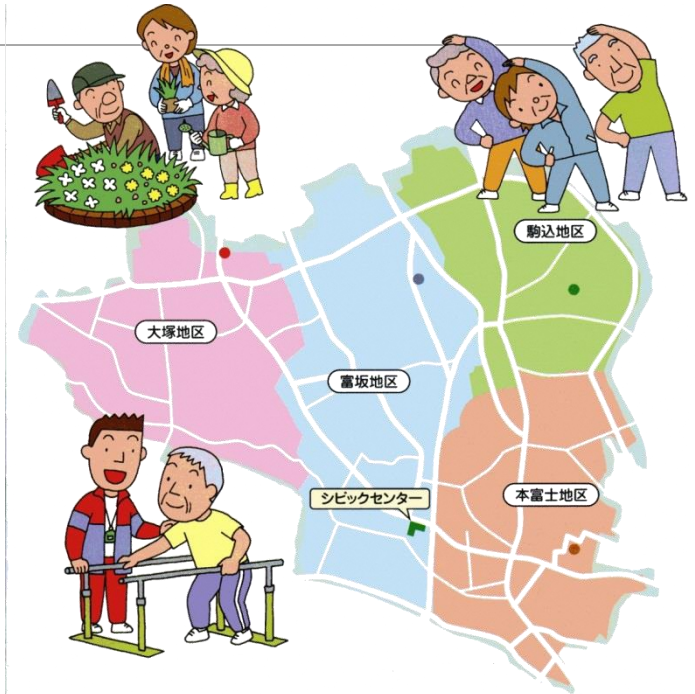
→平成24年度～

駒込地区をモデル地区に1名

→平成26年度に2地区目に1名

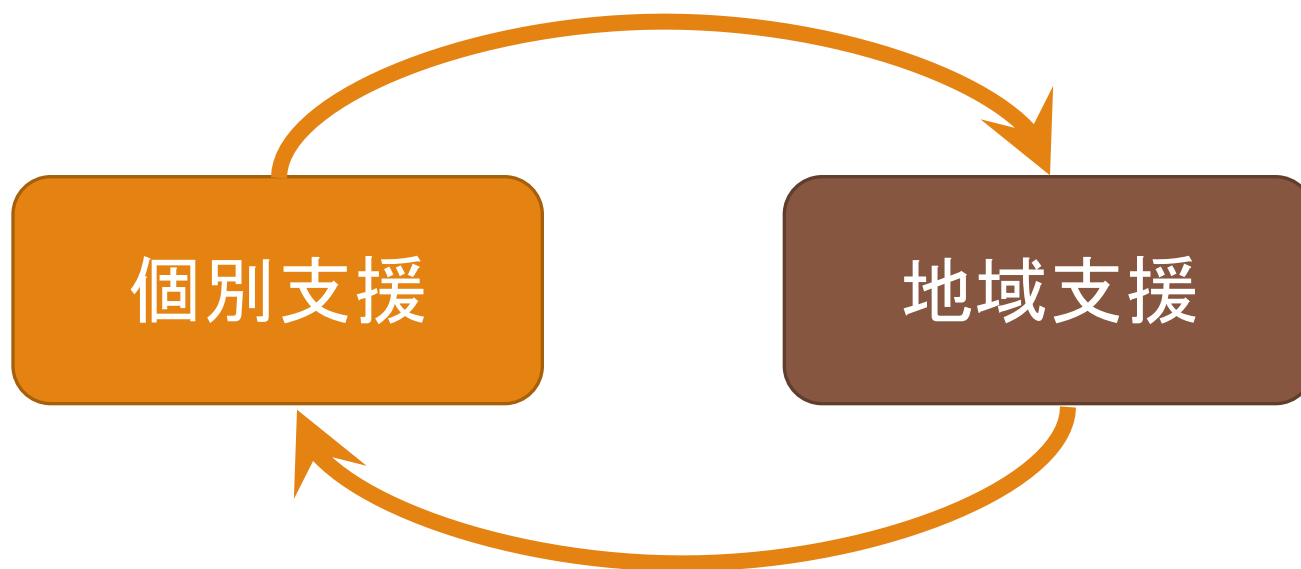
→平成27年度に3地区目、4地区目に1名ずつ

→平成28年度に各地区2名ずつ 計8名に



地域福祉コーディネーターの役割

住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決の方向に向けた支援をする



こまじいのうち 実績と効果



こまじいのうち実績と効果

- 1か月の参加者数が300から400人
- 地域の人材がつながる場
- 新たなサロンが続々と立ち上がり
- 孤立した人たちがつながる
- 居場所がぞくぞくと増加！

こまじいのうち実績と効果

- 12町会掲示板と
回覧板を使ってPR
- 地域が関わっている
という安心感
- 地域全体の取組みに

こまじいのうち
~11月のプログラム~

11/15(日)に
マナ地区、敬老大会
を開催します！
皆様のご参加ください

月	火	水	木	金	土	日
	こまじいのうち 11月17日(火) 11:00-12:00 まな地区公民館 11月18日(水) 11:00-12:00	こまじいのうち 11月19日(木) 11:00-12:00 まな地区公民館 11月20日(金) 11:00-12:00	祝日の ための休館	こまじいのうち 11月21日(土) 11:00-12:00 まな地区公民館 11月22日(日) 11:00-12:00	敬老会 11月23日(月) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月24日(火) 11:00-12:00 まな地区公民館
7	8	9	10	11	12	
休館日	こまじいのうち 11月25日(水) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月26日(木) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月27日(金) 11:00-12:00 まな地区公民館 11月28日(土) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月29日(日) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月30日(月) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月31日(火) 11:00-12:00 まな地区公民館
14	15	16	17	18	19	休
敬老会 11月20日(日) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月21日(月) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月22日(火) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月23日(水) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月24日(木) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月25日(金) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月26日(土) 11:00-12:00 まな地区公民館
21	22	23	24	25	26	日
休館日	こまじいのうち 11月27日(日) 11:00-12:00 まな地区公民館	祝日の ための休館	こまじいのうち 11月28日(月) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月29日(火) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月30日(水) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月31日(木) 11:00-12:00 まな地区公民館
敬老会 11月20日(日) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月21日(月) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月22日(火) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月23日(水) 11:00-12:00 まな地区公民館	こまじいのうち 11月24日(木) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月25日(金) 11:00-12:00 まな地区公民館	敬老会 11月26日(土) 11:00-12:00 まな地区公民館

★こまじいのうち地区は裏面にあります★

主催 新2地区町会連合会
 問合せ: Email: koma111@nifty.com
 Facebookページ: 『こまじいのうち』

◎こまじいのうち 池袋 03-6968-5114
 池袋 03-6968-5114

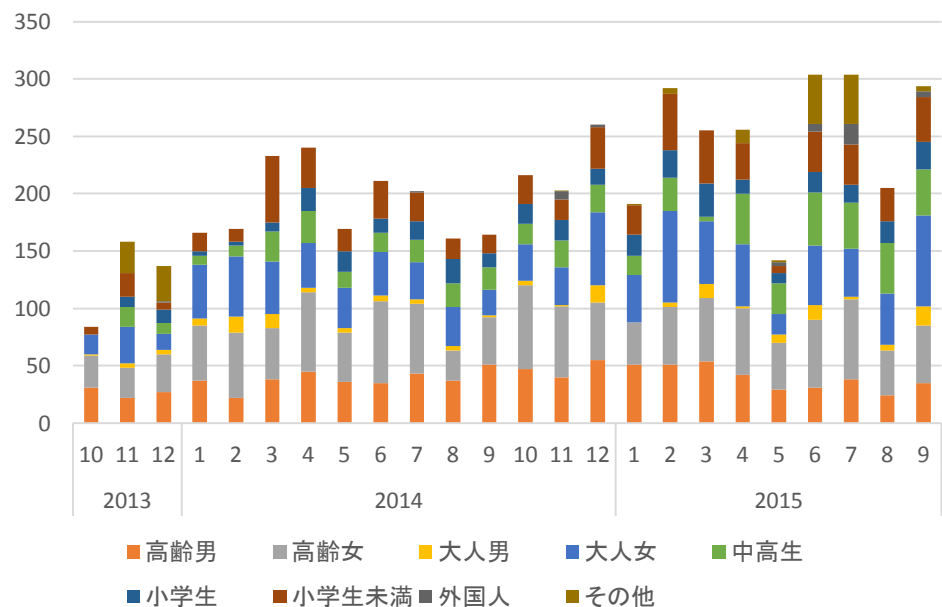
◎お母について 新2地区活動センター(池袋) 03-3824-9801

◎ボランティアについて 本町交社会福祉協議会(池袋) 03-6893-2042

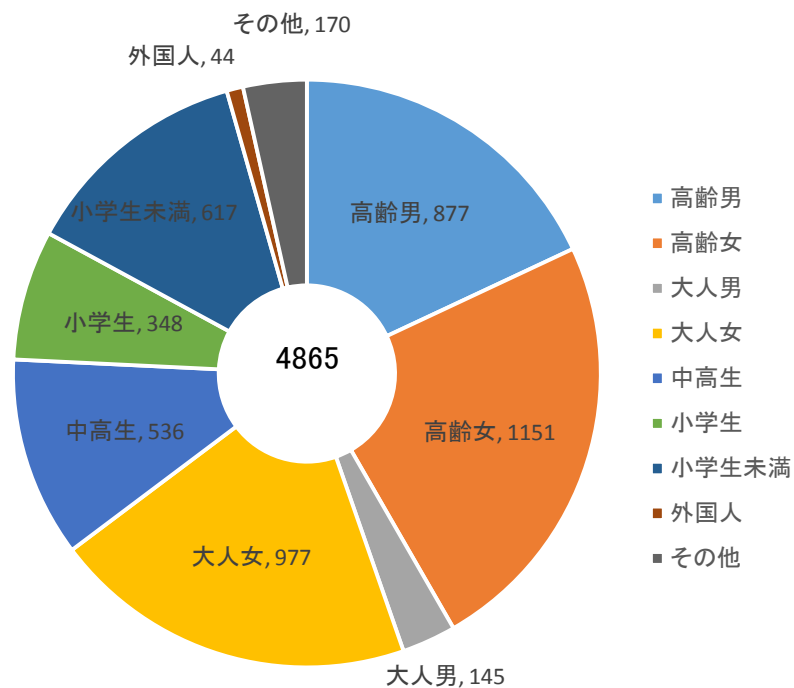
「平成27年度池袋区地域福祉活動事業計画」掲載事項

こまじいのうち実績と効果

月別参加者割合



全体の利用者分布



こまじいのうちの組織

運営委員会
(町会長)

実行委員会

カフェこま
スタッフ

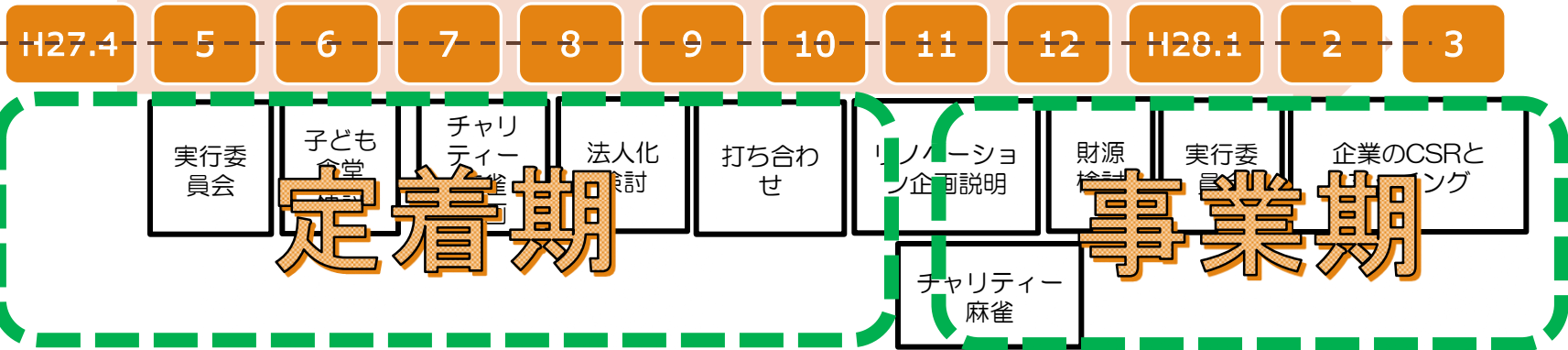
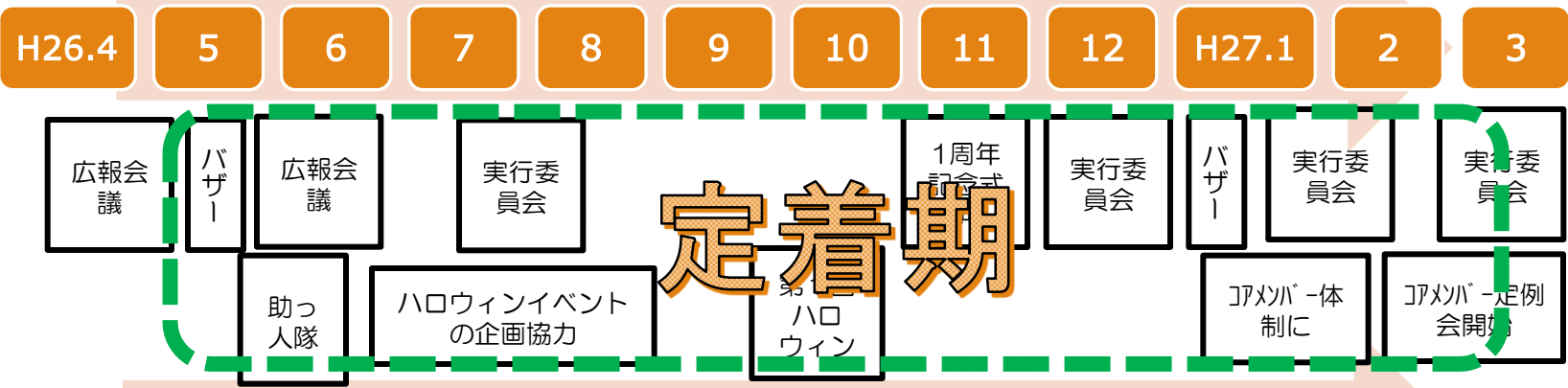
プログラム
担当

コアスタッフ

こまじいのうちの資金

- 町会からの協賛金 1万×12町会
- 東京都「地域の底力再生事業助成金」
50～100万円
- 利用料 1人100～300円
- 会場費 1コマ 1000円
- 寄付金
- バザーの売り上げ 1回 約90000円

こまじいのうちのあゆみ



プロセスからみる
こまじいのうち



こまじいのうちの立上げ

最初のきっかけ

「気軽に立ち寄り集まれる居場所づくり」

秋元さんから
「提供したい」

サポート体制

駒込地域活動センター

各町会との連携や資金面の調達関係

→東京都の助成金を取得

社協 ボランティアやプログラムの調整



実行委員会形式での検討



運営について検討

- ・名称はどうするか
- ・利用料はとるか
- ・地区外からも受け入れるか
- ・一番何を大事にしていくか

町会長、民生委員、話し合い員、
みまもりサポーター、青少年委員、
文京区囲碁指導者連絡会、地域
活動栄養士会、東洋大学など



立上げ期

立ち上りのプロセス

核になる
人で素案作成

協力者を
集める

協議の場で
素案をもとに
大事なことを
決める

オープン期

オープン！



オープニング式典



ゆる育カフェ

オープン期

オープン期の活動



布ぞうりづくり



脳トレ麻雀



ランチ会

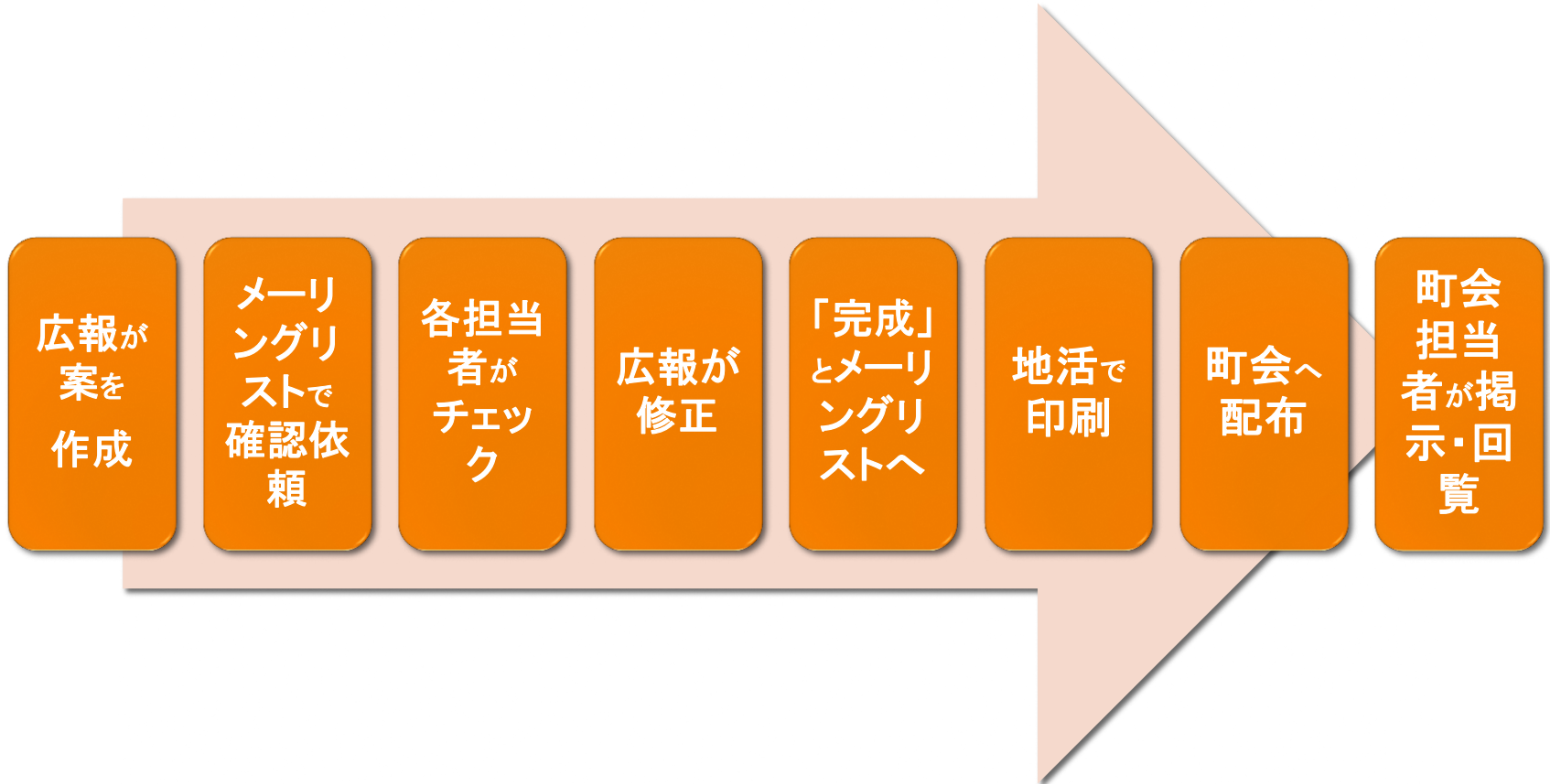
オープン期



この時期に起こったこと

- 受け入れのスタンス
- 様々な課題がでてくる
- プログラムの種がでてくる
- 役割が色々でてくる
- 仕組みをつくる

例：広報の仕組み



定着期

安定してきた運営



活動者同士の交流や、助け合いの活動へ

定着期

安定してきた運営



スタッフが関心ある活動にチャレンジ！

この時期に起こったこと

- 定例の活動→チャレンジ活動
- 核になる人たちの意識合わせが必要に
- 組織形成
- 若い人たちの参画

定着期

運営を担うコアメンバー

マスター(オーナー)
事務局長
ボランティアコーディネーター
マネージャー
会計
広報
企画
非常勤学生スタッフ
そしてマスコットボーイ



こまじいのうちからの 発展



こまじいのうちからの発展①

「談話室プロジェクト」 協力:汐見町連



談話室さかした



談話室千駄木



談話室実行委員会



談話室せんに

こまじいのうちからの発展②

「さきちゃんち」



こまじいのうちからの発展③ 「だんだんひろば」



なごみカフェ



子どもがいる食堂



立ち上げ準備会

拠点づくりに必要なこと



-
- ニーズがあるか(少なくとも可能)
 - 場所があるか
 - 企画体制は地縁とテーマ型のミックスが理想的
 - 巻き込むという意識

平成29年度第2回相談支援専門部会 事後アンケート

今回の第2回相談支援専門部会では、住民主体で運営している地域拠点「こまじいの家」について、どんなふうを作り、何をやっていて、誰が利用しているかを社会福祉協議会の浦田さんにレクチャーして頂きました。こまじいの家の実践を踏まえて、「地域拠点をどう作っていくか、どう広げていくか」という視点から、下記の2点について、各委員のご意見をお聞かせください。

頂いたご意見をもとに、12月に開催予定の第3回定例会議にて、より具体的なアイデア出しのためのグループワークを予定しております。

①ご所属の職場や、お住いの地域、仲間同士などですでに取り組んでいることがあれば、教えてください。

②普段の業務・取り組みの他に、「+α」で地域貢献として実践できそうなことを教えてください。
＜例＞クッキー出せます！夜のスペース貸せます！など。

③上記の設問に関わらず、本日のテーマについての感想など、ご自由にご記入ください。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、10月20日（金）までに、基幹相談支援センターへご回答ください。

基幹相談支援センターFAX：03-5940-2904